

第8回久慈市議会定例会会議録(第2日)

議事日程第2号

平成18年12月12日(火曜日)午前10時00分開議

第1 一般質問

| | |
|--------|--------|
| 清風会代表 | 大矢内利男君 |
| 政和会代表 | 小倉 建一君 |
| 市民連合代表 | 田表 永七君 |

会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(38名)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 番 木ノ下 祐 治君 | 2 番 下川原 光 昭君 |
| 3 番 澤 里 富 雄君 | 4 番 大矢内 利 男君 |
| 5 番 堀 崎 松 男君 | 6 番 小 倉 建 一君 |
| 7 番 中 沢 卓 男君 | 9 番 二 橋 修君 |
| 10 番 戸 崎 武 文君 | 11 番 中 平 浩 志君 |
| 12 番 播 磨 忠 一君 | 13 番 皆 川 惣 司君 |
| 14 番 小 柳 正 人君 | 15 番 大久保 隆 實君 |
| 16 番 桑 田 鉄 男君 | 17 番 山 口 健 一君 |
| 18 番 落 安 忠 次君 | 19 番 石 渡 高 雄君 |
| 20 番 田 表 永 七君 | 21 番 中 塚 佳 男君 |
| 22 番 下斗米 一 男君 | 23 番 八重櫻 友 夫君 |
| 24 番 大 沢 俊 光君 | 25 番 山 舘 榮君 |
| 26 番 高屋敷 英 則君 | 27 番 下 舘 祥 二君 |
| 28 番 蒲 野 寛君 | 29 番 清 水 崇 文君 |
| 30 番 小野寺 勝 也君 | 31 番 城 内 仲 悦君 |
| 32 番 八木巻 二 郎君 | 33 番 宮 澤 憲 司君 |
| 34 番 濱 欠 明 宏君 | 35 番 東 繁 富君 |
| 36 番 菊 地 文 一君 | 37 番 大 上 精 一君 |
| 38 番 嵯 峨 力 雄君 | 39 番 谷 地 忠 一君 |

欠席議員(1名)

8 番 砂 川 利 男君

事務局職員出席者

| | |
|--------------|-----------------|
| 事務局 長 亀田 公明 | 事務局次長 岩井 勉 |
| 事務局次長 一田 昭彦 | 庶務グループ 大森 正則 |
| 議事グループ 和野 一彦 | 総括主査 主 事 大内田 博樹 |

説明のための出席者

| | |
|------------------------|----------------------|
| 市 長 山内 隆文君 | 助 役 工藤 孝男君 |
| 助 役 外舘 正敏君 | 総務企画部長 末崎 順一君 |
| 総務企画部副部長 下舘 満吉君 | 市民生活部長 岩泉 敏明君 |
| 健康福祉部長(兼)福祉事務所長 佐々木信蔵君 | 農林水産部長 中森 健二君 |
| 産業振興部長 卯道 勝志君 | 建設部長(兼)水道事務所長 嵯峨喜代志君 |
| 山形総合支所長 角 一志君 | 山形総合支所次長 野田口 茂君 |
| 教育委員長 岩城 紀元君 | 教 育 長 鹿糠 芳夫君 |
| 教 育 次 長 大湊 清信君 | 選挙管理委員会 委員長 鹿糠 孝三君 |
| 農 業 委 員 会 長 荒澤 光一君 | 監 査 委 員 木下 利男君 |
| 総務企画部長 砂子 勇君 | 教 育 委 員 会 長 宇部 辰喜君 |
| 総務課長(併)選挙事務局長 中新井田勉君 | 監 査 委 員 会 長 賀美 吉之君 |
| 農 業 委 員 会 長 事務局長 | |

午前10時00分 開議

議長(菊地文一君) おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

日程に入る前に、8番議員の砂川利男君から欠席の通告がありましたので、ご報告をしておきます。

日程第1 一般質問

議長(菊地文一君) 日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。4番大矢内利男君。

〔清風会代表大矢内利男君登壇〕

4番(大矢内利男君) おはようございます。

本日ここに、平成18年度12月定例会が開催されるに当たり、清風会を代表して市政を取り巻く諸課題について一般質問をとり行いますが、質問に入る前に、先般の高潮・大雨によって被害を受けられました大勢の市民の皆様方に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従って質問いたします。

まず初めに、平成19年度の予算編成の方針についてであります。

新聞報道によりますと、去る11月30日、久慈市基本構想審議会より新市発足に伴い、新たな策定する2006年度から10力年の市の基本構想案が市長に答申されました。市の将来像、基本方針とも新市建設計画を継承し、基本方針は「市民との積極的な協働を進めるまち

づくり」「地域、みんなで支えあうまちづくり」など6項目からなる構想案であると言われております。

答申を受けた市長は「構想は今後の10年間の礎をなす。市民と手を携えながら速やかな実現に努力する」と述べていますが、そうしたことを踏まえ、それが平成19年度の予算にどのように反映されるのか、来年度の予算編成に当たっての基本的な考え方、また、その予算規模、重点施策についても伺いたいと思います。

次に、夢ネット事業についてお伺いします。

新市建設計画で基幹事業に据えた光ケーブルによる夢ネット事業は、地上デジタル放送を見据えて活用を検討するとしているが、テレビ難視聴地域の解消はもとより、携帯電話の通信地域の拡大は早急に具体的に検討されなければならないものだと考えていますが、その対応の状況と今後の見通しについてお伺いします。

次に、市民バス運行についてであります。

バス交通検討委員会で審議されている現在の協議について、その内容と今後の具体的な見通しについて伺います。

次は、交通安全対策についてであります。ここでは市の飲酒運転の現状について伺います。

毎年、久慈警察署によって、久慈管内の飲酒運転の検挙件数等が公表されているわけですが、飲酒運転というこの犯罪は、久慈市にあっては増加傾向にあるのか、横ばいか、あるいは下降現象にあるのか、その傾向について伺います。

市も市民と一体となって、飲酒運転の撲滅に取り組んでいるわけですが、先ごろも模範となるべき市職員の酒気帯び運転が発覚するなど、不祥事が後を絶たないのが現実であります。飲酒運転というこの悪質な犯罪を撲滅するために、警察による徹底した取り締まりはもとより、市としても重大な決意をもってこの撲滅のための対策を講じなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

次の質問は、福祉行政についてであります。

一つ目は児童虐待について、市内における児童虐待の現状と、その防止策についてお伺いいたします。

二つ目は介護保険について、先ごろの法律の改正によって施設入所者の大幅な負担増がなされ、地域によっては施設を大量に退所せざるを得ない状況があると聞いているが、本市において現場の混乱はないのか。また、負担増によって生じる入所者の不安や不信に対

しては、どのような対処がなされているのか伺います。

次に、産業の振興について2点伺います。

まず、県北・沿岸振興策についてですが、このことについては、県の内部に副知事を本部長とする県北・沿岸振興本部が設置されていて、先ごろ県や市町村、産業関係者が共有する工程表の取り組み方や来年度予算に向けた事業内容などが協議されたということであり、こうした県の動きを受けて、本市としては第一次産業に係る県北・沿岸振興策への取り組みはいかにあるべきと考えているのか、その具体的な対応策について伺いたいと思います。

また、街なか再生についてであります。官民一体となり、中心市街地の活性化を図るべく粛々と行われている街なか再生核施設整備事業の中核をなす物産館等街なか再生核施設整備事業も平成20年4月のオープンを目指し、着々と計画に沿って推進されていると思われ、核施設整備事業の進捗状況をお伺いします。

また、本年6月に公布、8月に施行された中心市街地活性化法の改正に伴い、新中心市街地活性化基本計画策定の進捗状況と、基本計画認定後に行われるであろう物産館等街なか再生核施設整備事業に伴う補助金申請の時期についての当局の考えをお伺いします。

土木行政については3点伺います。

まず、市道整備については、山形町の市道川井開線は、今年度約100メートルの舗装工事がなされたわけですが、用地買収と舗装工事で2年に100メートルしか進まない現状、このペースでいくと完成は何十年後になるかわかりません。このように工事が大幅におくれている理由と、今後の整備の見通しについて伺います。

市道久慈夏井線についても、来年度以降の整備計画がどのようになっているのかお伺いします。

2点目は、歩道の設置計画について、市道上長内日吉町線の通学路への歩道の設置の計画についてお伺いします。

3点目は、除雪対策についてであります。

除雪車の出動基準について、山形町のように降雪量が多い地区とそうでない地区があるわけですが、除雪車出動基準については、地域の実情に合わせてどのような配慮がなされているのか伺います。

次は、水道整備についてお伺いします。

山形町荷軽部地区の簡易水道施設整備の進捗状況はどうか、また、水道未普及地域の解消のための事業計画についても伺います。

配水管整備については、市道生出町線の生出町公民館から久慈地区火葬場までの配水管の整備計画、さらには市道山本川代線の県道久慈岩泉線との交差点付近から、宮城建設久慈生コン工場までの配水管整備計画についても伺いたいと思います。

最後になりますが、教育行政については4点伺います。

1点目は、山村留学について。

新市においても、山形町の繋小学校における山村留学を旧山形村から継承して推進しているわけですが、ご承知のように残念ながら不幸な出来事によって、地元児童がゼロという事態を迎えてしまいました。こうした事態にあって、この山村留学事業がどうなるのか。当面来年度については継続して現状のまま推進すると聞いておりますが、来年度以降将来の対応についてはどのような考えを持っているのか伺いたいと思います。

2点目は、いじめ問題について。

市内の小・中学校におけるいじめの現状とその防止策について、教育委員会としての対応を伺います。

3点目は、霜畑中学校の統合問題について。

山形中学校との統合は、いつの時期において可能だと考えているのか伺います。予定によれば、来年度からの統合の計画であったわけですが、巷間耳にするとところによれば、アンケート調査の結果、地域住民の理解が十分得られていないとの認識から、来年度の統合を断念したと聞いているが、その経緯について伺いたいと思います。

最後に、学校給食センターの具体的な整備計画と、久慈東高校小久慈校舎と長内中学校移転後の具体的な跡地利用計画について伺いして、今定例会における登壇しての私の質問を終わります。

議長（菊地文一君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

市長（山内隆文君） 清風会代表、大矢内利男議員のご質問にお答えいたします。

最初に、平成19年度予算編成方針についてお答えをいたします。

本市の財政状況につきましては、歳入においては、

今後とも国庫補助負担金の縮減や地方交付税の総額の抑制が見込まれるとともに、歳出におきましては、扶助費や公債費、繰出金が依然として高水準で推移するほか、政策的経費や新市建設計画事業が増加するなど、極めて厳しい財政運営が続くものと認識をいたしております。

したがって、平成19年度予算編成に当たりましては、厳しい財政環境を踏まえ、歳入に見合った予算規模になるよう、歳出の抑制に努めるとともに、行政評価結果に基づき、施策の優先度に応じた財源の最適配分を図り、一層の選択と集中を強め、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めてまいりたいと考えております。

次に、予算規模及び重点施策についてであります。予算規模につきましては、歳入に見合った予算規模になるよう、その適正化に努めるとともに、重点施策につきましては、新市建設計画や現在策定中の新しい総合計画に基づく諸施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、夢ネット事業についてお答えをいたします。

まず、携帯電話の不感地域解消についてであります。今年度は8月に小久慈町大沢田地区がエリア化されたところであります。年度内に小久慈町岩瀬張地区、侍浜町北野地区及び麦生地区が予定されていると伺っております。また、来年度のエリア整備に向け、夢ネットの光ケーブル網活用の検討や山形地区を含む市内数カ所において整備予定地の調査等を実施していると伺っているところであり、市といたしましても、情報交換を密にしながら、エリア拡大を推進してまいりたいと考えております。

次に、地上デジタル放送についてであります。2011年7月、地上デジタル放送への完全移行に伴い、新たな難視聴地域の発生が懸念されておまして、放送事業者による視聴エリア整備の徹底を強く要望しているところであります。また、難視聴対策といたしましては、既存の共同受信施設の改修、また、光ケーブル網を活用しての接続、簡易ギャップフィルターでの再送信などの方法を総合的に検討し、決定していかねばならないと考えております。そして、そのためには、それぞれの施設での正確な地上デジタル波の受信状況や改修経費等を把握する必要があると考えております。

久慈市エリアでは、久慈、二戸及び野田それぞれの3中継局から地上デジタル波を受信することとなりますが、デジタル波の発信時期は、二戸中継局が2007年度、久慈及び野田中継局が2008年度となっておりますことから、今後順次受信地点での調査を実施し、難視聴解消に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市民バス運行についてお答えをいたします。

本年6月に市内のバス交通の効率的かつ効果的な運行体系について調査・検討するため、久慈市バス交通検討委員会を設置いたしました。現在までに4回の委員会を終了し、市内バス交通の現状、課題についての検討を経まして、今後のバス交通のあり方を考え、バス運行の基本方針について検討を行っているところであり、第5回委員会におきましては、委員会における検討結果の取りまとめを行う予定であります。

市民バスの運行につきましては、バス交通検討委員会での検討結果を踏まえて、バス運行の見直しを行うことを予定いたしております。

次に、交通安全対策についてお答えをいたします。

まず、市内飲酒運転の現状についてであります。これまで飲酒運転の防止を最大の懸案事項としてとらえ、取り組んできたところでありますが、飲酒運転検挙者数で見ますと、平成16年が52人、平成17年には26人と半減が見られ、本年におきましては11月末現在で17人の検挙となっており、前年同期比では12人の減となっております。

車を凶器化させ、死亡事故につながる確率の高い飲酒運転はあってはならないことであり、今後とも関係各機関、団体等と連携し、啓発等の強化を図ってまいります。

次に、職員の飲酒運転の対応策についてであります。市を挙げて飲酒運転撲滅に取り組んでいた中、その範となるべき市職員に不祥事が発生したことは、市民の行政に対する信頼を損ねるものであり、重ねておわび申し上げる次第であります。

これまで飲酒運転の厳禁はもとより、交通法規遵守につきましては、機会あるごとに職員に徹底した指導を行うとともに、違反時の厳罰化を図ってきたところであります。

このたびの事案を契機に、全職員が徹底した再発防止の意識を持つために、課単位及び部単位をもって職場内会議を実施し、全職員一人ひとりが意識啓発のた

めの発言を行いながら、飲酒が予定される際の帰宅方法の確認や法令遵守意識の徹底を繰り返しい、これまで以上に再発防止に万全を期してまいる考えであります。

次に、福祉行政についてお答えをいたします。

まず、児童虐待についてであります。市内における児童虐待に関する新規相談件数は、平成16年度3件、平成17年度5件、平成18年度は現在のところゼロ件となっております。市民等から児童虐待に関する相談・通告があった場合、直ちに児童及び家族等に関する情報を収集し、その緊急性を検討した上で、岩手県並びに警察等関係機関と連携を図りながら対応してきたところであります。

なお、防止策であります。本年度、岩手県福祉総合相談センター等関係機関で構成をいたします要保護児童対策地域協議会を設置したところであり、関係機関が要保護児童等に関する情報を共有し、役割分担による支援を行うことにより、児童の適切な保護並びに虐待の防止を図ってまいりたいと考えております。

また、児童虐待防止法によりまして、児童虐待を発見した市民には、市等への通告義務が課せられているところであり、広報紙等を通じまして通告義務の周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、介護保険に係る施設入居者の負担増後の現状についてであります。平成17年10月から食費・居住費が自己負担となったところであり、それに伴いまして入所者の負担が増したと認識をいたしております。

なお、現状におきましては、個人負担の増に伴う施設退去者はないものと久慈広域連合から伺っております。また、入所者の約65%の方が、食費・居住費に係る負担限度額認定の対象となり、自己負担が減額となったと久慈広域連合から伺っているところであります。

次に、産業振興についてお答えをいたします。

まず、第一次産業に係る県北・沿岸振興策への対応策についてであります。岩手県では本年11月に食産業の構築、ものづくり産業の集積及び総合産業としての観光の展開を基本戦略とする県北・沿岸圏域における産業振興の基本方向、取り組み指針であります。これを策定するとともに、これに対応する6分野の推進チーム等を整備したところであります。

市といたしましては、農林水産品の振興を担当する特命課長を配置するとともに、県のこの戦略に則し久

慈地方振興局内に設置されました久慈地域食産業ネットワーク等の推進組織に積極的に参加するとともに、産学官等と連携し、雨よけハウレンソウのさらなる生産拡大、日本短角種の一貫生産の推進、アカマツ材のブランド化の推進、水産物供給基盤の整備や、つくり育てる漁業の推進及び地域ブランドの食品開発など、地域産業を支える第一次産業の振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、街なか再生についてであります。物産館等核施設整備事業の進捗状況につきましては、市が整備をいたします観光交流センター「風の館」、株式会社街の駅・久慈が整備いたします物産館等「土の館」の両施設につきまして、整合性と一体感を保つための設計協議を重ね、現在基本設計を終えまして、引き続き実施設計を進めている段階であります。

また、街の駅・久慈は、入居予定テナントとの詳細協議並びに国庫補助事業の申請に向けた事業計画策定等を進めているという段階であります。さらに中心市街地のにぎわい創出に資する施設の運営、各種ソフト事業の展開と仕組みづくりにつきましては、多様な委員で構成されます久慈商工会議所中心市街地等活性化委員会、これは15名で構成をされております。また、その下部組織となります街なか再生小委員会23名、戦略プラン小委員会18名、商品開発小委員会15名の三つの小委員会により取りまとめを行っているところであります。

また、中心市街地活性化基本計画に係る国の認定に向けた進捗状況についてであります。本市では8月22日の改正中心市街地活性化法の施行に先行いたしまして、久慈商工会議所、株式会社街の駅・久慈と連携した街なか再生推進本部の設置と、行政組織の見直しによる体制整備、コンサルタントへの業務委託、中心市街地活性化協議会準備会の立ち上げ支援などに取り組みとともに、9月上旬の国の基本方針の閣議決定、同下旬の基本計画認定申請マニュアル公表などの節目を的確にとらえ、認定申請に向けた計画策定の進捗を図っているところであります。

これまでに協議会準備会への説明等を3回、内閣府中心市街地活性化担当室との事前協議を2回実施するなど、策定作業を進めているところであり、今後同準備会の法定協議会への移行の条件を整え、同協議会の答申を得た後、新年の早い段階での認定申請を行いた

いと考えております。

また、株式会社街の駅・久慈が「土の館」等整備のための制度活用として予定をいたしております平成19年度戦略的中心市街地中小企業等活性化支援事業費補助金の申請時期につきましては、2月ごろに公募予定とのことでありますので、申請に向けて準備を進めていると株式会社街の駅・久慈から伺っているところであります。

次に、土木行政についてお答えをいたします。

まず、市道川井関線と市道久慈夏井線の来年度以降の整備計画についてであります。市道川井関線につきましては、今年度において市道成谷線との交差部付近まで施工したところであり、今後も岩井野地区側の整備に向け、関係地権者の理解と協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

また、市道久慈夏井線につきましては、今年度から測量詳細設計及び一部地質調査業務を進めているところであり、来年度以降はトンネル部の詳細設計等委託業務を進めてまいりたいと考えております。

次に、市道上長内日吉町線への歩道設置等の整備計画についてであります。この路線は通勤や通学時に利用されており、大型車の交通量も多く、その必要性は認識しているところであります。

歩道設置には、新たな用地確保が必要であり、延長約2,700メートルで約2億4,000万円の事業費が見込まれますことから、今後財政状況等を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、除雪対策についてであります。本市の除雪計画における除雪対応は、市街地及びバス路線等は10センチメートル、その他路線は気象条件や地理的要因等による降雪状況の違いを考慮し、山形町地域は10センチメートル、その他の地域は20センチメートルの積雪時を除雪出動基準としており、これまでと同様の除雪対応をすることといたしているところであります。

また、除雪に当たっては、一定基準を持ちながらも、気象情報等を参考に降雪状況を見きわめながら、円滑な交通確保のために効率的な除雪作業に努めてまいりたいと考えております。

次に、水道整備についてお答えをいたします。

まず、荷軽部地区簡易水道施設整備の進捗状況についてであります。当初予定しておりました水源池が、水質基準を満たすためには浄化に多額な経費を要しま

すことから、現在新たに水源の確保を図るべく調査を継続しており、今後におきましても、地域住民への説明会を開催するなど、施設整備に向けて推進してまいりたいと考えております。

また、今後の水道未普及地域解消計画についてであります。現在小久慈町堀内地区や県営事業によります山形町日野沢地区の整備に努めておりますが、未普及地域の整備には、地理的な要因等から多額の事業費を要することや、これらの地域は世帯数も少ないことから、安定経営を維持する上で厳しい状況にあり、今後は小規模飲用水供給施設の整備等の事業導入を図りながら、検討してまいりたいと考えております。

次に、配水管の整備についてお答えをいたします。

まず、市道生出町線の生出町公民館から久慈地区火葬場までの区間ではありますが、当該地区は住宅戸数が年々増加傾向にあり、その整備の必要性は認識しており、今後経営状況等を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

また、市道山本川代線の県道久慈岩泉線との交差付近から宮城建設久慈生コン工場までの区間ではありますが、当該地区は住宅が連檐しており、今後現地調査を行い、整備について検討してまいりたいと考えております。

以上で清風会代表、大矢内利男議員に対する私からの答弁を終わります。

議長（菊地文一君） 鹿糠教育長。

〔教育長鹿糠芳夫君登壇〕

教育長（鹿糠芳夫君） 清風会代表、大矢内利男議員のご質問にお答えいたします。

最初に山村留学への取り組みについてであります。繫小学校の山村留学は、旧山形村で平成13年9月から始まり、これまでに13人の山村留学生を受け入れております。

今年度は新たに千葉県松戸市から留学生を受け入れるなど、9人の留学生と地元の児童1人、合わせて10人が在籍しておりましたが、11月になりまして、地元の児童が市外へ転出したことと、年度末には3人の卒業、2人の留学解消による転出が予定されていることから、来年度は4人の留学生のみが在籍する見込みとなっております。

今後は、山村留学制度を導入した経緯を踏まえながら、現況の変化を勘案するとともに、受け入れた留学

生の学習環境の維持に責任を持って対応してまいります。

次に、いじめの問題についてお答えいたします。

いじめは、昨年度1校2件でありましたが、今年度は9校14件が明確ないじめとして報告されております。また、からかいなどの軽微なものを含めた場合、ごく小規模の学校を除き、ほとんどの学校で実態があると、そのように認識しております。

これらにつきましては、いずれの学校におきましても、迅速かつ慎重に対応したことで、保護者からの理解を得、解決もしくは解決の方向にあると考えております。

教育委員会といたしましては、これまでもいじめの未然防止、早期発見、発生時の迅速かつ慎重な組織的対応に努めるよう、校長会議などを通じ指導したほか、相談体制の再確認や児童生徒及び保護者へのアンケート等による実態調査を行っております。

また、ほかの予防策として、スクールカウンセラーや心の教室相談員等を配置し、児童生徒の相談や教師への支援活動を進めております。さらには教員対象の教育相談研修会や保護者対象の講演会を実施してまいりました。

加えて、事案発生時の対応策として、指導主事、教育研究所相談員の派遣、また、必要に応じて関係機関によるサポートチームを組織するなど、対応しております。

今後も未然防止を第一に、心と命の教育の充実に努めてまいります。

次に、霜畑中学校の統合についてであります。本年9月から11月にかけて実施した懇談会やアンケート調査の結果などを踏まえ、学区の皆さんから十分に理解が得られていないとの判断から、明年4月1日の統合を見送ったところであります。

統合の時期につきましては、保護者を初め地域の方々の理解が得られるよう、さらに協議を重ねた上で判断してまいります。

最後に、長内中学校及び学校給食センターの移転問題についてお答えをいたします。

まず、学校給食センターの整備計画についてであります。平成21年4月の供用開始を目指し、久慈東高校小久慈校舎東側に本年度から20年度までの3カ年間で整備する計画であります。

現在、用地測量及び地盤調査を実施しており、来年度は設計業務及び造成工事を、さらに20年度に本體工事を予定しております。

また、長内中学校の跡地利用計画につきましては、移転後の利用内容によって、校舎に係る補助金返還が生ずることがないよう、今後関係部局と協議検討してまいります。

以上で私からの答弁を終わります。

議長（菊地文一君） 再質問、関連質問を許します。

4番大矢内利男君。

4番（大矢内利男君） それでは、何点が再質問をさせていただきます。

まず、夢ネット事業についてであります。

2011年7月に完全にデジタル化になるということで、夢ネット事業ではもろもろの可能性を考えて市では対応していただいているようですが、現実の問題としては、つい先ごろ、日本全国の7割がデジタル放送の供用が開始されたということでありまして、2011年には全国すべてアナログ放送が廃止され、デジタル放送だけが流れるわけですが、そうなるといろいろな問題が起きるのではないかとこのように思っております。

その中で、今現在、マスコミは自分たちの利害にかかわる問題でもあるから、報道もしていないわけですが、このデジタル化に対応するためには3種類の方法があるというふうに聞いています。しかし、その三つの方法があると言われても、最低でもデジタル放送を受信する場合には、それに対応する器具を国民それぞれが自分で買いそろえなければならないわけでありまして。

一説によると、たったそれだけで5万円から6万円もかかるということです。もしかしら国民の約1割から2割、いわゆる社会的弱者を中心にテレビすら見ることのできない世帯が、もう既に相当数現実に出ている、また相当な割合でそういう深刻な事態が国民生活に発生しているのではないかと考えます。

最終的には、2011年にすべてこれまでの一般電波が送信されなくなり、この久慈市においてもいや応なくすべての世帯がそれに対応しなければならなくなります。このことによって困る人々、経済的な事情によってテレビすら見ることのできなくなる人々が大勢出てくるのではないかとこのことは、容易に想像できるものであります。

こうした予測できる深刻な事態に備えて、今現在当局はどのような具体的な対応策をとろうとしているのかお伺いしたいと思います。

2点目は除雪対策についてであります。

今、万全を期してそれぞれの状況に合った降雪量を見きわめながら対応していただくということで、答弁をいただきました。繰り返すようですが、地域によっては降雪量等も違うわけでありまして、ぜひそれには対応していただきたいというふうに思います。

この除雪というのは、12月から大体4月、5月ということになっているんですが、山間部では、そういう意味では大変交通機関の少ない市としては、どうしても自家用車等に頼らなければならないわけでありまして。そういう意味では、生活にすぐに影響が出るということになるというふうに思っております。そういう意味では、ぜひともこの除雪対策については、それぞれの関係機関とも、庁内の関係機関との調整をとりながら進めていただきたいというふうに思いますので、ご決意をお伺いしたいと思います。

つけ加えさせていただきますと、まず例年でありまして、今ごろはもう滑りどめ等の砂等も置いていただいておりますが、今年はまだ置いていない様子で、いつを予定されているのかわかりませんが、その辺についても万全を期していただきたいというふうに思いますので、お伺いしたいというふうに思います。

3点目は、霜畑中学校統合問題についてですが、まず地域住民の理解を得ながら進めてまいるとこのこと、教育長の答弁をいただきましたが、理解を得られるまで校舎を活用していくわけですが、私も何回も訪れて見させていただいておりますが、大変校舎が危険な状態にあるのではないかなというふうに私は感じております。そういう意味でも、それを当分までの間にも大変心配されるというふうに私は思っています。そういう意味でも、それまでの校舎の改修とかいろいろなことが考えられると思いますので、安全対策には万全を期していただきたいというふうに思っておりますので、一言教育長からお答えをいただきたいと思いません。

以上、よろしく申し上げます。

議長（菊地文一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 私からはデジタル放送化に伴う難視聴地域につきまして、基本的なところについて

お答えをさせていただき、技術的なことにつきましては、部長等から答弁をさせます。

先ほどご答弁申し上げましたとおり、二戸中継局が2007年、それから、久慈中継局及び野田中継局が2008年から電波を発信すると。こういった状況にあります。そして、このデジタル波は直進性が非常に強いということでありまして、実際に電波を発信してみないと、どの部分が影になるのか詳細についてまではこれを発信してみないとわからない側面があるというふうに伺っております。したがって、事前に対応できる部分と、発信してから後に対応しなければならない部分というものが生じてまいります。そのことをとらえまして、私どもはその地域地域におきまして、共同受信施設、既存の施設を改修する、あるいは光ケーブル網を活用して接続をしていく、さらには簡易ギャップフィルターという装置があるわけでありまして、これらを使えるような法制度をつくっていただいた後に、こういったものを使えないかと、この三つの方法を今考えているところであります。

こういった策を講じましても、なおその受信施設とありますが、いわゆる受信機、テレビですね、これがないと当然に見られないわけでありまして。そういったことから、そのような負担が生じるということは現実としてあるものだろうと、このように考えております。そういった際に、この地上デジタル化は国の施策において進められているものであります。したがって、新たな難視聴地域解消対策でありますとか、個人の負担軽減策等につきましては、これは国において、国の責任においてなされるべきものだろうと、このように思っているところであります。

以上であります。

議長（菊地文一君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） ただいまの地デジの技術的な部分ということでございますけれども、議員がおっしゃいますとおり、その地上デジタル放送を受信するためには、チューナーを取りかえたりとか、あるいはテレビそのものを取りかえたり、あるいはアンテナについても新しいものにするか、その部分だけのアンテナでよいとかさまざまな方法がございます。その点につきましては、どのような手段で受信できるかということにつきましては、周知を図ってまいりたいと考えております。

議長（菊地文一君） 嵯峨建設部長。

建設部長（嵯峨喜代志君） 除雪にかかわりましてのご質問にご答弁申し上げますが、市長からも先ほどご答弁申し上げましたとおり、一応一定の基準は設けてございますが、地理的な要因、あるいは気象状況等によってはさまざまな違いがございます。したがって、基準は設けておりますが、気象情報等にも十分留意しながら、市民の生活の足を守るというふうな観点から万全を期してまいりたいと、かように考えてございます。

それからもう一点、滑りどめ用の砂、あるいは凍結抑制剤、これにつきましては、12月1日の広報でもお知らせ申し上げておりますが、区長さん等を通じ配布いたしてまいりたいというふうに考えておりますし、また、砂等の配置につきましては、さらに危険箇所等を点検してございますので、その辺は万全を期してまいりたいというふうにございますので、ご了解いただきたいと存じます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 鹿糠教育長。

教育長（鹿糠芳夫君） 霜畑中の統合にかかわっての校舎の問題でございますが、当該校の校舎は昭和20年から30年代にかけて建てられた極めて経年劣化が進んでいる学校でございます。一方、それも見据えながら統合問題等にこれから地元の皆さんと意見を交わしていくわけでございますが、いずれ私ども教育行政の最も重要な責任は、子供たちが安心・安全な場所での教育、これが大変重要でございますので、そういった意味において万全を期してまいりたいと、そういうふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 5番堀崎松男君。

5番（堀崎松男君） 大矢内議員の一般質問に関連いたしまして、何点が質問させていただきます。

まず第1点でございますけれども、福祉対策の中での一つの住居費、あるいは食費等の増による、先ほど答弁いただきましたけれども、現在は軽減策以外にそういうふうにはやれないという状況でございますが、地域へ行きますと結構仄聞するんですよ。ですから、私はこの件に対して、これから進んでこようと思われる高齢者、老老世帯とか、あるいは生活困窮者に対する市としての単独の助成を考えられないか、お尋ねし

たいと思います。

それから2点目は、一次産業の県とのかかわりの中での答弁をいただきました。これについては私、一次産業に携わる者として非常に興味を持っており、ありますけれども、今までともすれば生産面だけの普及拡大といえますか、ございましたけれども、私はこの生産面はさることながら、それに付随して加工技術、あるいは販売、消費、この辺を含んだ取り組みを展開していただきたい、これが私の持論でございます。ですから、この技術習得というのが非常に難しいということと、販売面、あるいは販売網も大変この地区は弱いというところがございますので、地産地消を含めた展開網のあり方というものを含めながら、さらに市としての取り組みを考えていただきたい。2点目でございます。

それから3点目ですが、道路網の整備でございます。久慈夏井線、今までも再三再四質問してまいりました。おかげさまで予算計上していただき、粛々と進んでおりますけれども、現在やはりこの場所を使う人が非常に多いと。路線を使う人が多いという傾向がみられます。そうした中で、やはり通勤通学、あるいは医療圏等の問題もございまして、その辺を含めた早い時期での着工に着手していただきたい。特に現在、私もちょっとわかりませんでした、通行どめになっている。かなり以前からなっておるようでございます。この辺も通れないなというような状況でございますので、そういうところも見ながらひとつよろしくお願いをします。

次に学校統合、現在霜畑出ましたけれども、私は久慈市内における学校統合、これを早々と取り組むべきでないか。というのは、年々児童数、生徒数が減少してきております。そうした中で、学校の経営やら、あるいは自分たちの学校としての少子化による非常に何か競争力のない子供たちが多くなっているのではないかと考えられます。ですから、先取りをして今後の学校統合をどのように考えていくかということを教育委員会としての考え方をお聞かせ願いたいと思います。

以上四つでございます。

議長（菊地文一君） 佐々木健康福祉部長。

健康福祉部長（佐々木信蔵君） 福祉関係の質問にお答えします。

弱者に対する単独の助成というふうなことでござい

ますが、先ほど市長が答弁申し上げました限度額、負担限度額認定者の関係ですが、連合からはこの負担限度額の認定の関係で2億1,000万ほど予算を計上していると。いわゆるそのくらいお金がかかるという現状にあるようでございます。ほかの弱者対策単独施策といいたしても、かなりの費用を要するというふうに思われます。

こういうことでありますが、現在久慈市の財政状況は非常に厳しいというふうな状況にありますので、これについては非常に厳しいものだということにとらえておりますのでご理解をいただきたいと思います。

議長（菊地文一君） 中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） 第一次産業にかかわって、農林水産品の生産から販売までの取り組みというふうなことでございますが、ご案内のとおり久慈市では合併を契機に、農林水産品振興担当課長が配置になったところでございます。その中で、まず例えばでございますが、食の匠の技を教えますというふうなのが開催されて、そば打ちの講習会、あるいは桑の葉、大麦若葉を使った試作品の開発、それぞれの団体をお願いしております。例えばいづく亭とか農家協会、総合農舎等々で18品目の食品が発表され、試食をしたところでもございます。さらにはホームページの作成というふうなことで、久慈市のホームページを今月中に策定いたしまして、内外に情報を発信してまいりたいというふうなことを考えてございます。

県におきましても、六次産業化というふうなことで、いずれ生産から加工まで取り組んでいくというふうな方向でございますので、県とも連携しながら、あるいは生産者等と連携しながら、今後ともこの点について取り組んでまいりたいと、そのように考えてございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 嵯峨建設部長。

建設部長（嵯峨喜代志君） 市道久慈夏井線のご質問にご答弁申し上げます。

市道久慈夏井線にかかわりまして、17年度から予備設計を実施し、今年度も道路にかかわる詳細設計を実施しているところでございますが、来年度以降につきましても、トンネルの詳細設計、あるいは橋梁等々、まだまだ詳細設計をしなければならぬ委託業務が残っておりますので、いずれこれら設計しながら着

工に向けて推進してまいりたいというふうに考えてございますし、それから、現在通行どめになっております箇所でございますが、頂上付近から四、五百メートル夏井側に行ったところが災害で流失いたしまして、現在通行どめになってございますが、今月災害査定が実施されますので、災害査定の結果を待ちながら、国の予算配分等を勘案しながら、早急に通行どめの解除のための復旧工事に着手してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 鹿糠教育長。

教育長（鹿糠芳夫君） 学校統合の問題についてお答えを申し上げますが、今現在霜畑中の統合問題について、学区の皆さんと意見交換している段階であります。これとあわせて久慈市全体の将来方向についても、教育委員会会議等で議論を重ねているところでございます。

特に最近の県内の情勢を見ますと、例えば1学区当たりの人口、これで申し上げますと、小学校の場合には1学区当たり約3,000人、中学校の場合になりますと、1学区当たり約7,000人というふうな状況にまで県内の状況になってきております。

一方、久慈市の場合におきましては、人口問題もさることながら、地域的な問題、地域の大きさ等も他の地域と大きく違うところがあります。また、小学校と中学校でもまた違ってまいります。特に小学校の場合等においては、地域コミュニティにかかわってくるといふような問題もございますので、そういったさまざまな問題を踏まえながら、19年度には久慈市の子供たちの教育環境がどうあればいいかということ等について、教育委員会会議等である一定の方向を出していきたい、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 5番堀崎松男君。

5番（堀崎松男君） 答弁をいただきました。大変ありがとうございます。

それでは、一次産業の振興策の中で一つお尋ねしたい点がございます。

現在、県内では組織づくりが非常に進んできておまして、私も地域に帰ってその組織づくりにちょっと携わっておるんですが、なかなか理解が得られる状況にないという状況で、詰まっておりますけれども、

そういう点でこの久慈市内における水田農業、あるいは農業の組織づくりの実態ですね。果たしてどうしたらいいか、自分なりにも過渡期に来ているなど思うところもあるし、そういう点をひとつ久慈市としての組織はどの程度進んでいるのか、お尋ねしたいと思います。

議長（菊地文一君） 中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） 農業組織の実態でございます。現在、例えばの話で申し上げますけれども、集落営農組織として品目横断的経営安定対策にのれる可能性のある組織といえますか、それは面積要件から申し上げますと7組織程度現在でございます。ただ、これにつきましては、経理の一元化とか、5年以内に法人化するというふうな方向の組織は大きくとらえますと、大川目営農組織の1団体というふうなことで現在とらえてはおります。

ただ、私どもといたしましては、この品目横断的経営安定対策にのれるかどうかということとは別に、いわゆる農地の保全、あるいは農地の維持というふうな観点から申し上げますと、これとは別に担い手対策も含めながらの地元での組織化というのは、これから最も大事だというふうに考えてございます。そういうことでございますので、私どもといたしましては、地域にさらに入りまして、この辺の説明をしながら誘導に努めてまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 15番大久保隆貴君。

15番（大久保隆貴君） 先ほど市長からも説明ありましたけれども、市民バスの運行についてですが、今週から人の話に聞きますと、土日久慈から野田、この線が2本なくなるようです。これをなくさないように、ひとつ今度の相談に市長、ひとつよろしくお願います。あと、年寄りの方が困っております。タクシーで歩いたり、また車がなかったりすれば金もかかりますので、ぜひこの点、バスを少なくないようにひとつよろしくお願います。

2点目は、土木行政について。

二、三日前に宇部の駐在さんがおいでになりまして、「大久保さん、小袖、久喜が津波になればどこを通るんですか。ヘリコプターで物資を運ぶんですか」と、こういうことを言われました。これはやはり二子小袖沢線を完全に拡幅しなければ、久喜、小袖が孤立する

と思いますよ。あと大尻川原屋敷線、これもひとつよろしく願います。

あと3番目は、先ほど大矢内議員も言いましたけれども、除雪対策について。小袖はえらい目に遭っております。宇部の市政懇談会で小袖の代表の方が何か言ったようですが、現在も集落事業をやっておりますが、あそこの私のところの坂の問題ですが、ここは通学路です、小・中学校の。ここは地元で雪をかくたって、私のうちには3人、75歳以上がおります。その隣に80歳、その隣に八十二、三歳、その隣に80歳、この方々で朝は除雪やっているわけですよ。小学校の通学路ですよ、小・中の。それに昨年はああいう危険なところには除雪に入りたくないと、入札にだれも入らなかったでしょう、建設部長。そして、人海戦術でやっていますよ。そのときには、もう地元の人が 我々で終わっているんですよ。やはり我々も久慈市民でありますので、除雪は絶対やるべきだと思うんですが、この辺もお聞かせ願いたい。通学路ですからね。ひとつ答えをいただいてから、また質問します。

議長（菊地文一君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 市民バスのご質問にお答えをいたします。

ただいまご質問にあった久慈海岸線ですけれども、これを減便するというような話がありましたので、私も3回ほど実態、実情をお伝えいたしまして、減便しないように要望いたしました。その際、お話をされたのは、JRバスは民間企業であって、今大変な経営状況にあるというようなことがありました。しかしながら、ちょうどお昼の便、議員おっしゃいますとお昼の便で日曜日に走るのがなくなるといったようなことがありましたので、強く要望して、それでは仙台の本社の方と協議をしてみますということになったわけでございます。しかしながら、11月中旬に減便せざるを得ないということで、この12月から今の状態になったということで、そういう経緯がございました。これにつきましては、再度さらに今のお話の点、住民の声を伝えたいと思います。

いずれにしろ、乗っていただければということでしたが、実情を見てみますと1.8人の乗車とかというふうなことで、そういうところもあると。そういう時間帯もある。全体の中で経営していかなければならないというふうなことを言われておりまして、この乗車の

方の利用といいますか、利用をふやすということが肝要だろうと思っております。そういった点につきましては、地元の人とも話し合っていかなければならないと思っているところでございます。いずれこれはお伝えをいたします。

議長（菊地文一君） 嵯峨建設部長。ちょっとやってもいいんですけども、この県道の久喜、野田、このことについては、次の質問者、小倉議員からもその内容については、同じような質問が通告されておりますけれども、この際、嵯峨建設部長、そのことも含めて答弁してください。

建設部長（嵯峨喜代志君） 県道野田長内線の問題にかかりましては、10月上旬の低気圧によりまして、野田広内地区が流失した。あるいは小袖地区が高波で溢水して通行どめになるというふうなこともしばしばございまして、その必要性は認識しているところでございます。いずれ現在大尻地区内で工事をしてございますので、これらの進捗状況等を見ながら、抜本的な整備について多額の事業費も要することもございますので、考えてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

それから、除雪にかかりましては、今年度小袖地区には漁業集落環境整備事業で事業をやってございますので、事業に入っている業者さんに除雪をお願いするというふうなことになってございますので、ご了解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 15番大久保隆實君。

15番（大久保隆實君） 先ほど集落事業もやっているんだと。その中であの坂にロードヒーティングだったっけ、入れるにいいわけですよ。市単独でやれば何億とかかかるとも思うんですよ。それを宇部の市政懇談会に小袖の代表が、だれかが行って、いろいろと小袖が8割反対しているんだということを言っているですよ。だれも反対していませんよ、それは、それに便乗してできないのかどうかということも、私は今、建設部長から聞いているんですよ。それお答えください。

議長（菊地文一君） 嵯峨建設部長。

建設部長（嵯峨喜代志君） 野田長内線の代替道路にかかりまして……除雪にかかりましては、基本的には市の委託業者、あるいは直営で除雪してござい

ますが、その地区で工事をしている場合におきましては、工事に入っている業者が対応するというふうな基本的なスタンスがございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（菊地文一君） 大久保議員、改めて質問してください。時間がありますから。

15番（大久保隆實君） 質問がそれていますね。

議長（菊地文一君） 質問でなくて答弁がそれであるということですか。

15番（大久保隆實君） 回答がそれていますね。質問もそれているかもしれないけれども、回答の方もそれていますよ。ロードヒーティングというか、あれを今集落でやっているんだから、それにのせてもらえれば、市では余り金がかからないのできるのではないかということを私言っているんですよ。

議長（菊地文一君） あわせて雪を溶かすような整備をしたらどうかということですよ、市の方でも。集落事業に関連してですね、そういう質問のようですが、いかがですか。中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） 今、議員お話しのとおり、漁業集落環境整備事業を小袖地区で実施中でございます。その中にたゞいまお話しロードヒーティングのメニューもございます。ございますが、それを実際に整備するかどうかというのは、これから検討することになります。道路管理者として、こういうふうな除雪のみではなく、ロードヒーティングによる対応も考えてみてはどうかというふうなご質問だと思いますので、今後建設部の方とその辺を話し合ってみないと、そのように考えます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 13番皆川惣司君。

13番（皆川惣司君） それでは、大矢内議員の一般質問に対しての関連を何点かお伺いいたします。

まず夢ネット事業の件でございますが、私たちは平成23年7月でアナログ放送が終わるんで、その対応に危惧、心配をしてご質問申し上げておりますが、答弁の中でデジタル放送、いわゆる放送をしてみないと、どういふ方法で対応したらいいかわからないんだというふうな答弁だったと思います。それは二戸であれば2007年、あるいは久慈、野田はその1年後ということでございますが、アナログ放送が中止する間の期間があまりにも短いということで心配をしておるわけでご

ざいます。

そういった中で、私は当初はデジタル化に対応して、市として3年間の中止に向けた3カ年計画が何かをもってやればいいのかというふうにも考えておったわけでございますが、いずれ、放送してみないと、この地域に電波が届くか届かないかわからないということでございますので、そういったことで時間がないわけでございますので、アナログ放送が中止になることによって、これはそういう心配があることから、アナログ放送の延長、こういったことも要望をしながら、完璧なそこに心配事がないような対策を市としてとっていただきたいなというふうに考えておりますし、その対応については、市民に情報を詳しくお知らせすることが必要ではないかと思っておりますけれども、この点についてお伺いをします。

それから、県北・沿岸振興策についてでありますけれども、この第一次産業、私は農業に係ってご質問申し上げますけれども、前回9月議会でもいろいろ品目横断的な経営対策としての、小規模農家を切り捨てるような策ではないかと。それに対しては、いろいろ認定農業者制度等を活用しながらつくって、当地域の小規模農家に対する対応をしていきたいと、そういうふうな答弁だったと思います。

実は認定農業者制度、5年経過して、再交付を受けている方々、あるいは認定の申請をしなかった方、あると思いますが、この申請手続ですね、これがどのようになされているのか、以前より多い方々が認定農業者として申請をして、あるいは市としての対応もあってこういった品目横断的な経営安定策にのれない方々の救いの手としての認定農業者としての市の認定、こちら辺の数字としての結果と、それよってのこれからの市としての取り組み、これをお伺いしたいと思います。

それから、3点目でございますが、いじめ対策であります。

教育長の答弁の中で、おおよそ適切になさっているというふうにお伺いいたしました。実は12月10日の岩手日報に報じられておるわけでございますが、35市町村の教育長に聞き取りを行った調査結果でございます。残念ながらこの報道から見ると、久慈市としての対応は検討中ということでありまして。何かこの新聞を見る限りでは、久慈市の対応は遅いのではないかと、そうい

うふうに我々はとってしまいがちであります。ましてや子供さん方を持っているご父兄の皆様方も、もう少し迅速な対応をしていただけないかなというふうなお話をしている方もおります。

そういったことを含めて、もう少しこういった調査に対しても、それなりのご答弁をなさって、市として万全を期しているんだということを市民にアピールしていただきたいというふうに思いますけれども、これについてのお考えをお伺いいたします。

以上であります。

議長（菊地文一君） 次の通告のある中身も含まれておりますので、答弁の際はその辺も考慮して、答弁をしていただければいいと思います。東北の産業の品目の横断とか播磨議員から通告がされておるような感じがします。山内市長。

市長（山内隆文君） それでは、私からは地デジの関係についてお話をさせていただきます。

先ほどの答弁、少しく言葉が足りなかったのかなと、このように思います。地デジにつきましては、2007年度には二戸折爪から電波が発信されます。そして、2008年には久慈半崎中継局、野田の和佐羅比中継局からそれぞれ電波が、地デジが発信をされるということでもあります。

一方、今のアナログ波は2011年の切りかえの時期までは発信され続けます。完全に移行するのが2011年、まずこのことをご理解いただきたいというふうに思います。

そして、こういった年次ごとにそれぞれの中継局から地デジのデジタル波が発信されます。そういった際に、現在、例えば共同受信施設、さまざまなところに設置されているわけですが、どの中継局から最も強く受信ができるのかといったことは、それぞれ電波を発信されませんと確たることは言えない。理論値としてはある程度推計はできるのでありますけれども、やはり実際に発信をしてみないと詳細についてわからない部分があるということも確かであります。そういった際に、今の共同受信施設のアンテナが立っている場所からどのぐらい移せば映るのかとか、移動しなくても大丈夫だとか、そういったことの調査というものも必要になってまいります。

また、一方、共同受信施設以外の方法としては、ギャップフィルターというものがあるわけですが、

これは電波を受けて再送信をするという仕組みになっております。この再送信というのは、今の法律の制度の中ではなかなか難しいことでもあります。それぞれが免許を持って電波を発信するという今の制度下では難しい。したがって、私どもはこの簡易ギャップフィルターを使えるための法整備そのものも行ってほしいということも国に対しても要望をしております。それで法律の改正がなれば、このギャップフィルターを使って、簡易再送信ができる。これを受けて、ある集落のエリアが一定程度カバーされると、こういった方法もあります。そのほかにも方法があるわけですが、いずれ電波が発信されたその状況下において、詳細に調査をし、どの方法が最もカバー率が高いのかとか、電波を強く受けとめることができるのかとか、そういったことについて調査を行わなければならない、こういう意味で申し上げたところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。もし不足があれば再度お尋ねをいただければと思います。

議長（菊地文一君） 中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） 認定農業者にかかわってご答弁申し上げます。

ただいま議員お話しの内容でございますけれども、このことにつきましては、山形地区の認定農業者の方の更新が現在おこなわれているという現状でございます。この数字的なものでございますけれども、84名中、現時点で28の方が更新をされていると。残り26の方につきましては、今月中に何とか認定農業者の更新をしたいと。それから、残り30人につきましては、今後説明を繰り返しながら更新に努めてまいりたいというふうな状況でございます。

そこで、認定農業者の要件でございますけれども、国の政策にのっかって、例えば補助支援等をやる、あるいはそれぞれの事業の支援を得るためには認定農業者でなければだめだというような要件がございます。そういうことでございますので、できる限りこの認定農業者の要件を満たして更新していただくよう、今後も誘導してまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

議長（菊地文一君） 鹿糠教育長。

教育長（鹿糠芳夫君） それでは、いじめ問題について答弁をさせていただきますが、議員が指摘されましたように、過般の新聞報道で私は検討中という答え

をいたしました。また、コメントとしては、根絶の即効薬はない。これはやはり心の教育というふうなものを地道にやるしかないのではないが、基本的にはないのではないかというふうなコメントをしたわけですが、この新聞報道で見るとおり、例えば各市町村では電話相談ですとか、全校の調査ですとか、学校訪問チームをつくるか、学校長会議とか、こういうふうなことを通じて強化したと、こういうコメントでございますが、私はこれらについては、当市では既に実施していることであって、抜本的な対策は何かと問われれば、なかなかこれは難しい問題であると、そういうふうアンケートには答えたとところでございますが、市民の方々がどうも久慈の教育行政は対応が遅いのではないかと心配をかけたという点で、私もこのアンケートに対する答えが少し不足していたかなということで、反省をしているところでございます。

そこで、私がこれまでとってきた対応について少し説明させていただきたいと思いますが、例えば相談窓口の充実につきましては、市教委、それから、適応指導教室、これはあすなろ塾でございますが、これらを窓口として、電話相談、あるいは直接相談を受けております。これには指導主事3名おりますし、適応指導相談員、教育研究所所属、これは2人ですが、ほか学校指導課の職員が対応しているところでございます。

それから、学校支援チームの設置につきましては、サポート指導員、指導主事等が市内全校を巡回して、いじめ予防の情報交換等に、各校との情報交換に努めております。また、事案によりましては、児童福祉関係者、あるいは児童福祉士、民生児童委員、教師、教育行政の側、それから、警察関係者、こういった方々の中で必要な機関の方々に協力をいただいて、支援チームを設置すると、こういう運びとなっております。

この支援チームの設置のことにつきましては、年度当初で委嘱状を交付をお願いすることということで理解を得ているというところでございます。

それから、いじめ関連の指導通知とか、教師用の指導のための資料配付等でございますが、私はこの10月以降これまで教育長名で10回にわたって指導通知を発しております。また、その徹底的な指導を喚起しているところでございますが、参考となる指導資料についても随時配付をしております。あるいは、校長会議等

で指導の徹底も指示しております。

また、講演会・研修会の実施につきましては、6月以降これまで4回ほど実施しております。教育講演会につきましては、7月に教師・PTA等を対象として行っておりますし、教育相談研修会につきましては、6月、8月、11月に実施しております。特に今回、この7月に行った教師・PTAなどの教育関係者を対象とした講演会では、東京から開善塾教育相談研究所相談室長、この方を講師にお呼びして実施しておりますが、この方は全国的に有名な方でございますが、これまで不適応などを扱った事例のほぼ100%を解決に導いているというすばらしい実例といえますが、実績をお持ちの先生で、全国を駆けめぐって指導等をおられるようですが、たまたま当市の指導主事がこの方を知っているということで、忙しい中、久慈までおいでいただいて、講演会等を実施したところでございまして、参加された方からも実態に即した指導、それから、実績等を非常によく理解し、今後の参考に大いになったという評価もいただいたところでございますが、取り組みの一部を申し上げましたけれども、いじめの問題は今始まったことではありません。従来からの懸案事項でございますし、専門家の方々は5年周期とか10年周期で、これはいつの時代も起こり得る問題であるというふうなことも言っておりますが、ただ、しかし、今これが大きな問題となったのは、自殺者が出たということでございまして、全国的な深刻な問題となっているわけでありまして、

この自殺者問題については、たまたま当県では発生しておりませんが、これはすべてに優先させて未然防止を図らなければならないということでございまして、これに向けて取り組んでいかなければならないというふうな考えております。

コメントで申し上げたように、これはいつでも起こり得る、例えばアンケート調査をしましても、そのアンケートが出てきた直後にまた別な事例が出てくる。これはいつでも、いかなるときでも、どこでも起こり得る問題でございますので、そういったことを考えるならば、やはり心の教育、お互いを、他者を思いやり、あるいは心と命を大切に教育、これを地道に真剣に、それから先生方がやはり体を張って教えていく。これが重要ではないのかなど。もちろん時々の個々の対応については努力していくわけでございます

が、基本的にはそういった取り組みがやはり本道ではないかなというふうには私では考えております。

よって、各35市町村の教育長さん方が取り組んでいるようなこと等については、私としては努力はさせていただいているということでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 13番皆川惣司君。

13番（皆川惣司君） 残り時間少ないですので1点だけ。

認定農業者の件、先ほどご質問申し上げました。認定の作業がおくれているということでございますけれども、いずれこの制度が唯一いろいろな制度、補助事業、あるいは融資制度においても、やる気がある人は認定されなければなかなか大変であると。個人でやるのは大変であると。そういうことから早急に進めていただきたいし、やる気がある農家をいずれ支援するんだという意気込みをひとつ再度確認してご質問申し上げたいと思います。終わりたいと思います。

議長（菊地文一君） 中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） 認定農業者の更新につきまして、早急に取り組んでまいりたいと、そのように考えてございます。

それから、やる気のある生産者の育成というふうなことでございますが、それに対する支援、議員お話しのとおりだと私も考えてございます。そのように努めてまいりたいと、そのように考えます。

以上です。

議長（菊地文一君） 14番小柳正人君。

14番（小柳正人君） それでは、大矢内議員の質問に関連いたしまして、何点が質問させていただきます。

まず最初に、平成19年度予算編成にかかわってありますが、本年も交付税等の削減で厳しいということではありますが、実は国の方では来年度より頑張る地方応援プログラムというものを作成しまして、例えば出生率向上を少子化対策関係費に反映する算定等々で、地方交付税等の支援措置を講ずるといようなプログラムを発表したわけでございますが、次年度から積極的に活用を目指しての計画等ございましたら、お教えください。

それから次に、本年度から4カ年の市政改革プログラムの中に、財政運営の健全化を目指すために、経常

収支比率、平成17年度で88.7%をこの4年間で80%以下に抑制する数値目標を設定しているということですが、次年度における経常収支比率削減の具体策をお聞かせください。

それから次に、児童虐待問題関係であります。今度は、教育長に。

実は岩城先生もおられるわけですが、岩手県の歯科医師会で先月、虐待等で保護された児童は虫歯がすごく多いと。普通の一般の生徒の5倍以上もあるということがわかったということで発表されたわけですが、虐待といいますが、えてして傷があるのかなんとか、外見的にわかることをいいますけれども、意外とネグレクトといまして、ご存じかと思えますけれども、育児放棄ですか、そういう虐待もあるわけですね。そういう状態を早期発見するために、意外とこの歯科健診等の結果である程度目をつけるといったらおかしいですけれども、ある程度注意して、その子を教育するとか、見つめ直すとかですかね、そういう考えがいいのではないかと思いますけれども、早速そういうふうな考えに立って、連携をとられて虐待防止対策に当たられてはどうかと思いますけれども、お考えをお聞かせください。

それから次に、県北・沿岸振興関係ですけれども、先ほど出ました久慈地域食産業ネットワークですが、今度積極的に参加ということですが、今後どのようなスタンスでこの事業にかかわって市としていかれるのか、例えば企画運営担当の企画委員会の設立等も計画されているということですが、そういうのに積極的に参加されるのかどうかお聞かせください。

次に、街なか再生関係であります。商工会議所の小委員会で、街なか再生小委員会とか戦略プラン小委員会等で、例えば買い物サポート施設や集會等の市民利用施設の活用策を協議していると、もうある程度建物の設計が決まっているから、ちょっとなかなか難しいとか、別の方向で考えようかという意見が出るやに聞いております。ということは、もうその進め方、風の館の設計というのはほぼ最終段階に来て、今後変更される猶予はないのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、基本計画が承認されまして、次に19年度の活性化の支援のための補助金の公募が2月ごろにあるということですが、実際に土の館建設に係

る補助金の金額はどの程度見込まれているのか、お聞かせください。

とりあえず以上です。

議長（菊地文一君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） それでは、予算の編成にかかわってのご質問にお答えをいたします。

まず最初に、交付税で頑張る地方応援プログラムについて、どんなことが考えられるのかといったことですが、19年度の予算編成はこれからでございますので、そういう状況にはございますが、現在も例えば団塊の世代の誘致事業ということで、I・Uターン定住促進プロジェクトという、そちらの方で見ていただけるのではないかと考えております。それから、企業立地促進プロジェクト、こういうものもございます。こういった点でもさまざまな企業に企業誘致を展開しておりますので、そういったことが何とか見えてもらえるのではないかと考えているところでございます。その他につきましては、これからいろいろと考えていかなければならないというところでございます。

それから、経常収支比率でございますが、経常収支比率は、実は過去2年間で数値が80.0に近づいてきたところであったわけなんですけれども、たしか昨年度、あるいはここ一、二年で交付税が抑制されるといったようなことから、経常収支比率が先ほど申されました88.7まで逆に上がったといったような状況がございます。しかしながら、80%につきましては、私どもは健全財政を運営するためには80%が必要だという認識を持っておりまして、それを目標としているところでございます。

いずれ、ただいまも申し上げましたように、標準財政規模の大宗をなします地方交付税に左右されますが、これを少しでも80に近づけるように一生懸命努力していくという考えでおりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（菊地文一君） 大湊教育次長。

教育次長（大湊清信君） 虐待児童の発見の部分で齶歯の関係のスクラップにつきましては、興味を持って見させていただきました。私どもの方とすれば、そういう虐待児童の早期発見という意味では、ある一つの手がかりになるかなとは思いますが、ただ、今現在山形地域の小学校の場合、齶歯の罹患率が高いということで、保健推進課、それから、学校長それぞれ協議し

合いまして、弗素のうがいというんですか、塗布の関係の事業の方に取り組んでいるというふうな状況でございますので、あわせてご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（菊地文一君） 中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） 久慈地域食産業ネットワークとのかかわりでございます。

市といたしましても、この構成メンバーの一員となつてございまして、いわゆる食品会社とか、あるいは関係機関団体等が構成されておりますが、その中で市といたしましては、未利用資源の開発、あるいはブランド化に向けた食品開発等々を頭に入れながら、生産から販売まで、これを見据えた対応といえますか、取り組みといえますか、そういうふうなものを進めてまいりたいと。そのことによって第一次産業の振興を図りたいというふうなことで、大いにかかわってまいりたい、そのように考えております。

以上です。

議長（菊地文一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 街なか再生の質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず、物産館等核施設整備の関係でございますが、これにつきましては、まちづくり会社と市の複合施設でございますので、この施設の基本設計に当たりましては、両方で話し合いをして進めてきたものでございます。

施設面につきましては、一体感のある施設にしたいというふうなことではございまして、外観の統一性であるとか、それから、機能の分担等についても議論を重ね、基本設計案がまとまったものでございまして、それぞれ実施設計段階に入っているものでございます。

ご質問の関係等につきましては、今後必要に応じて、その中で精査されていくものというふうなところでございます。

それから、2点目のいわゆるまちづくり会社が整備をいたします物産館「土の館」の補助金の関係でございますが、これにつきましては、まちづくり会社の方から伺っている部分では、全体の施設整備計画が1億9,000万弱、補助金の見込額が1億1,400万程度の額というふうなところで伺っているところでございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 14番小柳正人君。

14番（小柳正人君） 何点が再質問させていただき
ます。

街なか再生の基本計画の関係であります。今度追加事項の中に、例えば都市福利施設を整備する事業に関する事項とか、それから、住宅供給のための事業及び居住環境の向上のための事業に関する事項等々、4点ほどあるわけですが、特にこの計画の中に住宅の供給のための事業及び居住環境の向上のための事業に関する事項、これ具体的にもうそろそろ出ていると思うんですけども、1点でもよろしいですから、ひとつどのようなことを計画に入られているのか、お聞かせいただきたいと思ひます。

それから、まちづくりの中に高質空間形成施設整備事業ということで、市街地全体を活性化させようという計画があるわけですが、近年バリアフリーよりさらに一歩進んだユニバーサルデザインのまちづくりということが叫ばれております。特に岩手県では「ひとにやさしいまちづくり推進指針」を策定しまして、このユニバーサルデザインによるまちづくりを推進しているわけですが、この考えのもとにまちを活性化させていこうという考えありやなしや、お聞かせください。

それからあと、物産館ができて、その前のあそこも市道久慈夏井線なんですけれども、物産館の前あたりは歩道整備するという計画は聞いております。ところが、やはり回遊人口増加を目指すなら、あれから巽山からずっと大神宮までの市道久慈夏井線を全部をきれいに整備されれば、もっとすばらしい散策できるまち並みができるのではないかと思いますけれども、そのことに対するお考え等ございましたら、お聞かせください。

とりあえず以上です。

議長（菊地文一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） それでは、お答えを申し上げたいと思ひます。

今回の街なか再生といひますのは、多様なまちの機能の回復を図って再生をしていくという基本的な考え方に立っているわけでございます。その中で、市街地の環境の整備であるとか、都市機能の再構築、それから、集積を促進していくというもございまして、商業、観光の活性化、公共機関の利便性の向上、それか

ら、街なか居住の推進など、こういった複合的な施策を総合的に、継続的に展開することによって、いろいろな事情で失われてきましたまちの再生をしていくという基本的な考え方でございます。

その中の一つに、街なか居住の増というふうなことの施策の部分を計画の中でも考えているものでございます。これにつきましては、私権があるわけでございます。それぞれの土地なり建物の所有権等があるわけでございます。こういったことの部分でございますが、私どもとしては、こういった民間の土地、資本、財産というものを将来のまちづくりの中でどのような形で位置づけていくのかという部分が非常に大切だというふうに考えているところでございます。

盛岡の肴町の宮城建設が主導しまして、再開発している部分があるわけでございますが、あのコーディネーターを行いました浅井さんという方を先般講師にお招きをいたしまして、私どもといたしましても、まちの商店街の方々、それから、ディベロッパーになり得る建設業界、それから設計、多様な業界の方々にご案内を申し上げて、この再開発の可能性について探っているものでございます。

先日、まちづくり会社が臨時総会を開きまして、定款の改正をしたところでございますが、この中ではその市街地の再開発に向けた取り組みができるようなまちづくり会社に変身をするというふうなところの取り組みをしているところでございまして、その辺の協議を進めながら、街なか居住の推進を図ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから、2点目の高質空間整備事業に伴いまして、ユニバーサルデザインの導入を考えないかというふうなことでございます。

これにつきましては、11の商店街の代表する方々で構成する整備の検討委員会を整備いたして、議論しているところでございます。現在議論しておりますのは、11商店街の統一的なまち並みの景観ができないか、それから、もう一つには、それぞれの商店街の特色のある整備ができないのか、そういった部分を議論しているところでございます。ユニバーサルデザインの関係につきましては、都市計画全体の中で考えていく必要があるだろうというふうに思っているところでございまして、でき得るものについては、今回の検討の中で取り入れを図ってまいりたいと、このように考えて

いるところでございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 嵯峨建設部長。

建設部長（嵯峨喜代志君） 久慈夏井線の歩道整備にかかわりましたのご質問にお答え申し上げますが、議員おっしゃるとおり、核施設の前面、久慈夏井線につきましては整備するわけでございますが、それ以降の西側、いわゆる荒町の交差点までにつきましては、現在のところ歩道整備の計画は持ち合わせてございませんが、今後の検討課題とさせていただきます。

議長（菊地文一君） 23番八重櫻友夫君。

23番（八重櫻友夫君） 大矢内議員の質問に関連しまして、何点かお伺いしたいと思います。

まず1点目ですが、土木行政の市道上長内日吉町線の歩道の設置についてお伺いしたいと思います。

先ほどの答弁では、2,700メートル、そして、2億4,000万ほどの経費がかかるんだというお話でございました。全部やればこのぐらいかかるんでしょうが、全部ではなくて、例えば小久慈小学校に子供さんたちが通う、例えば早急にやらなければならない小学校へ通う子供さんたちの歩道の部分、それから、日吉町から小学校まで行く歩道、それからまた、久慈東高校小久慈校舎へ移転計画のあります中学校の関係で、幸橋から商業高校までのところ、この路線は私は早急に計画を立ててやるべきではないのかなという思いで質問させていただきます。

特にこの路線については、部長もご存じだと思いますが、市道ののり面が大変面積があるものですから、この市道ののり面を利用すれば十分な用地はとれるというふうに私は感じております。そういう関係からも、経費はたくさんかかるでしょうが、やはりこの地区はそういうのり面の利用もできる場所ですので、その考え方についてお伺いしたいと思います。

次に2点目ですが、水道整備の配水管についてお伺いいたします。

本年度小久慈町の堀内地区、市道整備とあわせて、水道管の配管も設置していただきました。地域住民望んでいたところでもあり、大変喜んでいただいております。大変感謝申し上げます。

さて、そこで質問させていただきますが、市道生出町線並びに市道山本川代線、この2線の路線でござい

ますが、先ほどの答弁でもありましたように、現地を調査して、経営状況を見て検討したいというお話でございました。

私は正直言ってこの二つの路線は、経営者ではないんですが、経営できる採算のとれる場所と私は感じております。そういう面からも、再度お伺いしたいと思っておりますし、特にこの生出町線については火葬場を控えておりますので、やはり十分な水の確保はしておくべきではないのかなという思いでございますので、何年ぐらいをめどに考えておられるのか、その点お伺いしたいと思います。

その次に3点目ですが、教育行政についてお伺いいたします。

学校給食センターにつきましては、先ほどの答弁でわかりました。計画どおり進むようにひとつ努力をしていただきたいと思います。

なお、長内中学校の跡地については、補助金の返還、またいろいろ諸問題等もあるとは思いますが、私はこの跡地にあります学校のプールなんですが、これをこの際ですから、移転にあわせてこの学校プールを小久慈小学校と一緒に配置するように考えるべきではないのかなと思いますので、その考え方についてお伺いしたいと思います。

以上です。

議長（菊地文一君） 嵯峨建設部長。

建設部長（嵯峨喜代志君） 上長内日吉町線の歩道設置のご質問でございますが、議員おっしゃるよう、これからさまざまな学校移転計画等もございまして、小学校、あるいは中学校の子供さんたちも通学してございます。我々もこの歩道設置の必要性というものについて、市内30路線ぐらい必要性をピックアップしているところでございますが、やはりいずれにいたしましても、この上長内日吉町線という路線は必要だなというふうな、強い認識は持っております。

議員先ほどおっしゃいましたようなさまざまな整備手法等がございますので、これ一気に整備するというふうなことになりますと2億数千万というふうなこともございますが、今後整備手法等ご提案のございましたような部分も含めながら、整備手法等研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

それから、生出町地区と、それから小久慈岩瀬張地

区の水道管の敷設にかかわりましてのご質問でございますが、いつまでに整備するのか、期間を明示していただきたいというふうなことでございますが、議員おっしゃるように生出町、あるいは岩瀬張地区につきましても、生出町は30戸弱、あるいは岩瀬張でも20戸程度の家屋が連檐してございまして、必要性は十分認識してございます。

特にこの生出町公民館付近につきましては、個々の給水管がそれぞれ錯綜しているというふうなこと等もございまして、漏水等もかなり、1本の配水管に整備しますと漏水等もなくなるのかなというふうな考えも持っておりますが、いずれこの辺につきましては、経営状況等見ながら、整備計画年度は明確にお答えはできませんが、前向きに検討してまいりたいというふうな考えでございまして、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 大湊教育次長。

教育次長（大湊清信君） 長内中学校の移転にあわせて、プールの移築のお話ちょうだいいたしましたけれども、これにつきましては、昭和50年代に建築した施設でございまして、相当老朽化が進んでいるという現状も踏まえまして、なかなか移転そのものについては難しい面もあろうかと思いますが、関係の部署と協議しながら情報を得て、それについては検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 23番八重櫻友夫君。

23番（八重櫻友夫君） では、土木行政の市道上長内日吉町線についてでございます。

先ほどの部長の答弁でわかりました。わかりましたんですが、私はいろいろな市道整備がある中で歩道の設置も重要だということを感じておりますが、この路線について、特にのり面が大変な面積を占めております。そしてまた、それを利用して土盛りをしている人たちも結構おりますので、境界をはっきりする意味でも、この歩道設置と一緒に考えて、測量だけでもきちんとして、用地を確保しておくべきではないのかなと思いますので、この測量だけでも早急にやるべきではないかと思いますが、考え方をお伺いいたします。

それから、水道整備の生出町線でございますが、わかりました。やはりいついつやりますということは、

これはもう答弁はできないとは思いますが、いずれあの場所、生出町線については火葬場があります。そしてまた、周りは山林でありますし、いつ火災が起きるかわからない地域でもございますので、やはり私は消火栓の設置、消防の関係でございまして、消火栓等の設置も必要であると思っておりますので、やはり早急に配水管は敷設すべきではないかと思っておりますので、これはやはり重要部分として考えていただきたいと思っておりますので、再度お伺いしたいと思います。

あと教育委員会のプールの問題でございまして、確かに50年代に建てまして老朽化しております。私はあの地区は旧というか、今現在の長内中学校のあの跡地は、どのように今後利用されるのかなという思い、地域住民も皆思っているところでございまして、やはり解体するにしても、いずれにしてもやはりプールは私は小久慈小学校の方に向けて考えていただきたいと思っておりますので、その考え方について再度お伺いしたいと思います。

以上です。

議長（菊地文一君） 嵯峨建設部長。

建設部長（嵯峨喜代志君） 上長内日吉町線の歩道設置にかかわりましてのご質問にご答弁申し上げますが、確かに議員おっしゃるとおり、宅地開発等さまざまな開発が進んで、市道とフラットになっているような箇所が多く見受けられます。財産管理上からも、これらの官民界を明確にするというふうなことは大変大事なことだと思っておりますので、今後整備等とあわせ、その辺のところについても意を用いてまいりたいと考えております。

それから、生出町線の配水管の整備についてでございますが、確かに火葬場等施設もございまして、今後経営状況等を勘案しながら対応してまいりたいと存じますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（菊地文一君） 鹿糠教育長。

教育長（鹿糠芳夫君） ただいまのプールの移築の関係でございまして、次長が申し上げましたように、やはりこれは老朽化している上に移築ということになれば、多額の経費が伴うわけでございます。まだ使えるプールでございまして、そのまま使うことになるのか、いずれ長内中学校全体の跡校舎、跡グラウンドですとか、総合的に検討していくことになってまいります、このプールの問題については、かなり困難であるとい

うふうに考えております。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

議長（菊地文一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。政和会代表、小倉建一君。

〔政和会代表小倉建一君登壇〕

6番（小倉建一君） 私は政和会を代表し、市政の当面する諸課題等につきまして、市長並びに教育長に通告に従って一般質問を行います。

最初に、職員管理にかかわって何点かお伺いします。

職員の皆さんには、ここ数年市町村合併事務、市政改革プログラム策定業務など、多忙をきわめたことと察しておりますが、そこで心配なのが健康管理問題でございます

また、飲酒運転、長期休暇問題など、公務員の不祥事も毎日のように新聞をにぎわしております。これらの不祥事はすべて個人の資質に帰するものかとは思いますが、公務員としての自覚を持ってもらうための刺激、綱紀粛正のための刺激も必要かと思っております。

また、協働社会の実現、高齢社会への対応のためにも、市民への接遇はますます意を酌んでいかなければならないと、このように思っております。

そこで職員の健康管理、綱紀粛正、来客への接遇は万全か、お伺いします。

次に、近距離の市内出張の際には、公用自転車を活用すべきとの提案をしたいと思っております。私は自転車で暮らせるまちづくりを進めるべきとの考えを持っております。その一環として、まず公用自転車の活用について市長の考えをお伺いします。

次に、市政懇談会についてお伺いします。

これまで各地区、各団体等を対象に、数回にわたって開催してまいりましたが、その成果と今後の考え方についてお伺いします。

次に、広域合併について2点お伺いします。

1点目は、久慈地区市町村に九戸郡の町村を含めた

大合併を進める考えについてであります。最近、道州制の動き、県境を越えた合併など、身近な話題も出ております。この大合併が実現しますと、高速道路、そして、インターチェンジのある市として、企業誘致の面でも、また、一大食産業地域としても大いなる飛躍が期待されるものでございます。この大合併についての市長の考えをお伺いします。

2点目として、久慈地方拠点都市としての自治運営の姿勢と財政負担の考え方についてお伺いします。

次に、団塊世代の移住対策についてお伺いします。

全国各地で過疎地の活性化を図ろうと、団塊の世代の呼び込みに力を入れております。さらに、政府でも大都市からの移住や長期滞在など交流人口増加の促進策を検討しており、また、県でも移住促進対策をスタートさせております。市としての移住対策の考え方と現状についてお伺いします。

次に、防災対策について2点お伺いします。

1点目は、千島列島地震津波における防災体制は万全であったか、お伺いします。

2点目は、たび重なる災害で消防団員の方々には大変ご苦労をおかけしておりますが、各分団の人的体制は十分であるか、お伺いします。

次の森のトレーにつきましては、なかなか進まない裁判の状況と、今後の見通しについてお伺いします。

次に、漁業振興についてお伺いします。

このたびの高潮により、市内の漁網等漁業施設の損壊も大きかったと聞いております。また、ほとんどの施設が漁業共済制度に加入していなかったとも聞いております。この漁業共済制度への加入状況についてお示し願います。

次に、街なか再生核施設整備事業についてお伺いします。

官民一体となって鋭意取り組んでいただいておりますが、事業全体の進捗状況と、国への基本計画申請手続の状況についてお示し願います。

次に、観光開発についてお伺いします。

県ではエコパーク平庭高原整備事業として、平成12年に約39億円、その後の17億円、そして現在は5億円と3度目の事業圧縮を示しており、県北・沿岸振興計画に逆行する動きであります。そこで、市としてこの事業に連動し、瀬月内ダム等の活用など、高原のよさを生かした金を余りかけない観光開発、環境整備がで

きないものかと思っております。市長の平庭高原観光開発の考え方についてお伺いします。

次に、北限閣についてお伺いします。

この12月議会に国民宿舎条例廃止条例が提案されておりますし、この11月には活用希望者の審査会も開催したとのことでありです。今後の活用策について具体的にお示し願います。

次に、雇用対策についてお伺いします。

この雇用対策は、山内市長就任時からの公約でもありますし、将来の久慈市を担ってくれる若い人の定住促進のためにも、腰を据えた対策が必要であります。長期展望に立った具体的な雇用対策についてお示し願います。

次に、土木行政について伺います。

まず、道路網整備についてであります。1点目は市道久慈川線についてであります。

ご存じのとおりあの路線は、堤防を活用した幅員の狭い市道であります。車両通行、高校生の自転車通学など、交通量の多い路線であります。以前の質問の際には、多額の費用を要することから難しいとの答弁をいただいたところでございます。私も毎日のようにあの路線を運転しておりますが、対向車とのすれ違いの際にも大変危険な状況にあります。とりあえず、車両のすれ違い用に、多額の費用をかけずに拡張できる部分も多くあります。この路線の拡張整備の考え方についてお伺いします。

次に、今年度測量費が予算化され、中心市街地と夏井地区を最短距離、最短時間で結び、今後ますます利用者の増加が予想され、早期整備が期待されております久慈夏井線、久慈東高校以北の進捗状況と今後の整備計画についてお示し願います。

次に、県道野田山形線木売内地区及び県道侍浜停車場阿子木線整備の市としての考え方についてお伺いします。

次に、このたびの災害で通行どめとなり、代替路線の必要性が注目されております久喜地区の代替道路整備の考え方についてお伺いします。

次に、久慈川の整備についてお伺いします。

このたびの増水により、市街地付近の久慈川は清流とは言いがたい姿になっております。市街地の中でも広い面積を有する河川は、だれもが目にし、注目する場所です。市民が親しめる河川とするため、抜

本的整備が必要だと思っております。市の考え方をお伺いします。

次に、教育行政について、教育長に質問いたします。

初めに、小・中学校のいじめ、不登校問題についてであります。

全国的には、いじめ問題が増加しているとの報道もあります。市内のいじめ、不登校問題は余り聞こえてこない良好な状況かと思っておりますが、実際に安心できる状況かどうかお伺いします。

次に、全国で問題となった高校未履修問題についてお伺いします。

高校教育ですので、直接の関係はないわけですが、地元高校でも学力向上のため、一生懸命やってくれ、成果を上げてくれたという一面もありますし、現場の校長だけに責任を押しつけようともしておりました。この履修問題を教育長はどのようにとらえているのか、お伺いします。

次に、文化的資源としても観光資源としても重要な史跡であります久慈城跡の整備について、これまでの取り組みと今後の取り組みについてお伺いします。

次に、総合型地域スポーツクラブについてお伺いします。

文部科学省では、1市町村1クラブ設立の全国展開を進めてきましたが、なかなか進まないような状況であります。当市の取り組み状況についてお伺いします。

最後に、スポーツ施設整備計画についてお伺いします。

スポーツ施設整備には、多額の費用を要することから、取り組みには勇気が要る状況かと思えます。そうは思いますが、それでも整備が必要な施設もあります。特に野球場は、下水道施設に目的外使用の許可を得て、仮設球場として建設しておりますので、急に移転が必要になる場合も考えられます。慌てて計画を立て整備したが、失敗だったという例も見えてきております。そういう意味からも、長期的展望に立った整備構想、計画を立てておく必要があると思っております。まず計画を持つべきという考えであります。長期的展望に立ったスポーツ施設整備計画の取り組みについてお伺いします。

以上で、登壇しての私の質問を終わります。

議長（菊地文一君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

市長（山内隆文君） 政和会代表、小倉建一議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、職員管理についてであります。職員の健康管理につきましては、計画的に健康診断や人間ドックの検診等を行い、所見がある職員につきましては、早期の治療を指導するなど、鋭意健康の保持に努めているところであります。

また、病休中の職員につきましては、定期的に面接を行うほか、主治医からの指導を得ながら病状の回復に努めているところであります。

次に、綱紀の保持につきましては、飲酒運転厳禁はもとより、交通法規の遵守や他団体等で見られる事例をとらえ、庁議や部課長会議、通知文書等をもって機会あるごとに法令遵守の意識の徹底と服務規律の確保に努めております。

次に、職員の来客への接遇対応につきましては、市民満足度を示す最も重要な事項の一つであるとしており、集合研修や職場内研修を通じた職員のレベルアップや名札の着用の徹底などに取り組んでいるところであります。

今後におきましても、親切、丁寧、スピーディをモットーに、さらなる接遇向上に向け、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、公用自転車の活用についてであります。公務の迅速化と効率化が求められている中であって、現在職員の移動等の手段として自動車を使用しているところであります。しかし、地球温暖化の防止や省エネルギーへの推進のために、今後近距離業務等への公用自転車の活用については、検討をしてみたいと考えております。

次に、市政懇談会の成果と今後の考え方についてお答えをいたします。

市政懇談会は、市民の積極的な市政への参画を推進するために開催しているものであり、新市誕生後初めてとなる本年度は、10月30日から11月15日まで市内11会場におきまして533名の参加を得て83件の提言などをいただいたところであります。皆様から寄せられました貴重なご提言等につきましては、現在各部局において調査検討を重ねているところであり、その結果につきましては、広報紙等を通じて周知してみたいと考えております。

今後におきましても、各地区及び各種団体の単位で

の開催を基本に、改善を加えながら継続開催してまいりたいと考えております。

次に、広域合併について、九戸郡の町村を含めた合併の考えはないかのご質問であります。久慈市は本年3月合併して間もないこともあり、現在市民の一体感の醸成に全力を傾注しているところであります。

一方、国・県におきましては、なお一層の合併を進める方針でありますし、また、一般論として申せば、提言の趣旨を含めて、あらゆる可能性について否定すべきものではないと認識しておりますが、合併は地域住民の意識の高まりが必要不可欠であると考えておりますので、今後もその動向に注視してまいりたいと考えております。

次に、久慈地方における拠点都市としての自治運営の姿勢と財政負担の考え方についてであります。地方自治体は言うまでもなく自己決定、自己責任が伴う自立した団体であります。

一方、共通した地域課題に取り組むためには、他自治体との関係は欠かせないところでもあります。こうした中において、久慈市には広域行政圏でのリーダーシップを発揮しながら、ともに広域圏の発展に尽力する責務があるものと考えております。

なお、広域行政における財政負担につきましては、構成市町村間で十分な協議を行い、適切な負担をするべきものと考えております。

次に、団塊世代の移住対策についてお答えをいたします。

少子・高齢化社会が進む中、経済的に豊かで移住希望が高いとされる団塊世代の方々と積極的に交流を図り、交流人口の拡大による経済効果や移住による人口の増、また移住に伴って高度な技術・経験を持つ方による起業など、地域の活性化に資するものにとらえ、団塊世代の移住促進に取り組んでまいりたいと考えております。

市といたしましては、本年5月に団塊世代誘致推進研究チームを設置し、その中で退職後の団塊世代の誘致に向けた研究を行ったところであります。現在、その研究成果を踏まえ、交流促進担当が中心となりまして、年度内にホームページの立ち上げを行うとともに、田舎暮らし体験ツアーを実施し、一人でも多くの久慈ファンをふやししながら、移住に向けた情報発信、短期・中期・長期のツアー企画など、実施に向け取り組

んでまいる考えであります。

次に、防災対策についてお答えをいたします。

まず、津波防災についてであります。11月15日午後8時15分ごろ、択捉島の東北東390キロメートル付近、深さ約30キロメートルを震源地としてマグニチュード8.1と推定される地震が発生いたしました。この地震によりまして、同日午後8時29分、岩手県沿岸部全域に津波注意報が発表されましたことから、同時刻に、すなわち8時29分ではありますが、同時刻に久慈災害警戒本部を設置し、午後8時33分、盛岡地方気象台から津波情報の配信を受け、8時39分、防災行政無線により久慈地区全域に津波注意報発表に伴う避難準備を伝達いたしました。同時に、久慈市消防団の担当分団に対し、水門閉鎖及び避難誘導のための待機命令を指示いたしました。

次に、水門の閉鎖についてであります。久慈港諏訪下地区において、一般の作業船が津波による危険回避のため、港湾内から沖への渡航準備を開始したことから、担当分団及び久慈消防署隊が即座に避難誘導、水門閉鎖ができる態勢を保持し、諏訪下地区の水門1カ所について最小限の開扉をし、出航を確認の後に、午後9時18分閉鎖を完了したところであります。これがすなわち最後の完了時刻と報ぜられたものであります。

初動対応についてであります。住民への情報伝達に要する時間のさらなる短縮を図るため、津波注意報等の緊急予報の発表時において、情報を入手後、即時、防災行政無線による伝達広報を実施することとし、久慈消防署と初動対応の確認を行ったところであります。

次に、消防各分団の人的体制についてお答えをいたします。

12月1日現在の市消防団員数は826人であり、定数860人に対する充足率は96.0%となっており、消防団及び地域の皆様のご協力によりまして、おおむね消防団員の確保をいただいているところであります。しかしながら、個々の分団においては、団員の充足率が低い分団もございますことから、今後も消防団並びに地域の皆様と連携を図りながら、消防団員の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、消防団員数の不足する地域につきましては、合併によりまして大きな組織となった消防団のメリットを生かし、各分団間の協力体制を図りながら対応し

てまいりたいと考えております。

次に、いわて森のトレーについてお答えをいたします。

裁判の状況であります。これまで2回の口頭弁論が実施され、第3回目の開催に向けて弁論の準備手続が行われており、この準備手続はこれまで11回実施されたところであります。

また、裁判の見通しについてであります。現在、原告・被告双方の争点整理が継続中でありますことから、現段階で見通せる状況にはありませんが、市といったしましては、引き続き原告であるいわて森のトレー生産協同組合及び県との連携を図り、勝訴によって返還金を回収するための努力をしてまいりたいと考えております。

次に、漁業振興についてお答えをいたします。

漁業共済への加入状況についてであります。漁業共済は漁獲、特定養殖、漁業施設、地域の4事業に区分されており、水揚げに係る昆布、アワビなどの採介藻漁業及び定置網漁業は、要件となります全員加入を目指しており、その契約を交わしている状況にございます。

なお、漁船にありましては、市内の全漁船の加入が要件となっているわけではありますが、その要件を満たせない状況にあることから、未加入となっていると承知しております。

また、特定養殖にありましては、対象漁家5戸全戸が加入しておりますが、定置網・漁具等の漁業施設事業及び地域事業につきましては、掛金の割高感から未加入であると岩手県漁業共済組合から伺っているところであります。

次に、街なか再生核施設整備事業についてお答えをいたします。

事業全体の進捗状況と、国への基本計画申請手続状況につきましては、さきの清風会代表、大矢内議員にお答えいたしましたとおり、施設整備につきましては、それぞれ実施設計に入っており、また、中心市街地活性化基本計画につきましては、中心市街地活性化協議会での協議を経た後、新年の早い段階で認定申請をしたいと思いますと考えております。

次に、平庭高原観光開発の考え方についてお答えをいたします。

平庭高原の観光開発につきましては、これまで白

樺林を活用したコテージ村や、平庭高原スキー場を初めとする施設を一体的に整備してきたところであります。

新市におきましても、平庭高原は観光の拠点として位置づけておりまして、エコパーク事業の推進とあわせ、平庭高原つつじまつりや平庭市、闘牛大会や平庭高原スキー場まつりなど多彩なイベントを開催し、観光客や交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。また、念願でありました入浴施設につきましては、エコパーク事業により平成19年度に整備される予定となっているところであります。

次に、国民宿舎北限閣の今後の活用策についてお答えをいたします。

北限閣廃止後の有効活用を図るため、活用希望者を募集したところ、2者からの応募があったところであります。応募者につきまして、国民宿舎北限閣活用希望者選定審査会において審査を行い、観光宿泊施設としての活用を希望しております東京都立川市に本社のあります株式会社リアル・ライフを活用希望者として選定したところであります。

今後、事業の具体化に向けて同社と協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、雇用対策についてお答えをいたします。

長期展望に立った雇用対策についてであります。雇用対策の基本は、地域産業の底上げと振興発展にあると認識をいたしております。

当市の基幹産業であります農業・林業・水産業及び地場産業の持続的発展に加え、地域の特性を生かせる企業の誘致や、既に立地した企業のフォローアップを行うとともに、未利用資源を活用した新たな事業の創出、起業意欲の喚起を図るなど、雇用の安定と創出確保を進めていく必要があると考えております。

このために、関係機関・団体が連携して、企業ニーズを把握し、国の中小企業振興策及び県北・沿岸振興策などの制度の導入や、産学官連携の強化などによりタイムリーな産業振興支援措置を講じてまいりたいと考えております。

最後に、土木行政についてお答えをいたします。

まず、市道久慈川線の拡幅整備の考え方につきましては、交通混雑や安全対策として堤防の拡幅は有効であると考えておりますが、堤防沿いには住宅等が建て込んでおりますことや、沿道土地利用等の課題も多く、

多額の用地並びに補償費等を要しますことから、今後実現可能な整備手法について検討してまいりたいと考えております。

次に、市道久慈夏井線の久慈東高校以北の進捗状況と今後の整備計画についてであります。平成17年度において予備設計業務を実施し、今年度は測量詳細設計及び一部地質調査業務を進めているところであり、来年度以降につきましては、さきの清風会代表、大矢内議員にお答えいたしましたとおり、トンネル部の詳細設計等委託業務を進めてまいりたいと考えております。

次に、県道野田山形線及び県道侍浜停車場阿子木線整備の考え方についてであります。県道野田山形線木売内地区は、今年度の事業着手に向けての要望が不採択となったことから、引き続き平成19年度事業の要望を行っている久慈地方振興局土木部から伺っているところであります。市といたしましても、今後事業化に向けて強く要望してまいりたいと考えております。

また、侍浜停車場阿子木線の整備につきましては、整備の必要性を認識いたしておりますので、早期整備が図られるよう要望してまいりたいと考えております。

次に、県道野田長内線の代替道路についてであります。現在、久喜、小袖地区から市中心部への代替路線の役割を担う道路として、大尻川原屋敷線の大尻集落内の工事を進めているところであります。館石から平沢に通じる二子小袖沢線につきましては、待避所の増設や敷き砂利、刈り払い等により、県道の通行どめによる交通量の増大に対応している現状であります。

抜本的な改良整備につきましては、大尻川原屋敷線の整備進捗状況や財政事情等を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、久慈川の環境整備についてお答えをいたします。

市中心部を流れる二級河川久慈川の現況は、洪水時の影響による蛇行や立木等の成長によりまして、景観上好ましくない状況であると考えております。

支障木の伐採には、民地があることや自然保護等の観点から望ましくないとの意見もありますことから、河川管理上、支障が出るような場合は対応してまいりたい考えであると、久慈地方振興局土木部から伺っておりますので、市といたしましても、この状況を見ながら支障木の伐採について要請してまいりたいと考え

ております。

以上で、政和会代表、小倉建一議員に対する私からの答弁を終わります。

議長（菊地文一君） 鹿糠教育長。

〔教育長鹿糠芳夫君登壇〕

教育長（鹿糠芳夫君） 政和会代表、小倉建一議員の教育行政についてのご質問にお答えいたします。

最初に、小・中学校のいじめ、不登校問題についてですが、いじめにつきましては、さきの清風会代表大矢内議員にお答えしたとおり、いじめの未然防止を第一に心と命の教育の充実に努めてまいります。

また、不登校の現状につきましては、平成17年度で30日以上欠席する児童・生徒の出現率が県平均を超えておりましたが、18年度におきましては、10月末現在で小学生約0.16%、中学生で2.47%と県平均と同レベルで推移をしております。

これまで適応指導教室やスクールカウンセラーなどの活用、教育相談を充実させるための教員研修や指導主事、教育研究所相談員の派遣によりまして対応しておりますが、今後もいじめや不登校の未然防止及び解消に向け、各学校への指導支援に努めてまいります。

次に、高校の未履修問題についてですが、過般の県議会で安藤教育委員長が、学校週5日制の導入等により授業時間数が削減された中で、生徒の進路希望実現のための授業時間数確保が難しくなった。このために起こった問題であるというふうに発言しておりましたが、私も同様のとらえ方をしております。

いずれ理由はどうあれ、不適正な実態があったことは事実でありまして、今後このような問題が再発しないよう、そして、何よりも当該生徒の卒業や進路実現に向けて影響がないように願うものであります。

次に、久慈城址整備についてですが、これまで地権者の協力を得ながら案内板、標柱の設置、散策道の整備をするともに、定期的に草刈りを実施してきたところであります。

また、史跡として本格的な整備を図るため、用地買収交渉を行った経緯はありますが、価格等で理解が得られず、今日に至っております。

今後とも、地権者や草刈りボランティア等の協力をいただきながら、史跡の環境整備に努めてまいります。

次に、総合型地域スポーツクラブについてですが、これまでさまざまなスポーツ教室や大会などの

事業を展開しながら、スポーツクラブの結成と活動の支援に努めてきたところであります。

総合型地域スポーツクラブは、現在1団体がサッカー、バレーボールなどを中心に活動しており、今後におきましても、市体育協会及び関係競技団体等との連携を密にしながら、総合型地域スポーツクラブの育成と設立を進めてまいります。

最後に、スポーツ施設整備計画についてお答えいたします。

既存の体育施設の老朽化や整備要望の高い体育施設につきましては、市民スポーツの振興を図る観点からも、これら施設の整備を計画的に進めてまいりたいと考えておりますが、総合計画（基本計画）の策定の際に盛り込まれるよう、鋭意努めてまいります。

以上で、私からの答弁を終わります。

議長（菊地文一君） 再質問、関連質問を許します。6番小倉建一君。

6番（小倉建一君） それでは、何点が再質問させていただきます。

まず、市政懇談会についてお伺いします。

答弁では、市民の参加者533名、83件の提言があったというようなことでございましたし、結果については、広報でお知らせするというのもございましたし、改善をしながらさらに取り組んでいきたいということでもございました。

私は提案をしたいと思いますが、83件と多い提案もあったわけですが、会場での質問、あるいは意見のとり方につきましては、いろいろな方法を工夫していただきたいと、このように思っております。

というのは、やはり会場に行くと、対面式でなかなか手を挙げられない人も出てくるということがありますので、ひとつ開会前に無記名の質問書等を回収しながら、それに答える方法とかということも考えられますので、その考え方について、今後の考え方についてお伺いします。

次に、広域合併についても再質問いたします。

答弁では、合併後の一体感の醸成に努めたいと、このようなことでありますし、あるいは広域合併につきましても、可能性を含め動向に注視したいと、このようなことでありましたが、今後県北・沿岸振興が動き出すわけでありまして、さらには将来振興局の統合問題も大きな課題となってまいるかと思っております。そこで

早目早目の手を打つ方法がいいかと思っております。

この県北・沿岸振興等に連動し、大合併を進めていくべきという考えでありますので、もう一度市長の早い取り組みについての積極的な考えをお伺いしたいと思います。

次に、団塊世代の移住対策についてお伺いしますが、対策は既に取り組んでいるということで喜んでおりますが、特に体験ツアーなどの計画もあるということで、さらに進めてほしいと思っております。

私も団塊の世代であります。私の例をとりますと、中学校の同級生100何名のうち、約半分50名は東京の方に集団就職で出ております。市内の方々を含めると相当の人数かと思いますが、この把握をしているのであればお知らせしたいと思えます。いわゆる地元に戻ってくる可能性のある人数をとらえているのであればということでございます。

次に、街なか再生核施設整備事業についてでございますが、国への申請はこれからということなわけですが、採択になった場合の補助率が決められているのであればお知らせしたいと思えます。補助金の補助率についてお伺いしたいと思います。

また、核施設整備事業付近の久慈夏井線の歩道整備につきましても、先ほど意見等もございましたが、私もあの地区の電柱が大変気になっております。電柱地中化の考えがあるかどうかお伺いしたいと思います。

平庭観光開発についてもお伺いします。

予算が少なくなったにしても、いずれ着実に進めたいということでのご答弁をいただきましたが、先ほど質問しておりました中に、瀬月内ダムというのが平庭高原の下の方にきれいに見えているわけですが、あれを活用した何かできないものか、もし考えがあればお伺いしたいと思います。

次に、長期展望に立った雇用対策につきましては、地場産業、企業誘致等あらゆる面で検討していくということでございます。やはり私はあらゆる面でやってもらいたいと思えますが、具体的数値目標を掲げていただき、久慈市に残りたい、戻りたいという若者がふえるような最重要課題としての取り組み、最優先課題としての取り組みをお願いしたいと思います。例えばプロジェクトチームをつくるなど、市を挙げて取り組んでいただきたいと思っております。市長の考えをお伺いします。

次に、市道久慈川線の拡幅整備でございますが、拡幅することにより非常に有効な道路となるということございまして、検討はするというところでしたが、経費を余りかけずに、すれ違いだけのための部分的拡幅整備の部分も結構見受けられますので、この考え方について再度質問いたします。

次に、久慈夏井線についてであります。進捗状況については測量調査、地質調査等を実施中ということで、来年はトンネルの詳細設計ということでしたが、この早期完成に向けましてさらなる努力をお願いしたわけですが、この測量調査後の地元説明会等の予定がありましたらお伺いいたします。

次に、教育長にお伺いしますが、スポーツ施設整備計画の取り組みにつきましては、計画的に進めたいし、基本計画策定に向け努力したいという前向きな答弁をいただき、一生懸命取り組んでいただいておりますことに、まずは感謝申し上げたいと思えます。

9月議会での補正予算で、スポーツ振興計画のもととなるアンケート調査等、共同研究負担金が予算化されたわけですが、その進捗状況についてお伺いします。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 数点お尋ねがありましたが、私からは市政懇談会とさらなる合併並びに雇用対策について、3点にわたって答弁をさせていただきます。

まず、市政懇談会についてであります。ご提言のありました事前の無記名による意見の提出をいただく等々、なるほど改善点がまだまだあるなというふうにも思っております。私自身とすれば、市長への手紙という制度もこれもまだ続けているわけでありまして、終了後よくお話をさせていただくのであります。限られた時間でもあるし、あるいは発言したくてもできなかった方もあるかもしれない。市長への手紙等も活用してご意見をお寄せいただきたい。このように申し上げておりますが、事前の意見の聴取といったことについても、今後検討してまいりたいと、このように思っております。

それから、さらなる合併であります。なるほど、さまざまな世の中の動きを見れば、さらなる広域的な合併というものが流れとしてはあるのだろうと、このように思っております。また、私の持論でございますけれども、一定の人口要件というものがなければ、自立

した経済圏域というものを構成することは難しいと思っております。その数字が何万人規模であるかについては、ここでは避けさせていただきますけれども、そういったことを考えますと、さらに大きな経済圏域を構成していくということが大切であると、このように思っております。そして、その大きな経済圏域を構築していくために、合併という手段もございますし、同時に広域連携といった手段もあろうかと思えます。そのような点につきましては、今判断できる状況にはございませんが、地域住民の方々の意見等々をしっかりと踏まえながら、先ほど答弁申し上げましたとおり、あらゆる可能性を排除せずに検討してまいりたいと、このように考えております。

それから、雇用対策についてであります。

私自身もこの雇用の場の創出・確保、これが当市の最も大きな課題であるというふうにも考えております。そうした観点から、未利用資源を利活用する等々を行いながら、一つには内発型産業振興を行ってまいりたいと。また、この地域の特性を生かした企業の誘致といったものに特化して、企業誘致戦略を立ててまいりたい。加えまして、既に立地している企業へのフォローアップ、このフォローアップを行うことによって、操業が拡大をされることになれば、当然にそこに新たな雇用というものが発生するわけありますので、この視点も非常に重要であると、このように考えておまして、以上3点を雇用の場の創出・確保の柱としているところであります。

そうした中で、例えば第一次産業につきましては、生産面のみならず、消費者を見据えた、いわば販売戦略をも考えた、そういった生産といったものがなければならぬとも考えております。

また、ものづくり産業といったものについての誘致を私ども進めてまいりたいと、このように考えております。その第一弾が北日本造船株式会社久慈工場の建設であったわけですが、このものづくり産業を集積していくとなれば、当然に人材の育成といったところに課題が発生してまいります。こういったことについて、県等とよく連携を深めながら、人材育成といったものについても厚みを増してまいりたいというふうに思っております。

また同時に、いわばミスマッチをどう解消していくかということも、実は大きな課題なのであると、こ

のように思っております。

例えば、昨年に比べて求人数は相当に伸びてきております。ただ、しかし、内定率が昨年と大体同じであるというふうに、1カ月ほど前の数字ではそうっております。これは求人があるのだけれども、そこに行きたいという子供たちがいない。したがって、私どもはそういったミスマッチ解消といったことについても、さらに意を用いていかなければならないというふうに思っておりますし、また、児童生徒たちの勤労に対する考え方、こういったものについてももう少ししっかりと理解を進めるように努力をしていかなければならないというふうに思っているところであります。いずれこういったことを総合的に行いながら、雇用の場の創出・確保につなげてまいりたいと考えております。

議長（菊地文一君） 下館総務企画部付部長。

総務企画部付部長（下館満吉君） 私の方からは団塊世代の移住ということで、この件に関してお答えを申し上げたいと思います。

先ほどの議員お話しの中で、久慈出身の対象となるに人数はどのくらいあるんだろうと、こういうところをとらえているのかと、こういうことでございましたけれども、全体的な人数というものについては、今のところとらえていない状況にあります。しかしながら、そのUターンを考えている方、出身の方でUターンを考えている方はどのくらいいるんだろうということで、いわゆるふるさと会の皆さんとの情報交換、あるいは連携をとりまして、今回アンケート調査も実施をさせていただきました。

その中で、100名を抽出いたしまして、男女半々にアンケートをとらせていただきましたが、回答率は37名ということで、37%の回答率でございました。18項目にわたりまして、いろいろ質問させていただきましたけれども、アンケートをとらせていただきましたが、いわゆる久慈市で暮らしたいと思っておりますかと、あるいはどうであれば暮らしてもいいのかなど。そういった理由は何なのかなど、そういったようなものをいろいろ調べてみました。そういった中で、久慈市は住みよいまちだと思いませんか、一例を申し上げますと、こういう問いに関しましては「まあまあ住みよい」「あまり住みよいとは言えない」この人数が多うございまして、両方で約60%ぐらい、こういったような半々の回答がございました。そういったようなこと

を含めながら、いずれ出身者、UターンのみならずIターン、あるいはKターンと私はみんなです言っていますが、久慈のKを利用し、いわゆる交流観光の取り組み、そして、Uターン、Iターン、Jターン、そういう部分でとらまえて進めていきたい、そういった中で少ない中にも1人、2人、やはり戻って住んでみたいというような声もあります。そういった中で、これから我々がすべきものというのは、やはりそういう人たちのみならず、全国の方々にこの久慈市というものを知っていただかなければならないだろうということで、先ほど市長の方からもご答弁申し上げましたけれども、ホームページの立ち上げをしたい、全国の団塊の世代の方々、ほとんど何でそういう情報を仕入れるのかと調べてみましたら、60%がホームページから調べているということでございましたので、今現在ホームページを立ち上げるべく第1階層から第3階層、いわゆる初めての方、暮らし方いろいろとか、あるいは私の久慈市、あなたの久慈市とか、あるいは滞在・定住、あるいは皆さんの声とかそういったものをいろいろな形で、いろいろな方向からホームページを立ち上げていきたい。その中には市の現在行っている助成事業、一例を申し上げるならば、住宅リフォーム支援事業とか、こういった事業も久慈市ではやっていますよというような、ありとあらゆる部分の情報を載っけて、その中で定住促進に努めてまいりたい。

そして、特に私はやはり一番最初に知っていただくということと、そして、最初から定住ということにはなかなかかなり得ないだろうと思いますので、ツアー的なものを組み、交流を深めていながら、その中で多くの方々に定住・移住していただけるような促進を図ってまいりたいと、このように考えております。

次に、もう一つ続きまして、平庭観光についてでありますけれども、エコパークに絡んでのご質問だったと承りましたので、エコパークの方は私どもの方で管轄しておりますので、お答えをさせていただきますが、その中で瀬月内ダムを活用できないのかと、こういうお話でございましたが、瀬月内ダムにつきましては、今現在議員もご承知のとおりでありますけれども、体験交流事業の中で、カヌー・カヤックというものを実施しております。そんな中で、平庭から近いということもあって、活用したいということで利用させていただきたいという願いをしたところ、当時の管理者で

あります二戸農村整備事務所、現在は二戸地方振興局の農村整備室になっていると思うんでありますけれども、ここに再三にわたりお願いをしまいたところでもありますけれども、ダム湖については、事故等が起きた場合の対応のこともあって、前例がないので使用の許可はできないと、こういうようなお話でございました。しかしながら、議員もお話のとおり、非常にいいダム湖でありますので、今後とも引き続き、中にはやはり活用されているダムもありますので、そういったことも一例を出しながら、また再度これから交渉してみたいなど、このように考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 中心市街地活性化基本計画認定後の補助金の関係についてお答えを申し上げます。

認定を受けますと、事業が認定基本計画に盛り込まれた事業に対して、国が横断的に、しかも集中的に支援をすると、そういう今回の事業の特徴になっているものでございます。

ちなみにこの計画に盛り込まれる内容になるわけですが、市街地の整備改善、それから、都市福祉施設の整備、街なか居住の事業、それから、商業の活性化、またこれに加えて行います一体的な事業に対して助成をするというものでございます。

この補助率につきましては、それぞれの事業によって異なっている状況でございます。ちなみに久慈市はもう既にまちづくり交付金、18年度に国土交通省から採択を得て事業を展開しているわけでございますが、この交付金事業は4割ということでございます。

それから、民間が予定をしております戦略的中心市街地中小商業等活性化支援事業費補助金、これにつきましては3分の2の補助と、それから2分の1の補助があるというふうにとっておるところでございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 嵯峨建設部長。

建設部長（嵯峨喜代志君） 小倉議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、電線共同溝のご質問にお答え申し上げますが、電線共同溝は県病跡地の路線から郵便局に入るところの路線までを、物産館、核施設とあわせて整

備したいというふうにご考えてございます。

それから、久慈川線の拡幅でございますが、全体的な拡幅につきましては、補償、あるいは用地費等多額の事業費を要するという点で難しいわけでございますが、例えば現在もありますが、待避所的なものが可能なかどうか、その辺の部分について今後検討させていただきたいと思っております。

それから、久慈夏井線の地元説明会の開催の予定はないかというふうなご質問でございますが、先ほどの大矢内議員のご質問にもご答弁申し上げてございますが、17年度概略予備設計、18年度、今年度道路の詳細設計をさせていただいているわけですが、今後トンネルの詳細設計、あるいはのり面の設計、橋梁、流路工、用地とかさまざまな業務委託をしながら、地元へ説明し得るような資料を整え、その後に今後検討してまいりたいというふうにご考えてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 大湊教育次長。

教育次長（大湊清信君） スポーツ振興計画の基礎資料としてアンケート調査の実施をしたことにつきましての進捗でございますが、これにつきましては、岩手大学との相互友好協力協定、これに基づきまして、大学と連携した共同研究ということで位置づけておまして、11月に2,000名の方を対象にアンケート調査を実施しております。これは現在岩手大学で集計、分析をしておりまして、これをもとにしまして、計画の素案を18年度中に立てて、19年度にはスポーツ振興計画成案をつくってまいりたいと、こういうふうな状況でございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 6番小倉建一君。

6番（小倉建一君） 1点だけ再度質問させていただきますが、久慈夏井線でございますが、前に県道昇格、そして、あるいは県の代行工事などの考え方も示されたことがありますが、その点はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

議長（菊地文一君） 嵯峨建設部長。

建設部長（嵯峨喜代志君） 久慈夏井線の県道昇格、あるいは県道代行整備事業での整備というふうなご質問でございますが、これは議員おっしゃるとおり、県の方に統一要望でもお願いしてございますが、非常に

厳しいというふうな回答をいただいておりますので、近隣町村等とも連携しながら必要性を今後訴えなければ、非常に大切な問題でございますので、厳しいのかなと思っておりますので、今後は洋野町さん、あるいは他市町村とも手を携えて要望してまいりたいと考えてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（菊地文一君） 7番中沢卓男君。

7番（中沢卓男君） 小倉議員の質問に関連いたしまして、防災対策について質問させていただきます。

去る10月6日から8日の大雨による災害、また、11月15日の千島列島地震での津波注意報における自主防災連合会がどのような役割を果たし、活動したのか、また、反省点、問題点等がありましたらお伺いいたします。

また、11月15日の千島列島地震での津波注意報が出た際、湊水門4号を完全に閉鎖することはできなかったわけですが、その原因は雨等による土砂の流出も原因と考えられると思っておりますが、有事の際には重要な水門でもありますし、財政事情等もあろうかと思っております。できるだけ早期に上流河川の整備が必要と思われれます。早期整備に向けた考え方を伺いたします。

議長（菊地文一君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 私からは自主防災組織のことについてお答えいたします。

私が聞いておりますのは、その災害時には、その自主防災組織が、団員の方もいらっしゃると思いますけれども、先頭に立って避難、そういったものを誘導等に努めたといいますが、そういう広報も行ったというふうに聞いております。問題ということにつきましては、現在検討しているというふうに聞いておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（菊地文一君） 水門がよく閉まらなかったから、河川の上流の方の河川の整備すべきではないかと。嵯峨建設部長。

建設部長（嵯峨喜代志君） 河川等の水門のご質問を承りましたが、いずれ現地等調査して、そのような実態があるのであれば、どのような改善方法があるのか、検討してみたいと存じます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 16番桑田鉄男君。

16番（桑田鉄男君） 小倉議員の質問に関連して、何点か質問させていただきます。

最初に、市政懇談会についてでございます。

3月の合併後最初の市政懇談会ということで、10月30日から11月15日まで11会場で開催したとのことでございます。参加人数は533名で83件の提言ということですが、この数字について、ほぼこれぐらいだろうということなのか、もう少し多くてもよかったというふうに思っているのか、お尋ねをしたいと思います。

また、結果等については、広報紙等で周知をということですが、私も気になるのは、いわゆる合併後初の懇談会ということで、合併に対してのご提言等がどの程度あったのかなという感じがしてございます。そういうふうな点で何かございましたら、お聞かせいただきたいと思えます。

次に、国民宿舎北限閣についてでございます。

9月議会以降、担当部長等で現在の北限閣の従業員の方々との懇談を持ってもらったということで感謝を申しているところでございます。その後、庁内で希望しております2者の計画書を審査する選定審査会ですか、2回ほど開かれたと聞いておったんですが、先ほどの答弁で東京の不動産業者の方を選定したということのようですが、たしかこの業者は施設を譲渡ということだったのではないかなと思っております。そのことについてお尋ねをしたいと思います。

また、いわゆる選考審査会では選定したわけですが、果たしてこの業者、4月以降本当に営業等をされるのかなという心配もございまして。その辺の見通しについてもお聞かせをいただければと思います。

また、私も一番心配しておりますのは、現在の従業員の方、3月をもって市では国民宿舎としては廃止になるわけですが、4月以降の雇用の関係、どのようになるのかなということを心配してございまして、また、従業員の方々もそのようなことを話しております。市としての考え方をお聞かせいただければと思います。

次に、教育のところ、いわゆるいじめ・不登校でございます。

今、特に3年生は進学を控えているわけですが、不登校と言えれば学校に行かないのが不登校であって、例えば保健室で授業しているようなのは不登校と言わないのかなというふうな気もするんですが、ある学校ではそういうふうな事態もあるようでござ

います。これが学校に適應できないということなのであればまだしもなんですが、いわゆるほかからの影響、例えばいじめられて教室での授業ができないとか、学校に行けないというのであれば大変だなと思うわけでございます。

聞くところによると、そのいじめたといいますが、その子供さんがどの学校に行くのかによって、そのいじめられた側の子供さんの進路も決まる。といひますのは、その子供さんに対して、いじめられた側はいわゆるアレルギーのようなことがあって、そのいじめた子供さんが行く学校には行けないとか、そういうふうな話もあるようでございます。本人が希望する、希望しないではなく、そういうふうなことになれば、非常に大変なことだなど、常々感じて聞いているわけですが、そのこと等に対して、教育委員会ではどのような考えをお持ちかお聞かせいただきたいと思えます。

議長（菊地文一君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 市政懇談会のご質問にお答えをいたします。

この市政懇談会で、実は提言のほかにも質問がありまして、これを合わせますと163件、タブっていると申しますが、お一人の人が二つぐらいという場合もありますので、そうしますと172件延べで質問がございました。この件数は結構多かったのではないかと申しております。

そのうち、実は合併にかかわる分ということでの分類というのはまだこれからでございますが、私の関係で総務企画部、ここに関する質問、基本構想なども入るわけですが、それらも関連あると思っておりますけれども、そういった部分が35%を占めているということでございまして、やはり合併にかかわる質問というものが多かったのではないかと申すように、今まだまとめ切っておりませんが、感触として持っているところでございます。

また、市長も申しましたが、市政懇談会だけではなく、市長への手紙、あるいは市長室の開放というのがあったわけですが、市長室の開放につきましては、去年10組38人だったものが、今年度はもう既に11月末現在で14組、28名でございますが14組あると。それから、市長への手紙が昨年66通、これは旧久慈市でございますが、66通あったものが18年度には今現在、

11月受付現在で68通になっているということで、この提言といいますが、そういうものは多くなっている傾向にあるというところでございます。

議長（菊地文一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） それでは、国民宿舎の活用の関係につきまして、お答えを申し上げたいと思います。

まずこのリアル・ライフを交渉相手として選定をいたしましたわけですが、提案のあったこの事業内容につきまして、構想的なものがあつたり、それから、基本計画的なような要素、それから、実施計画といったものが混在をしているような状況でございます。

そういったことから、今後交渉相手として選定をしましたこの会社と、事業の内容を協議・精査をしまして、熟度を高める必要があるというふうに思っているところでございます。

会社側としては、選定をいただかなければ事業の具体的な内容の検討ができかねるという、そういうこともございました。そういったことで、具体的な、会社そのものは譲渡を希望してあるわけですが、この譲渡の条件であるとか、今後の経営の内容等につきまして、これから至急協議を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

そういったことで、私もこの会社を訪問いたしまして、若干協議をさせていただいているところがございます。その中で、年内、もしくは新年のところ、この会社は現地法人を立ち上げて経営したいというふうなことでございます。提携の法人のところと一緒にこちらに出向いていただいて、施設の点検をし、具体的な計画を立案するように今協議をしているところでございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 鹿糠教育長。

教育長（鹿糠芳夫君） それでは、不適應の関係について、私の方からお答えを申し上げたいと思いますが、ただいまお話しのように、学校の実態としては、いわゆる保健室登校ですとか、あるいは一部に適應教室、あすなろ塾へ通塾している子供がいるわけですが、実態を見てみますと、確かに同じ学校でなかなか友人関係、あるいはさまざまな関係で戻りにくいという生徒たちもいるわけでございます。

これまでの対応としましても、例えば転校によって

環境を変えざるを得なかったという事例等もあります。それぞれ子供たちの実態なり状況なりを判断しながら、慎重に対応していかねばならないというふうに思っております。

特に私どもが心配しているのは、小学校のときにさまざまな事案に遭遇した子供が、中学校に行ってもなおさまざまな問題を抱え込んでいるという子供が多いわけでございます。特に中1ギャップ等に見られるように、最近の傾向がそういう状況にありますので、これは議員の指摘も十分踏まえながら、今後この子供たちがどのように立ち直り復帰できるか、これについてはよく現場とも相談しながら対応してまいりたいと、そういうふうに考えます。

議長（菊地文一君） 16番桑田鉄男君。

16番（桑田鉄男君） 再度質問します。

市政懇談会についてでございますが、私は先ほどこの数字ですね、参加人数とか提言の数、これらについてほぼこんなもんだらうととらえているのか、少ないのか、多いのかということをお尋ねしたつもりですが、ここがちょっとなかったように思います。

また、北限閣の件についても、いわゆる今の従業員の方々の雇用の関係について、考えを再度部長からお答えをいただきたいと思っております。

それから、もう一点、今、教育長から答弁いただきましたこのいじめの問題なんですが、一たん出れば、その学校現場で2年なり3年なり繰り返すといいますが、続くというのが今までの例であるようであります。がんの治療ではないんですが、早期発見、早期治療で、小さいうちに何とか対応してもらう、学校現場、教育委員会もそうですが、PTAとも連携しながら、そういうふうなことで進めていただきたいと思っております。再度教育長からお考えをお伺いしたいと思っております。

議長（菊地文一君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） この提言の数についてのご質問でございますけれども、実は量的には、限られた時間の中ではこの程度かなと。その中においては、前よりは多く出ているという傾向にあるというふうに理解をしているところでございます。ただ、同じ方が何回か質問するという場面が結構ございました。そういった点をもう少し工夫する必要があるのかなというふうなところも感じているところでございます。

いずれ、次にはそういった点も含めながら検討して

いかなければならないと思っているところでございます。

議長（菊地文一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 参加人数について、多いと判断しているか、少ないと判断しているか、これは部長からはなかなか答弁しづらい点であろうかと、このように思いますので、私の方から答弁をさせていただきます。

これは率直に申し上げて、私はもう少し多くの方々に参加をしていただきたいものだ、このように思っております。開催の時間、あるいはその日の天候等々によりまして、これは大きく変動をするわけでありませう。今回がたまたまそういった天候等の要因によるものなのか、他の要因によるものなのか、場所によっては思った以上においでいただいた地区もございますし、ある場所によっては逆に少なかった地域、あるいはこれまで私の経験していた中では、このぐらいの人数がお集まり、通常なさっていたというところ、それぞれありました。ただ総括とすれば、やはりもっとももっと多くの市民の方々に参加をしていただきたいものだというのが私の率直な感想でございます。

議長（菊地文一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 北限閣の従業員の関係でございますが、提案書は基本的に現在の観光宿泊施設として活用していきたいというふうな計画でございます。提案の中では経験のある地元の方を雇用したいという提案をいただいているものでございます。

ただ、現在その計画内容を見た場合に、施設の改修等もございまして、このまま4月1日にオープンできるのかという部分だと、ちょっと見通しはそのところは難しいというふうに判断しているところでございます。その辺のところは従業員の皆さんに説明を申し上げたいと、このように考えているところでございます。

議長（菊地文一君） 鹿糠教育長。

教育長（鹿糠芳夫君） いじめの問題にお答え申し上げます。ただいま指摘のように、小さなうちにこれに対応して、根絶するというのが大事でございます。きょうの最初の登壇者の答弁で、今年度は9校から14件という、明確ないじめということでそういうふうになっているけれども、ごく小規模校を除くほとんどの学校で、からかいとか、いわばいじ

めにつながるような小さな事案がたくさんございます。そのことについて、今現在教育委員会として、学校現場の方に調査をしております。どんな小さなことでもいいので、このアンケートに答えてもらいたいということで、その詳細を現在調査中でございますが、これらを踏まえてアンテナを高くして対応していかなければならないと。小さなうちに抑えるというのが肝要でございます。

私は特にこの問題は、保護者とか教育行政とか学校現場とか連携していくわけでございますが、ご承知のように最近遠野市で、生徒会の執行部の諸君が連絡組織をつくって、子供たちの間から取り上げようと、この問題に対応しようという記事が載っておりました。私はこれは大変にいい取り組みであるというふうに見たわけでございます。特に私どもの学校教育の目標は、みずから学び、みずから考え、そして、みずから実践する。これが基本でございますので、でき得ればこういった子供の中からもそういった行動が出てくることを私は願って、それらについても学校現場の方というところと協議の上、そういう方向で取り組んでまいりたいと、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 24番大沢俊光君。

24番（大沢俊光君） 同僚の小倉議員の質問に関連して、何点かお尋ねしたいと思います。

まず通告要旨の中でいきますと、大きな4番の（2）自治運営の姿勢と財政負担についての項目であります。

この自治体運営の姿勢ということについては、私は大変マスコミを含め、この町村にかかわる不祥事、あるいはこの財政の破綻にかかわる自治体運営のありようが報道され、国民の注目を浴びておるところであります。

私が今回取り上げるのは、後段に話しました財政とのかかわりであります。

ご承知のとおり、北海道の夕張市では大変苦慮している状況が報道されておりますが、私ども久慈地方であっても、拠点都市として、先ほどの市長答弁の中では広域圏の発展の責務があると。こういう明言をしながら拠点都市としての役割を果たしていくんだというお考えを示していただきました。

これまでそういう姿勢でこの地方をリードし、リー

ダーシップをとってきたわけでありませうけれども、この公共の施設、共通政策の中で、財政とのかかわりでは、例えば県立病院を設置する、あるいは高等教育を設置する等々、公共施設を設置することによって、その自治体にいわゆる債務の負担行為といいますが、かさ上げみたいなことが義務づけられて、市民にはなかなか見えにくい、あるいは他町村では目にとめておられない部分での拠点都市としての苦労といいますが、いわゆる財政上の拠点都市としての役割も果たさなければならぬ、生活圏の中での広域でのかかわりを見ながらの発展を遂げなければならぬ、一方では財政の指数がそれによって圧迫される、こういうふうなジレンマがあると思うのでありますけれども、今度お話を聞きますと、8日ですか、本議会に新市の久慈市の総合発展基本構想が示されるようでありませうけれども、これらを含めた自治体の運営・経営の戦略といいますが、財政とのバランスを見た物の考え方についてまずお尋ねをしたい。

それから、次は9番、街なか再生核施設整備事業についてということですが、いろいろこれまた市民、あるいは広域生活圏の方々が大変関心を持っておられる、成功させなければならぬ事業なわけでありませうが、今回は基本的なところをちょっとお尋ねしたいと思えます。

きょうの説明でもそうですし、ずっとこれまでの説明でもそうですが、事業の全体計画を国に上げて、基本計画の申請を申請するところだ、しているんだと、こういうことですが、これは先ほどの部長の説明だと、国では集中的にいたしましたか、効率的に全国からの申請の中から選抜してということですが、市が計画している分は、その事業に盛らないと大変なことになるのか、補助なり、あるいは何といいますが、かさ上げがされるのか、有利性、あるいは率が下がって事業縮小なり見直しをしなければならぬような事業申請の性格なのかどうか、その辺初步的なところをちょっと教えていただきたい。

それから、次は12番の雇用対策のところですが、先ほどは市長より基本的な雇用の政策についてお聞きいたしました。そこで、今度は各論といいますが、少し事務レベル的なところでお話をいただきたいんですが、フォローアップしていることがかなり、いわゆる行政の施策として、中小企業に貢献しているの

ではないかというお話をいただきましたが、宇部地区の事業の中でちょっと取り上げてみたいんですが、今まで北上電気というのが移転といいますが、空き地になり、あるいはそれに準ずる公的なのはくし刺し加工の、この前お話ししましたが、吉成さんが休んでおるところを取り上げて再生したというふうなことがあるわけですが、この辺数字的にフォローアップすることによって、北上電気さんの跡地に商業が入った等々あるわけですが、雇用面から、あるいはフォローアップ政策でどういう状況にあるのかお尋ねをしたい。大きな久慈市内の政策の中でも、もし雇用がフォローアップ事業で拡大されているものがありましたら、お尋ねをしたい。

それから、13番の、これは先ほど大久保議員から大見出しを高らかに発言していただきまして、皆さん知っていただきましたが、今回の災害もですけれども、この野田長内線というのは、ずっと従来から何があっても通行どめがたびたび起こる路線であります。ひとつ抜本的に、私の住んでいる区域の中にあるわけですが、新しく代替路線をというのも一つの発想ですが、説明答弁ですと財政状況を把握しながらということもありますので、既存の、例えば大尻川原屋敷線の改良整備、数カ月ですか、通行どめがあって、そこを先ほど大久保議員が言ってくれた小袖、三崎、久喜浜の地区の方々が生活道として、命の道路として利用したわけですが、大変不便があったと。あわせて、ここは水道管が敷設されているところでもあります。そういう管理上からも、まず優先的に現在あるところを改良して、大災害でも小災害でも、通行どめでもあったときに対処できる対応というのが必要かと思うのでけれども、考え方をお尋ねします。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 大沢議員の最初のご質問でございます。

趣旨を少しくつかみかねておりますが、極力沿うように答弁をさせていただきたいと思えます。

議員のご質問の趣旨は、例えばこういうことであるのかなと。いわゆる広域連合や一部事務組合に対する直接的な負担のほかに、地域における拠点性を充実させることによって、目に見えない形でのといいますが、負担というものが久慈市にはあるのではないかと。こ

ういったことをもう少し広域圏の方々にもご理解いただいたらどうかというふうな趣旨なのかなというふうにとらえたところであります。

確かに一部事務組合でありますとか、広域連合に対する直接的な負担につきましては、さきの本質問での答弁にお答えしたとおり、それぞれの合意に基づいて負担割合を決定しているものであります。

加えて、例えばということで、県立病院等を整備していくとなれば、そこにアクセスする道路、これらについて当市が一定の責任を負って整備をしていく、あるいは火葬場等に至る道路についても、市道として整備をしていくと、こういったような負担等もあるわけであります。

ただこれはやはり、当市がこの広域行政圏の中核的な役割を担うという、その名誉ある地位を占めようと思うならば、一定の責務を果たすことが肝要であろうと、このように思っております。そういった中で、たまたま広域連合と一部事務組合との統合の課題がございます。こういった中で、私もそのようなことを久慈市もやっているのだと、このようなことを主張させていただいております。

そうした中ではさまざまな意見が出されまして、なるほど、こういった道路については、もう少し広域が連携して負担をしてもいいねというふうな意見はありますが、それが実際に支出いただけるかどうかについては、まだまだ議論が未熟であるなというふうに考えております。

いずれ先ほど答弁申し上げたとおり、広域がしっかりと連携をしていくことによるメリットというものをしっかりとお互いが認識して、さらに強力に進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（菊地文一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 街なか再生の関連にお答えを申し上げたいと思います。

現在、中心市街地の抱えている現状、課題といったものを、この計画では分析をし、これらの課題に対してどのような目標、事業を構築して、現在の中心市街地ににぎわいを取り戻し、再生をしていくかという計画をつくるものでございます。

この認定の関係でございますが、現在市が進めておりますまちづくり交付金事業については、既に採択済みでございますので、これらの関係は非常に基本計画

の柱になる部分でございますけれども、補助事業上は特に影響のないものでございます。この基本計画の認定を受けて、まちづくり会社が現在進めております土の館の戦略的補助金の申請をするものでございます。この認定が戦略的補助金の申請の前提になるものでございます。

それから、二つ目の雇用関係についてお答えを申し上げたいと思います。

宇部町のところのということでございまして、現在宇部町のところには、吉成食品、それから全日食チェーンのスーパーでございます越戸商店、それから産直の3店舗が営業を最近しているところでございまして、ここのところでは50名の方が働いているということでございます。

私どもとしましては、いろいろな企業のフォローアップの中でいずれも情報をいただいているものでございまして、越戸さんについては、一時はもう一つ別の経営戦略の中で事業の展開を模索したときもございまして、それらの支援等も行ったところでございます。それから、吉成食品につきましては、9月議会でも多少ご質問もあったところでございますが、現在シニアアドバイザーの事業でございまして、中小企業診断士を紹介いたしまして、工場改築に向けた経営革新、経営戦略についてのいろいろな指導の部分についてご紹介を申し上げ、その後の会社の展開について、今ご相談をさせていただいているところでございます。

そういった部分につきまして、あらゆる可能性のところを支援してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 嵯峨建設部長。

建設部長（嵯峨喜代志君） 県道野田長内線の代替道路の整備につきましてでございますが、これまでも10月上旬の低気圧による野田の広内地区の流失、あるいは三崎地区の路面流失による通行どめ等がたびたびございまして、我々としてもその代替道路の必要性そのものについては、強く認識しておるところでございます。現在代替道路の役割を担う道路とすれば、大尻川原屋敷線、あるいは二子小袖沢線、これらが考えられるわけございまして、現在我々の考えとすれば、既存の道路を抜本的な改良整備をして、これらを代替道路として整備していきたいというふうな考えてござ

いまして、現在そういうふうな中で大尻川原屋敷線の大尻集落地内を現在整備中でございます。これも現道を抜本的な改良整備をして、代替道路としての役目を果たしたいというふうに考えてございますが、今後におきましても、これらの現在整備しております大尻集落地内、大尻川原屋敷線の整備の進捗状況を見ながら、他の代替路線についても整備を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 24番大沢俊光君。

24番（大沢俊光君） お尋ねした分の中で、もう一度お願いしたいものがあります。

この4の（2）、自治運営の姿勢の中では、今、自治体間のお話をさせてもらいました。自治体間だけでなくして、市民、住民を対象としながら、各組織、団体等との連携があるわけです。その中で助成したり支援したりしているわけですが、ちょっと掘り下げた話をしたいんですが、JAが今回各市内の支店の金融関係かな、を本社の集中管理にしたと、こういうふうに聞いたり、そこに出くわして、ちょっと不便さを感じたわけですが、それぞれ行政との一体の中で支援したり助成したり、あるいは今の広域の合併の体制の姿勢をつくるのに行政の役割というのも大きいわけですが、こういう機構改革なり体制改革の中で、旧久慈市内の全域かなと思うんですが、店舗が縮小のように思うんですけれども、そういう説明なりご相談があったかどうかについて、ちょっとお尋ねしたいと。合併する場合には、それぞれ行政が仲介したり支援したりしているわけですが、やはり住民、市民の利便性にかかわる部分については、掌握したり、把握したり、連携していかなければならないと思うんですけれども、実態をどのようにとらえているかお尋ねしたいと。

それから、雇用のところでございますが、お話をいただきました。さらにこのフォローアップというのはやっていただきたいし、新規支援というのもしていただきたいんですが、これはうわさの域を出ないんですけれども、さらに45号線沿い、地名でいうと久慈市と野田村にまたがると思うんですが、従来パチンコ敦煌ですが、あって、これも空き地になっているんですが、何かそこに何か企業が張りつくのではないかと、あるいはカネヨ製材所と野田漁協の間に生活の総合にか

かわる商業が来るのではないかとというふうな話を聞いていますが、その辺は行政に相談があったり、フォローアップ事業の中でかかっているのか、お尋ねしたいと思います。

あとは、久慈市内でもし事業拡大し、雇用拡大されている分があったらお願いします。

それから、野田長内線の県道のかかわりですが、通行どめになって、私どもが気がつかないでいた部分があったわけですが、小袖、三崎、久喜の人たちが野田、普代方面に用を足しに行く人。それから、久慈方面、八戸方面、あるいは、洋野町方面にいく人との分かれが大尻川原屋敷線を下ってきて、次は久慈方面に来る方は、山田線に入るわけですが、利便性を感じて現在も利用している人があるようですねけれども、山田線というのは宇部小学校に抜ける市道なわけですが、そこが坂道で日が当たらないところがあって、わき水などが流れ出して、それが冬の間凍結すると。こういうことで、何と申しますか、市民の協働の中で市民がやってくれると思うんですが、砂箱などを準備いただいて、日の当たらないこの何百メートルかが 私どもは常に走っているものだから、これこれ期間は危ないという考え方で通らなかつたりするんですが、従来通っていない人がそういうふうな危険性があるんで、代替路線になっている部分については、最新の注意を払って、滑りどめやら除雪やらに配慮いただくようにしたいと思うんですけれども、考え方をお尋ねしたいと。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 外館助役。

助役（外館正敏君） いわてくじ農協の店舗のかかわりで答弁申し上げますけれども、まずもって9月27日にいわてくじ農協の方から文書が市に入ったところでございます。

その中身でありますけれども、いわゆる宇部支店、それから、侍浜支店の金融部門を本店に移すというふうなことであります。そこで内容について、いわてくじ農協の方から確認をしたわけですが、11月13日からATMを設置し、あるいは週に1回、外務員が出向して、公金収納、その他の手続等の取り扱いをしているというふうなことであります。現在のところ、それにかかわっての苦情はないというふうに聞いています。

以上です。

議長（菊地文一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 雇用の関連にお答えを申し上げたいと思います。

私どもは基本的に企業の支援をしている業種につきましては、製造業の業種を対象にして、支援とフォローアップ等を行っているというところでございます。

ただいまございました新たな店舗の立地等の部分でございますが、長内町のパチンコ店のところには、電気店が出店するというふうな計画というふうに向っているところでございます。野田と宇部の方の45号線沿いのところについては、現在私どもとしては承知をいたしていないところでございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 嵯峨建設部長。

建設部長（嵯峨喜代志君） 市道山田線の道路維持管理にかかわりまして、砂箱を設置したらどうかというふうなご提言でございましたが、現地を調査の上、対応してまいりたいというふうにご考えてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（菊地文一君） 25番山館榮君。

25番（山館榮君） 小倉議員の質問に関連して、何点かお尋ねをいたしますが、通告はしておりませんが、野田山形線だなど思っていてくださったと思いますので、早速お伺いしますが、先ほどのお話をお伺いしますと、今年度の改良事業工事採択は残念ながらできなかったが、来年度には期待が持てるようなお話で伺ったんですが、ひとつそういうことで、従来から重点要望事項の一つとして進めていただいている路線でもありますし、ぜひ実現するようにご努力をお願いしたいと思っております。

そこで、路線が絞られたということで、そのことによってその路線に係る住民の方々にすれば、特に待ち遠しいわけでございます。いつどうしてくれるのかなということで、例えば移転対象になる方もあるわけです。そういう方にとっては、今、冬を迎えて住宅の改修とか補修とかしたいけれども、どうすればいいのか、あるいは構えの畑をつくれればいいのか、春は捨てればいいのか、さっぱりどうすればいいかわからないと、こういったようなお話もされました。

そこで、事は県のこととはいえ、県と連携をとって、ひとつ適切な時期に住民に不安を与えないような対策を講ずるべきだと思いますので、その辺のお考

えをお伺いします。

それからもう一点ですけれども、これも9月の議会でもお話をしたことでございますけれども、県道久慈岩泉線と交差する、いわゆるこの野田山形線、堀割の十字路のところでございますけれども、その後も大した大事になったというのは聞いていませんけれども、ちょいちょい事故が起きていると、こういって、その原因の一つにもなっているのではないかとということで、指摘をした経過があるわけですが、平庭の方から行きまして、いわゆる県道久慈岩泉線にタッチするところの手前の標識が、実態と全く合っていない。いわゆる欠陥標識であります。まずこれいつから立っていたのか、私も気がついていみせんでしたが、けさも来るとき見てきましたが、そのままついていました。

そこで、ご案内のように下戸鎖区間約2,000メートルの久慈岩泉線、改良工事が終わって、供用してから5年ちょっとになるわけでございますけれども、いずれその改良工事が終わる前の標識がそのまま残っているのではないかと思います。

そういうことで、こういったようなこともひとつ連絡をとって、正常な標識、正常な状態にさせていただきように働きかけをしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

そういうことで、事故が何ほでも少なくなればということで、市民課の方と相談をして、区域が下戸鎖の町内会に入っているものですから、カーブミラーをつけることにしましたけれども、今言ったようなことで、せっかくカーブミラーをつけて事故を減らそうと思っても、一方では欠陥標識があって、それも原因になってまた事故を起こしているということでは、これは何のために犠牲になったかわからなくなりますので、くどいようでございますけれども、くれぐれも県との連携を密にして、適切な推進を図るべきだと思います、いかがでしょうか。

議長（菊地文一君） 嵯峨建設部長。

建設部長（嵯峨喜代志君） 県道野田山形線にかかわりましての橋場地区の改良整備につきましては、議員おっしゃるとおり今年度は予算がつかなかったというふうなことのようでございますが、今後住民に対して不安を与えないよう、情報を入手しまして、県との連携とりながら、住民の方々に適切な説明をしまいたい、かように考えておりますので、ご理解を賜

りたいと存じます。

それから、堀割地区の交差点の道路標識の件でございますが、この件につきましては、県の方に再三改良を申し入れてございまして、県の方では現在、道路標識については道路に見合ったような標識に修正すべく現在発注中というふうにとっているところでございますが、早期に整備されるように、また県の方に申し入れをしまいたいというふうに存じます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 26番高屋敷英則君。

26番（高屋敷英則君） それでは、小倉議員の一般質問に関連いたしまして、二つほどご質問申し上げます。

一つ目は、同じ久慈川水系ということで、遠別川の河川整備についてお伺いをしたいと思うんですが、ご承知のように、この遠別川については、その上流は荒廃砂防流路整備事業というものが導入されておまして、17年度までこの工事が続けられてきたわけですが、17年度をもって打ち切りになっていると。18年度は工事がなされていないということでございます。この工事で、遠別川の上流2キロは河川の整備、いわゆる護岸工事がきちんとなされているわけでございます。

それから、二又川につきましても、300メートルの部分については同じ工事で、河川が整備されているわけでございます。この17年度でこの工事が打ち切られたという、この理由については、どのような理由からかって打ち切られたのかということがまず第1点でございます。

それから、今回の10月の大雨による災害、関、霜畑地区、大変大きな災害が起きたわけでございますが、ご承知のように今回起きたこの災害というのは、実はその工事が終わった地点から下流3.5キロにわたって全面的に被災をしたわけでございます。そういう意味からすれば、霜畑地区のあの地形を見て、ごらんになっておわかりのとおりでございますけれども、川と道路の水位、高さがそう違わないという。そのような地形からすると、今回の災害を教訓にいたしまして、関、霜畑地区の恒久的な災害対策ということは、これは今まで続けてきて、17年度まで続けてきて、17年度で打ち切られてしまった砂防整備工事ですね、それを再開するというのがこの地区の恒久的な災害対策になるんではないかと。今回の災害を教訓にいたしまして、私

は何度か現地に行きましたけれども、そのような考えを持ったわけでございますが、これについての当局のお考えを伺いたいということでございます。

もう一点は、久慈城跡についてご質問申し上げます。

先ほど教育長の答弁の中では、その整備について、今後もやっていくんだというようなお話でございましたけれども、どうも言葉に勢いが感じられませんが、本当にやっていくという意欲というものがなかなか伝わってこなかったわけでございますが、私は今回山形と久慈が合併をいたしまして、なぜこの久慈城跡の整備というものを今回の関連質問で取り上げたかということなんですが、実は山形町には関、二又地区に合戦場という地名がございます。この合戦場というのは、実は中世18代の久慈城主と、当時の葛巻の地頭であった葛巻善左衛門という、この2人の武将が戦った跡でございます。そこを合戦場というわけでございます。

その合戦場のある地区というのは、実は塩の道の中継ぎ宿があったところでございます、言ってみれば山形の歴史の交差点でもあるわけでございます。現在山形の村誌編さんというものがなかなか完成を見ない状況でございまして、この中にそういう村の歴史というものがちゃんと記されていくかどうかということについては、私、中身を見ておりませんので、何とも申し上げられないんですが、この中世の合戦場における戦いについて、私、先日久慈市史と葛巻町史というものをあわせて読ませていただきました。葛巻町史には大変詳しくこの間の経緯、事情、その裏話等も含めて詳しく載っているわけでございますが、残念ながら久慈市史には山形のヤの字も、一言も出てこない。1行ではなくて一言も出てこない。このような状況で、当然旧久慈市には旧久慈市のそれなりの歴史というもの、流れというもの、久慈の一つの歴史というものが、山形、いわゆる盛岡南部ではなくて八戸南部、あるいは九戸政実とそういう方向を向いてきた、そういうような事実があったに違いないわけでございますけれども、今回山形と久慈が合併したことによって、私はこの久慈城の跡地の整備を含めて、今回のこの機会に山形のそういう1590年代の九戸政実の乱の1年前のことでございます。そういう歴史的な戦いの前哨戦とも言われる久慈備前守と葛巻善左衛門のこの戦いというもの、山形の歴史の中に残していきたい。そして、その歴史

を残すことによって、山形の存在の理由というものも明らかになっていくのではないかというふうに思っているわけですが、もう一度そういった点に関して、そういった点を考慮いただきながら、この久慈城跡の整備等についてお答えをいただきたいというふうに思います。

議長（菊地文一君） 嵯峨建設部長。

建設部長（嵯峨喜代志君） 遠別川の河川改修計画が17年度で打ち切られたというふうなことでございますが、これは岩手県の管理の ご存じかと思いますが、県管理の河川でございまして、聞くところによりますと、当初から18年度までの計画であったと、そのように聞いてございます。

それから、関、霜畑地区における遠別川の整備計画を再開したらというふうなご質問でございまして、これにつきましては、現在災害関連で査定を現在受けているわけございまして、これらの査定結果でどのような河川改修計画、あるいは災害復旧計画になるのか、その辺を見きわめながら、今後の整備計画について県とも連携しながら要望してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 鹿糠教育長。

教育長（鹿糠芳夫君） それでは、久慈城址とかこれらに類する問題についてお答えを申し上げたいと思いますが、先ほどの私の答弁、意欲が伝わってこないというふうなことでございまして、これにつきましては、答弁で申し上げましたように、我々とすれば何とか整備したいということでこれまで土地の取得その他努力してきたわけでございますが、なかなか理解が得られないという状況の中で、ただいまお話しのような状態になっているわけでございます。

ただ、今、議員が指摘されましたように、合戦場というお話も実は初めて聞いたわけでございますが、これは久慈市史の時代にどのような形で編さんをしたのか、詳しくはその経過を私存じておりませんが、新しい市になって、山形の歴史、旧久慈市の歴史、これは同じような一つの自治体として共有していく、この視点が大事であると。しかも、そういう歴史というものを未来につないでいくと。これは極めて大事なことでございます。

したがって、私は今後、旧山形村誌の編さんに取り

組んでいくわけでございますが、こういったものを取り上げながら、やはり将来の新市発展の基になるというふうにも考えるわけでございますので、そういった視点を大事にしていきたいと思いますというふうに考えております。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 26番高屋敷英則君。

26番（高屋敷英則君） 遠別川については、私は再開というような表現をしたわけですが、実際には再開というような表現にはならないわけで、新規の申請になっていくと思うんで、この点については、災害等の工事の成り行きを見ながら、これから当局の中で内部検討をしていただきたいと、このように思います。

それから、今の歴史の話なんですけど、歴史をつなぐことが大事、村誌編さん、こういうお話も出ましたけれども、私は村誌編さん、ある意味では歴史を記録として残すという、そういうこともこれは大事だろうというふうに思っておりますけれども、実はこれは、教育長から言えばそういう答弁しかいただけないものだというふうに思いつつ、質問したわけでございますが、私はこういう歴史というものは、久慈にとっては実は久慈城というものはもう取り壊されて、もちろんないわけでございますけれども、にもかかわらず、久慈には備前焼とか、あるいは備前太鼓とか、そういうものが残っているわけでございますよね。山形町にはいわゆる旧塩の道の中継ぎ宿って、今はないわけでございますけれども、1年に1回はあの塩の道を、イベントとはいえ牛方が通るわけですよ。ところが、そういうものの背景、背後にあるべきものがないと。こういうことをいろいろ考えると、日ごろから市当局も隠れた資源、資産、そういうものを掘り起こして、地域づくりの核に据えていこうと、そういうような考え方で地域おこしを、地域づくりをしていこうというような考え方を持っているようでございますけれども、私はこの歴史というものは、ある意味においては、そういうようなこれからの地域を活力あるものにしていくために、一つの中核となるような、そういうような資源ではないか、資産ではないかというような感じがしておりまして、これから久慈市として、いろいろな観光面、あるいは交流面、そういう意味でも訪れる人々を心ませる、あるいは訪れる人々たちの心を引きとめるような、そういうような歴史を一つ素材にした地域

づくり、それを核にした地域づくり、こういうものに取り組んでいったらいかがだろうか。非常に価値の高いものになるのではないかなど。内容の充実したものになるのではないかなどというふう思うわけでございまして、この件については、教育長ではなく、それ相応のこちらの交流担当になりますか、そちらの方の担当の方からお答えをいただきたいと、このように思います。

〔拍手〕

〔発言する者あり〕

議長（菊地文一君） 傍聴の方はお静かに。嵯峨建設部長。

建設部長（嵯峨喜代志君） 遠別川の改修計画にかかりましては、先ほどもご答弁申し上げましたが、査定結果を見ながら、河川管理者であります岩手県とその結果に基づいてどのような方法がとられるのか、県と連携をとりながら要請してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（菊地文一君） 教育長が答弁に適正を欠いたような答弁をしたということで、改めて答弁をしたいということでございますので、これを許します。教育長。

教育長（鹿糠芳夫君） 先ほどの答弁の中で、私の説明不足といいますが、ありましたが、今取り組んでいる旧山形村の村誌編さんにつきましては、山形総合支所が担当しているわけでございますので、今、私が取り組んでいるようなことで誤解を受けたのであれば訂正させていただきたいと思いますが、ただいま議員が指摘のように、やはり郷土の歴史には有形・無形あわせた資源があるわけでございますし、私どもは新しい基本構想の中でも、郷土の歴史を学び、それによって未来につながる大切な子供を育てていくと、これを基本としているところでございますので、そのことにつきましては、担当の部局の方にも要請をまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 野田口山形総合支所次長。

山形総合支所次長（野田口茂君） 村誌のお話が先ほどございました。その点についてお答えといたしますが、所感について申し述べさせていただきます。

現在、山形村において村誌の編さんということで進めてきたところであったようでございますが、事業が

行われて完遂していなかったということから、私ども合併いたしましたから、総合支所の事務ということで現在進めているところでございますが、その考え方でございますが、現在を生きる者、またはそして将来に生きる者の自信になるようなものであるということ、そして、より多くの皆さんに読んでいただけるものということで、これまでの旧山形村の郷土と申しますか、そちらにおける風土、文化、史跡に光が当たるようなもの、そういう村誌としていきたいということで、今年度改めて着手をしたところでございまして、5年、6年の時間はかかるかと思いますが、それまでには何とか計画を終えたいと。当初の旧山形村の中では、今後10年余の部分の中でということでございましたが、できるだけ皆さんの関心があるうちに、そして、皆さんの糧となるようにということで、早くつくりたいということで進めておりますので、ご了解をお願いいたします。

議長（菊地文一君） 26番高屋敷英則君。

26番（高屋敷英則君） 歴史をつなぐとか、村誌をつくる、これも大事だということは私も重々承知しているところでございまして、総合支所の方にはそのような考え方をもち努力をしてもらいたいというふうに思っております。

先ほど最後に申し上げましたこの歴史、いわゆる新しい久慈市の歴史、こういうものを活用して、一つの交流とか観光とか、そういう意味における大きな資源、地域づくりの核にしてはどうかということなど質問したわけでございますが、その点についてはそちらの方の担当からもう一度ご答弁をお願いします。

議長（菊地文一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 議員のご質問の趣旨をとらえかねているのが実態であります。要するに、地域を活性化させていくために、そういった歴史というものをもっともっと有効活用したらどうか、こういった提言と受けとめてよろしいのでしょうか。そういった提言でありますならば、これは非常に貴重な意見であると、このように思っております。岩手県内にも、こういった視点からまちおこしを行っている自治体というのは数多く見られるわけですが、例えば遠野市、これはまさに伝承されている文化を現代に伝えているというところで、一風独自のまちづくりを行っているということであります。

そうした中で、例えばこの新久慈市のそれぞれの地域地域にも歴史がございます。旧久慈市は2町5力村が50数年前に合併して誕生した市であります、その合併の地域地域にも歴史といったものがある。こういったものをすべて網羅をして、統一した物語として構成していくためには、相当な努力は必要であるかと思いますが、そのためゆめめ断続的な努力が肝心であると、このように思っております。そして、それを行っていくための前提として、その伝承されている資料なるものを散逸させないこと、風化させないこと、こういったことが必要であるかと思っております。

したがって、私は若干視点は異なっていたわけがありますが、地域コミュニティ振興事業、こういったものを合併に伴って今行っているわけがありますが、こういった伝承活動等にも、この地域コミュニティ振興事業というものは使えるということでもありますので、こういったさまざまな事業でありますとか、あるいは教育行政の中で、あるいは市長部局の行政の中で、いわば歴史、あるいは物語といったものに根差した活動というものをさらに進めてまいりたいと考えております。

議長（菊地文一君） 35番東繁富君。

35番（東繁富君） 私からも小倉議員に関連して、2点ほど質問させていただきます。

まずこの職員の管理についてお尋ねしますが、集会といいますが、人の集まりにどこへ行っても尋ねられるというか、そういうことではございますが、まず市役所か、広域組合の職員のことなのか、何らかの処分を受けた人が将来勲章をもらうというのは、これどうということなんだと、だれが決めるんだという、東、その話を教えてと人から随分聞かれます。こういうことを聞かされたって、そんなのはないはずだとは言いなうが、聞いて教えるからということでございますが、そういうのはこれから将来そうやっていってはうまくないのではないのか。聞いてみれば、私ばかりではなく話ししてみればそういうことをよく言われていますので、ここでそういうことをお尋ねして、そういうことができるのかとお聞きするわけでございます。

関連要旨1番の職員管理についてです。

次に、この森のトレーのことでお尋ねしますが、森のトレーは先ほど答弁をいただいて、裁判中ということなんですが、こうしてこのごろといいますが、先日

増田知事が、今度そのとき決めた人がお辞めになるということを知ったときに、裁判裁判ってどの裁判見てもすぐ決まる裁判はありません。これは随分長くかかるんだなといったときに、市民の皆さんがあれはどうなったんだいというようなことになって、これははっきり教えておかなければ、ここにおられる議員も10年も20年もたてばということになったら、だれが責任一番持たなければならぬんだと。だれの責任なんだと。それだから裁判ではないのかと言いつつも、こういうことが心配されることではございます。

そこで、裁判だからと、今はっきり決めるべきだということも、これもどうかと思いますが、でも、一番の責任はだれとも言わずに、でもこれ責任だから決めるわけにもいかないけれども、忘れ去られようとしているんでないのかというのが心配されるので、ここでもう少し思ったことを考えていただきたいと。そこをお聞きしたいなと思ってお尋ねするわけです。

以上です。

議長（菊地文一君） 35番東繁富君にお願いしたいんですが、最初の質問の中身はどういう中身なのか、当局で理解ができていないようなので、単刀直入に実はこうだと。これに関連するということ言えばわかると思うので。

35番（東繁富君） 関連は職員の管理についてということで、そういう立場の人はそういう綱紀肅正というんですかね、あれほどいいこと言っているんだから、ああいうところから出てくるのではない、おれはそう思って質問するんだけれども、そういう……最後に決めるのは東、だれがそういうことを決めるんだということだから、そこをおれはお尋ねするというところでございます。そういうことだ。

以上。

議長（菊地文一君） 34番濱欠、隣の議員にお願いしますが、補佐して説明をしていただければ答弁がしやすいと思うんですが、議運の委員長でもありますから、いいですか。わからない、答弁ができないんだから、わからないって。

10分ほど休憩しまして始めたいと思います。

10分間の休憩をします。

再開は25分といたします。

午後3時12分 休憩

午後3時25分 再開

議長（菊地文一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

政和会代表、小倉建一君の一般質問に係る関連質問を許します。

35番東繁富君の関連質問に対する答弁を求めます。
末崎総務企画部長。

議長（菊地文一君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 叙勲についてのご質問にお答えをいたします。

叙勲事務につきましては、市では自治功労及び消防団功労に対して、県知事に対して内申事務を行っているところがございます。それ以外につきましては、所管の省庁及び県で行っておりまして、ご質問いただきました事案につきましては、承知しておりませんので、ご了承願いたいと思います。

議長（菊地文一君） 工藤助役。

助役（工藤孝男君） 森トレにかかわっての質問にお答えいたします。

木製トレーの製造が計画どおりいかなかった責任はだれにあるのかというふうな趣旨のご質問と理解いたしました。最終的には事業主体に責任あるものと思料しております。

なお、事業主体におきましては、製造プラントの欠陥に原因があった、一方、プラントの納入業者にありましては、工場側の製造工程の管理等に瑕疵があったのではないかとということで、現在債務不履行ということについての訴訟が行われているところでございます。市といたしましては、森のトレーの補助参加する形で補助金のリスク回避といえますが、そういうことで取り組んでいる状況でございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 34番濱欠明宏君。

34番（濱欠明宏君） それでは、小倉建一議員に関連して、何点かお尋ねをします。

まず、職員管理についてであります。

先般、飲酒運転による検挙者が市職員から出たということで、議会の冒頭市長が陳謝したわけでありまして、中身は6カ月の停職処分というふうなことで、本人から依頼退職、受理ということになったわけでありまして、新たに新聞報道で知ったわけですが、10月の頭ごろでしたか、市の処分のありようについて検討

して3段階、その中に懲戒免職も盛り込んだという、私は新聞報道を見ました。

今回のこの6カ月の停職という処分の範囲はどういうふうなことを基準としているのか、あるいは懲戒免職はどういった場合に想定されるのか、それについて改めて説明をお願いしたいと思います。

それから、いわて森のトレーは今裁判中ということではいいんですけれども、森のトレーの現場を通った際に野積み場になっているのか資材置き場になっているのか、使用されている経過があります。それら辺については理解しているのか、あるいは市には関係ないまま所有権はなお森のトレーにあるから自由なのか、その辺についてお聞かせください。

それから、道路整備についてでありますけれども、今年度、市道に関して、今年度継続で着手をしている路線が何路線、その中で単独着手しているのが何路線お知らせをいただきたいと思うわけでありましてけれども、これについては、恐らく予算要求の段階で最終的に具体的な、市の単独については具体的な路線までは出さないけれども、おおむね何路線という予算をとって措置しているだろう、こう思っているわけです。

国の道路整備を例えば見ますと、基本整備計画路線あるいは実施計画路線とか云々という形で道路マップ、特に高速道路なんかでよく見られる手法に、道路マップにそういう路線の整備を今しているよという整備実施路線、あるいは計画路線、あるいは構想として、こういう構想で路線が将来整備されますよというのを図で示しているわけです。

私は久慈市の市道、山形分がふえたわけでありまして、なかなか把握できない部分もあります。道路マップに記載する、そして、それを一目でわかればいいわけですが、道路台帳の管理の中で、基本的には大体向こう5年間ではこの路線は整備しますよとか、あるいはこれは国・県の補助で整備しますよ、これは単独でやらざるを得ないかというふうな形で分類分けをしているのかどうか、そういった管理をしているのかどうか、そこらをお聞かせ願いたいと思います。

漁業の振興についてであります。

天災、台風、今年も来たわけでありまして、漁業の資材に大きな影響を受けた。最終的には漁業共済に入っていないというようなことで、漁民がみずからそれ

らを修繕、修理をし、そしてまた、今の時期を迎えて一生涯生産に向けて努力しています。久慈湾はもとも掘り込み港湾、大型港湾、湾口防波堤というふうな整備の流れの中で、漁業者の理解を得て、そして、市民の生命・財産を守る、港湾機能を高める、そういったことを含めてこの漁民の理解を得ながら今日港湾整備が進んできたとは私は思っております。

一方、そうなりますと、漁場が当然少なくなる。しかし、湾口防波堤が出ますと、静穏区域が出るということで養殖漁場としての機能が高まるということにもなっております。しかし、残念ながら共済の加入が、答弁にもあったように定置漁具関係等含めて、これに加入していないという実態があった。高いと。要するに共済の負担が高いという実態があって、共済に入れないという実態が漁民にあります。一次産業振興、将来の六次産業のかなめである海を持つ水産振興のかかわり、将来の漁業後継者の育成の安心感等を考えますと、私はこの漁業共済の加入の一助を市が単独で助成をしながら、この一次産業振興に向けての形づくりも必要なのではないかというふうに思っているわけですが、そういう助成をする制度の導入を考えていないのか、お聞かせを願いたい。

以上です。

議長（菊地文一君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 私からは職員の処分にかかわってのご質問にお答えいたします。

道交法違反の場合は、一定の処分基準を持っておりまして、これを点数化して対応しております。今回は、10月1日付で酒気帯び運転の場合には免職を加えたという背景がございますが、加えたものではございませんけれども、処分に当たっては、その点数基準、それから、他団体の状況、社会的重大性等を総合的に勘案して決定をしたものでございます。

議長（菊地文一君） 中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） まず、森トレの管理、用地施設の管理についてお答え申し上げます。

このことにつきましては、基本的には利用できないというふうに認識してございます。ただ、ただいまのお話では、利用しているというふうなことでございますので、早急に現地を確認してみたいと、そのように考えております。

それから、漁業振興にかかわって、今回の被災等、

定置網等被災を受けたわけでございますが、それに対する市の支援と。いわゆる共済掛金にかかわる支援を考慮しておらないのかというふうなことでございますが、このことにつきましては、現在考えてはございません。ただし、定置網の被災を受けた購入に係る、あるいは修繕に係る貸付利子の補給につきましては、今議会の12月定例議会の最終本会議に補正予算として債務負担行為で提案をしているところでございます。

以上です。

議長（菊地文一君） 嵯峨建設部長。

建設部長（嵯峨喜代志君） 市道の18年度における整備路線本数というふうなご質問でございますが、補助・過疎・林道債、あるいは区画線等を入れまして、約26路線というふうに認識してございますが、あとこれに純単独路線が10路線ほど整備してございますが、いずれ今後予算の推移を見ながら、また路線数は変わるのかなというふうにも認識してございますが、現在では三十六、七路線、全体で整備を推進しているところでございます。測量試験費も含めてでございます。

議長（菊地文一君） 34番濱欠明宏君。

34番（濱欠明宏君） 飲酒運転の処分として追加をしたと。懲戒免職の項を設けた。しかし、いろいろなことを勘案して、6カ月の停職処分としたと。なかなか人間が人間を、しかも、これまでともに頑張ってきた仲間を処分するというのは、本当に苦しいことだろうと私は思うんです。それだけに人情がどうしても出やすい状況にもなるんだろうと思います。

道交法の場合にはもう点数がはつきりしまして、酒気帯び運転は何点、運転の停止期間が何日というふうなこと等があって、捕まればもう決まって点数がぱんぱんと来るわけですが、そういった基準に照らし合わせて、今回の場合は器物損壊の部分で県の方で振興局で取り下げたということもあったようですけれども、これらも県の振興局の所有ではない、単純に言えば県民の財産ということになる、そういうふうなことを考えると、決して懲戒免職を勧めるわけではないんですけれども、結果として停職、依願退職イコール退職金が出るということになる。そこら辺が市民感情、あるいは今、国で報道機関等も挙げて飲酒運転撲滅キャンペーンをしている、その中に公務員というのが非常によく出ている。そういう中での出来事、私は大変重くとらえてはいるとは思いますが、いずれ人

情を挟まないような仕組みで罰していくということも、今後検討するのか、あるいはやはり諸般の事情を含めて検討せざるを得ないのか、そこら辺についてお聞かせを願いたいと思います。

それから、定置網の復旧支援資金、これについて、大雨の資料にも添付されておりまして、これはこれでいいことだなと思っておりますが、やはり今後の水産振興の観点からも、この共済という制度はいい制度なんだけれども、これについては高いと。高いなりに入れないと。壊れると大きな痛手をこうむるという実態では、なかなか後継者、水産後継者を安心して育てられる環境にはならないのではないかと。そういったことを踏まえて、やはり市としてもそういった制度の加入に向けての助成も私は検討してしかなるべきではないかと思っているんですけれども、再度お願いをしたいと思います。

それから、道路についても、実は時折の政治判断で着手をする場合もあろうかなと思いますけれども、やはり公平・公正に、私は前にも点数制というのを申し上げた経過があります。そういった点数制度をきちんとにらみながら、少ない財政の中での確に市民に理解できるような、しかも将来希望が持てるような整備計画を示すべきではないかと。そういった意味で、国が高速道路なんかでマップをつくっている、例えばそういったのがあれば、5年後には着手してくれそうだなとか、私は理解できるのかなと、こう思います。そういったことから、そういう一つの将来に向けての共有という、希望の持てる手法についても検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（菊地文一君） 山内市長。

市長（山内隆文君） 職員の処分につきましては、私から答弁させていただきます。

まず前提として私情を挟むべきではないと、こういったご指摘はまさにそのとおりであると思っております。今回の処分もまた私情を挟んだものではないということをお聞きいただきたく、このように思っております。

そうした中、10月に内規処分規定を変更いたしました。その中の一つが、今まで懲戒免職、この項目が入っていなかったその階層について、懲戒免職も加えたということでありまして、また同乗者の処罰についても規定を新たに設けるなどし

ているところであります。

そうした中、今回の事案が発生をしたわけでありまして、その中で先ほど末崎部長から答弁させましたとおり、規定に基づき処分内容を決定したものであります。同時に反省の悔悟の情、非常に厚いものがあり、みずから退職の願いが出されておりました。このことについて、受理する、しないも含めて私どもは検討させていただいたところでありますが、いうところの論旨免職、こういった考え方に基きまして、本人からの辞表を受理しながら、相当の処分を行いたいということで今回の処分となったものであります。

当然に市民の皆さんからは、今なお厳しいご批判があることも承知であります。いずれ今後このようなことのないように、答弁等でも申し上げてお返しとあり、部単位全職員、課単位全職員が発言する形でこれらのこの課題について意見を発表するなど、意識のさらなる高揚・啓発に努めているところでございますので、ご理解を賜いますようよろしくお願い申し上げます。

議長（菊地文一君） 中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） 定置網の共済掛金の支援でございますが、県内で1カ統、全漁協定置網全体量の中で1カ統が加入しておるという状況でございます。これはなぜかというふうなことでありますけれども、1カ統1億、2億する定置網が最大補償で6,000万しか補償されないと。にもかかわらず、その掛金が年500万から600万も要するというところでございまして、これに例えば市がどの程度支援するのであれば加入するのかというのがまだ全く見えない状況でございます。いずれ漁協等からこの辺について再度詳細に聞き取りをしてみたいと、そのように考えます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 嵯峨建設部長。

建設部長（嵯峨喜代志君） 道路整備計画にかかわりまして、道路マップをつくって市民に理解を求めたいかがというふうなご質問でございましたが、補助事業、あるいは過疎、あるいは辺地債等、これにつきましては一定の整備計画に基づいて計画を立てておりますので、開示は可能なのかなと思っておりますが、どの辺まで情報を開示するかというふうな問題もございまして、ただ、そのほかのいわゆる単独路線につきましては、さまざまな要素が考慮されてございますことから、

確かに議員おっしゃるとおり効率的に点数化をしながらというふうなご指摘もございますが、我々も単独路線につきましては、必要性、重要性、緊急性、それらを加味しながら、点数評価をしながら整備計画を年度年度立てているものでございます。

ただ、道路マップにつきましては、今後の検討課題とさせていただきますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（菊地文一君） 34番濱欠明宏君。

34番（濱欠明宏君） 話をちょっと方向変えます。

職員の健康管理、計画的にやっているよ、だから、本当に健康そうだなと私はこう見えます。そこでこれから年末を迎えます。いざなぎ景気を超えたという話がありますが、なお久慈は極めて厳しい経済環境にあると認知しております。この年末大いに氣勢を上げて、まさに職員がリーダーシップをとって、氣勢を上げて、そして、飲んだら運転するなどでございます。代行を使う。そうすると、そういう業界も引っ込み思案にならず、悪かったことは悪かったけれども、我々はそれを乗り越えて頑張るという姿勢を逆に積極的に出す。そういった形で頑張るとこの年末を市の皆さんと一緒に、この地域が乗り越えたらいいのではないかと私は思っておりますので、これは答弁は要りません。

それから、最後に道路行政について1点です。

津波のことがあって、野田長内線、広内が壊れました。今、大尻川原屋敷線という話が再三出ました。しかし、津波が出れば、そこは舟渡海水浴場に面している県道野田長内線で、私は恐らく対応できなくなるのではないかと、常々お話ししていますが、命の道路という意味では平沢だろうと思います。だから、津波対応には野田長内線はやはり 大尻川原屋敷線はいいんですけれども、そこにたどり着けない舟渡を有しているということは理解をして道路整備に励んでいただきたいと思っております。これも答弁は要りませんので、終わります。

議長（菊地文一君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

次に、市民連合代表、田表永七君。

〔市民連合代表田表永七君登壇〕

20番（田表永七君） 私は市民連合を代表し、当面する市政の諸課題について、市長並びに教育長に対し、一般質問を行います。

まず第1の質問であります。本年度予算執行の中間総括と新年度予算編成の方針についてであります。

具体的には、本年度重点施策に照らし、現時点における予算執行の状況をどのように総括しているのか、お尋ねするわけであります。

また、その中間総括を踏まえ、平成19年度予算編成の方針をどのように策定しておられるのか、お聞かせをいただきたい。

第2の質問は、市民の足を守るバス交通のあり方についてであります。

高齢者人口が年々ふえる社会にあって、バスによる公共交通手段の確保は極めて重要な市政の課題であると考えます。そこで3点お尋ねします。

1点目、平成19年度以降の公共交通のあり方を検討する機関として設置されたバス交通検討委員会の検討状況と、そこから見えてくる新年度の実施方針についてであります。

2点目は、現在市内4路線で運行されている市民バスの問題点と、その改善策についてであります。

3点目、新年度も業者委託による市民バスが運行されるものと思うわけですが、その場合、検討委員会の現在の進捗状況からいって、適正な入札時期の設定は可能なのかどうかお尋ねいたします。

第3の質問は、品目横断的経営安定対策下における農業振興についてであります。

政府が進める品目横断的経営安定対策は、小規模農家に高いハードルを押しつける形で、来年4月からスタートするわけであります。市内の農家がこの新しい制度下で生き残る道は、国から示された条件をクリアした集落営農組織に加入する以外にはないのではないかと私は考えております。そこで2点お尋ねいたします。

1点目、集落営農組織化の進捗状況と、その過程で行ってきた市の指導経過及び今後の見通しについてであります。

2点目、品目横断的経営安定対策は、来年度からスタートするわけですが、それでもなお集落営農組織に参加しない小規模農家が相当数出るのはないかと私は推測をしているわけですが、そのような場合にどのような対策をお考えなのかをお伺いいたします。

第4の質問は、街なか再生核施設建設の進捗状況と、完成後の活用計画についてであります。

核施設建設に当たっては、国との折衝を精力的に続けながら、現在努力されていると仄聞いたすわけですが、その進捗状況と今後の見通しについてお尋ねをいたします。

また、核施設完成後の核施設のにぎわいと、その核施設を中心とした周辺市街地の活性化等を包括した街なか再生計画の全容についてお示しをいただきたい。

第5の質問は、道路整備についてであります。

1点目は、市道生出町線と市道大川目線を結ぶ路線の整備についてであります。

この問題については、さきの6月定例会においても一般質問の中で同様の質問をいたしました。あれからおよそ6カ月を経過いたしました。ただ一つの障害点と答弁の中でおっしゃられた用地問題の進捗状況と今後の見通しについてお聞かせをいただきたい。

2点目は除雪対策についてであります。

今年もまた除雪を心配する季節となりました。今年の冬は、実質的には合併後初の冬とも言えると思います。新久慈市としての一体的な除雪計画の内容についてお示しをいただきたい。

また、除雪問題は市民生活に密着した問題であると同時に、市内全域一斉対応が求められる問題であることから、行政の対応にはおのずから限界があります。

そこで私は、各地域に住民の協力的体制づくりが必要だと考えておりますが、このことに対する見解をお聞かせください。

第6の質問は、精神疾患によって勤務に支障を来している教職員の実態と対策についてであります。

近年、うつ病など精神疾患にかかる教職員が多いと聞きます。そこで2点お尋ねいたします。

1点目は、市内小・中学校における精神疾患に苦しむ教職員の数や、勤務に及ぼす支障の度合い及びそれに対する支援体制などの実態についてお示しをいただきたい。

また、精神疾患が発生する要因に対して、教育委員会としてどのような見解をお持ちなのか、お聞かせをいただきたい。

2点目は、精神疾患に対する予防策及び発症した場合の支援策についてお尋ねをいたします。

第7の質問は、市内小・中学校におけるいじめの実態と対策についてであります。

1点目は、市内小・中学校におけるいじめの実態と

対策及び実態把握の方法についてであります。特にも学校及び市教育委員会が見えない実態を見抜くための方策をどのように講じておられるのかをお聞かせください。

2点目は、いじめによる自殺に対する予防策は十分なのか、お聞かせいただきたい。

最後に8番目の質問であります。学校給食費の納入状況と未納対策についてであります。

1点目は、市内小・中学校における学校給食費の納入状況及びそれらについて、県内他市と比較すればどうなっているのかをお示しをいただきたい。

2点目は、未納者数の過去5年間における推移と、それに対する当局の考察及び対策についてお尋ねをいたします。

以上、8項目17点にわたってお尋ねをいたしました。積極的な答弁を期待し、登壇しての質問を終わります。

議長（菊地文一君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

市長（山内隆文君） 市民連合代表、田表永七議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、本年度予算執行の中間総括と、新年度予算編成の方針についてをお答えいたします。

まず、本年予算執行の中間総括についてであります。本年度予算につきましては、新久慈市の新たなまちづくりの第一歩となりますことから、旧久慈市、旧山形村それぞれが進めてまいりましたまちづくりを継承するとともに、合併に伴って新たに地域活動や文化継承活動等を支援いたします地域コミュニティ振興事業や、内外の交流促進のためのくじ・やまがたバス探検ツアー及び修学旅行等受入促進事業などを実施するとともに、産業振興・雇用の場の創出確保のための企業立地促進事業など、新市建設計画等を指針に編成したところであり、順調に執行されているものと認識をいたしております。

次に、新年度予算編成の方針についてであります。さきの清風会代表、大矢内議員にお答えいたしましたとおり、厳しい財政環境を踏まえ、歳入に見合った予算規模になるよう、歳出の抑制に努めるとともに、行政評価結果に基づき、施策の優先度に応じた財源の最適配分を図り、一層の選択と集中を進め、限られた財源の重点的かつ効果的な活用に努めてまいりたいと考

えております。

次に、バス交通のあり方についてお答えをいたします。

まず、バス交通検討委員会の検討状況につきまして、さきの清風会代表、大矢内議員にお答えいたしましたとおり、第5回委員会におきまして、委員会における検討結果の取りまとめを行う予定であり、新年度の実施方針といたしましては、バス交通検討委員会での検討結果を踏まえて、バス運行の見直しを行うことといたしております。

次に、市民バス運行の問題点とその改善策についてお答えをいたします。

平成17年4月より運行しております市民バス4路線においては、利用状況を昨年度と比較いたしますと、減少または横ばいの状況にあります。バス1便当たりの乗車人員を見ますと、平均で2.0人と利用が低迷している状況にあります。

このような状況の中、市民バスの利用増加に向けて運行各地域に対する啓発を行うとともに、市民バスが接続となるJRバスと連携しながら、バス利用促進に向けた取り組みを行い、同時に市民バスの効率的運行について検討してまいりたいと考えております。

次に、市民バス委託の入札時期についてお答えをいたします。

平成19年度の市民バスの運行委託契約につきましては、バス路線運行に係る受託業者の事業許可に係る処理期間を2カ月以上見込まなければならない状況でありますことから、議会終了後に平成19年度運行に係る運行ダイヤ等の調整を行い、遅くとも来月中旬に平成19年度の運行委託契約を締結したいと考えております。

次に、品目横断的経営安定対策下における農業振興についてお答えいたします。

まず、集落営農組織化についてであります。平成19年度当初において対策へ加入を希望している組織は、大川目営農組合の1組織であり、これまでに市といたしましては、本対策を活用可能な個人・団体・集落に対し、関係機関、関係団体と連携をし、農家訪問、集落座談会、先進地視察等を行って誘導化に努めてきたところであります。

生産者の中には、高齢化、後継者や担い手不足による集落農業の衰退を憂慮する声もあり、市といたしましては、座談会を通じて集落の実情に即した集落営農

の形態で組織化を進めるよう、指導しているところであります。

今後とも集落営農化に向けた取り組みをさらに進め、平成22年度目標として販売農家、これは1,017戸のその10%以上の組織化を推進してまいりたいと考えております。

次に、小規模農家への対策についてであります。対象外となる小規模農家につきましても、市の農業振興の一翼を担っておりますことから、集落営農の組織化により、一体となって制度の活用を図ることが肝要であると考えております。このため、久慈市水田農業推進協議会におきまして、集落全体で実施する草刈りや勉強会等に要する経費や、農業生産法人の設立に向けた取り組みに要する経費に対して助成し、集落営農組織の設立に向けた支援を行っているところであります。

次に、街なか再生核施設建設の進捗状況と完成後の活用計画についてお答えをいたします。

まず、建設の進捗状況についてであります。さきの清風会代表、大矢内議員ほかにお答えいたしましたとおり、市及び株式会社街の駅・久慈が整備いたします両施設の整合を図りつつ、実施設計等を進めているところであります。

また、今後の見通しにつきましては、株式会社街の駅・久慈が実施いたします事業の国庫補助採択を得て、両施設とも平成19年度の早い段階で工事着手し、年度内完成、平成20年度当初のオープンを目指して進捗を図ってまいりたいと考えております。

次に、完成後の街なか再生計画の全容についてであります。物産館等「土の館」と観光交流センター「風の館」の一体的機能によるにぎわい創出はもとより、整備エリアや周辺施設等の資源を活用した各種ソフトの展開による街なか観光の推進が重要であると考えております。

関連する事業といたしまして、エリア周辺の市道及び電線類地中化、また、核施設と商店街を連絡する^上通路通りの整備と商店街の高質空間整備、それから、巽山公園から病院跡地を経て市民の森、愛鳥の森に至る憩いのゾーンの形成に向けて事業化を図ってまいりたいと考えております。

また、これらに呼応いたしまして、民間が計画をいたしておりますエリカシーランド事業などによる市民

との協働や市日など核施設エリア内での各種イベントの開催及び商店街における自発的な各種ソフト戦略により、来街者にとって魅力ある空間が提供され、回遊性の向上が図られるものと認識しているところであります。

最後に、道路整備についてお答えをいたします。

まず、市道生出町線と市道大川目線を結ぶ路線を市道認定し、整備するための用地問題の進捗状況であります。この路線における地権者は5人となっており、これまでに2人の方から承諾をいただいているところであります。

また、今後の見通しであります。残る3人の方々につきましては、非常に厳しい状況であります。市道認定への理解が得られるよう、用地交渉に鋭意努力してまいります。

次に、除雪計画と住民の協力体制づくりについてであります。除雪計画につきましては、さきの清風会代表、大矢内議員にお答えいたしましたとおり、旧市・村の気象条件や地理的要因等を考慮の上、調整を図り、これまでと同様の基準といたしましたので、ご了承願います。

また、住民の協力体制づくりにつきましては、これまで歩道除雪については、住民の自主的な協力により実施していただいている地域もあります。

ちなみに、事例を幾つご紹介申し上げますと、三陸国道事務所管理の歩道除雪機を用いまして、平成17年度には侍浜町の北カインドネスクラブ、同じく侍浜町の南カインドネスクラブ、それから、長内町の久慈ワーキングサポートセンター等が17年度に既に着手しております。また、18年度におきましては、宇部町のスノーバスターズ、それから、町づくり「なんでもベンリー」協働隊の皆さんによって予定をされています。また、これとは別に、コミュニティ助成事業がございますが、平成17年度においては、畑田・沢里町内会が、また、平成18年度には下戸鎖町内会がそれぞれ導入いたしております。今後18年12月、間もなくであります。この導入予定とすれば、山形町の小国自治会、同じく霜畑自治会等が導入をする予定となっております。こういった動きが強まっておりますので、市民と行政との協働による地域づくりの観点から、除雪ボランティアの組織化の醸成にさらに努めてまいりたいと考えております。

以上で市民連合代表、田表永七議員に対する私からの答弁を終わります。

議長（菊地文一君） 鹿糠教育長。

〔教育長鹿糠芳夫君登壇〕

教育長（鹿糠芳夫君） 市民連合代表、田表永七議員のご質問にお答えいたします。

最初に、精神疾患によって勤務に支障を来している教職員の実態と対策についてお答えいたします。

まず、精神疾患となっている教職員の数と、その要因についてであります。数名の教職員がうつ病、自律神経失調症等により、短期・長期の病気休暇及び休職になっております。

その要因であります。心理的負荷のかかる仕事の担当や、生徒指導上の悩みを抱えることによるストレス、あるいは家族との人間関係から来る家庭内のストレスであると認識しております。

また、精神疾患の予防策と発症した場合の支援につきましては、本年4月に県教育委員会等から示された心の病気による職員を抱える管理・監督者のための支援マニュアル、これに基づきまして、教職員のストレス状況の把握と、その要因の軽減・除去に努めるとともに、心の健康づくり研修や心の教育相談による心身の健康増進を図るほか、執務環境の変更や早期治療に専念できる体制づくりに努めております。

今後におきましても、さまざまなストレスによる変化、いわゆるストレスサインを見逃すことのないよう、早期発見・早期治療に努めてまいります。

次に、市内小・中学校におけるいじめの実態と対策についてお答えいたします。

いじめの実態と対策及び実態把握の方法についてであります。さきの清風会代表、大矢内議員ほかにお答えしたとおり、未然防止、早期発見、迅速かつ慎重な対応に努めているところであります。

なお、見えない実態を見抜くための対策ですが、担任教師や養護教諭を中心に、全教師による観察や声かけ、教育相談や家庭との情報交換の実施、アンケートや意識調査を実施して対応しております。

また、いじめによる自殺に対する対策についてであります。事案の発生時には被害者を守ることを最優先させながら、家庭と連携・協力し、迅速かつ慎重な対応に努めるよう、各校を指導しております。

さらに、1人で悩むことなく、学校の先生、親や友

達、スクールカウンセラーや心の教室相談員、場合によっては第三者機関などに相談するよう、鋭意周知に努めております。

次に、学校給食費の納入状況と未納対策についてお答えいたします。

まず、学校給食費の納入状況であります。平成17年度で申し上げますと、調定額は2億1,199万7,811円で、収納済額が2億345万6,825円、収納率は95.97%であります。また、未納額は854万986円で、対前年度比マイナス375万5,667円、30.54%の減少となっております。

県内他市との比較では、現年度分の県平均収納率98.99%に対し、本市収納率が99.16%と若干上回っており、現年度分の収納重視策が徐々に浸透し、成果が上がってきているものと考えております。

次に、未納者数の推移であります。平成13年度に613件、1,812万3,507円であったものが、5年間で徐々に減少し、平成17年度は282件、854万986円と半減しております。また、主たる滞納要因ですが、長引く景気低迷による収入減、失業などによるものであり、その傾向は現在も継続しているものと考えております。

今後とも、平成15年度に策定いたしました学校給食費収納5カ年計画に基づき、学校やPTAの協力を得ながら、収納対策に鋭意取り組んでまいります。

以上で私からの答弁を終わります。

議長（菊地文一君） 再質問、関連質問を許します。20番田表永七君。

20番（田表永七君） それでは、何点が再質問をいたします。

まず、バス交通問題についてであります。

効率的な運営をしていくという、私とすればイメージを持ってない答弁がございましたけれども、私は交通手段をバスに頼らなければならない高齢者は年々ふえていると、そのように思っているわけでありまして。しかし、市民バスに限って言えば乗車人員は減少していると。しかも、当局の資料によれば、市民バスに切りかえた時点から急激に減少している路線がある。これはやはり市民バスの運行上にその要因があるのだと、私はそのように思うわけでありまして。そこを具体的に分析してほしいと、そう思うわけで、さきの議会でも何回かアンケート調査なんかをして、そういう要因について調査をした数値を示してほしいと、そういう要

望をしたわけなんです。そして、当局では調査をし、それを今整理中であると、そういう答弁もいただきました。

そういったことから、この市民バスが利用されないという現象はなぜ起こるのかについて幾つか、複雑ではあると思いますけれども、幾つか主要なものを示してほしい、そのように思います。

それから、入札時期についてでありますけれども、市長答弁は遅くとも来月中旬に契約の締結を終わりたいと、そういうお話ですから、その前に入札が行われると。そういう運びになるわけでありましてけれども、入札に参入したいと意欲を持っている市内の業者が、すべて参入できる時期が望ましいと。私は適正な時期という表現をして通告をいたしました。私はそのように考えて質問通告をいたしておりますが、それは1月に契約ですから、その前に入札ということですから、可能なのだというようにお考えになっているのか、単純明快に可能だと考えていると。少しこぼれる業者もいるかもしれないとか、そういう答弁をお願いしたい。

それから、農業振興問題であります。

今後の問題について言います。集落営農に参加しないという農家はたくさん出るのではないかと私は、そういう推測を持っていると先ほど申し上げました。

いろいろな事情から小規模農家は特に二の足を踏むのではないだろうかと、そう思うわけでありましてけれども、しかし、久慈市の農業を振興するという大きな観点から見れば、そういう農家はやむを得ないといって放置しておくわけにはいかないと私は思うわけでありまして。

じいちゃん、ばあちゃんによる、そういった労働力に依拠した従来のような小規模農家は放置しておかないで、やはり農地集積を行って、そして、集落営農として国の助成も受けられるような形へ持っていくという、市としての指導性が必要だと私は思うわけでありまして。その辺について、もう一度明確な方針と申しますか、考え方を示していただきたい。

それから、道路問題であります。

これは、前にも6月定例会でも質問いたしました。きょうの答弁と同じ答弁をいただいたと私は記憶しております。

それで、いつまで待っても用地問題がクリアできないと。そういうことだって、それはあるわけですよ。私有財産ですから。その辺については、やはり見切り

をつけて、私は次善の策として別なルートでもいから、大川目の平地と小久慈の平地をつなぐルートが欲しいと。私はそのように思っているわけでありませう。

現在の路線は、市道大川目線どまり、あるいは市道生出町線どまりで中間が繋がらなくてもやむを得ないと、そういうお考えはお持ちではないのかどうかをお伺いしたい。

それから、除雪についてでありますけれども、私は一体的になって新久慈市としての計画で、地域の特性を認めないで、みんな斗かきをかけるとそういうようなことを申し上げているわけではないですが、それぞれの地域の特性に対応した除雪対策を立ててほしいわけですが、そういう観点から旧山形村時代、あるいは旧久慈市時代の除雪の基準といいますが、そういったものが新久慈市になった途端に後退をするという問題はないのかどうか、端的にそういうことをお聞きしたいのです。

それから、除雪にかかわっての地域住民の協力体制づくりについては、先ほどの答弁で大分そういった機運があって、実際に活動が行われているという市長の答弁がありましたので、それをさらに発展させるというのであれば、それはそれで了解できます。そう思っているわけですが、市長が掲げる協働によるまちづくりというのの一つの形だろうと私は思うわけですが、特に、生活道は従来の当局の答弁、答弁というまでもなく、当然それしかできないと思うんですが、幹線道路優先ですよと。それが終わったら生活道もやりますよと。これ当然の理ですよ。除雪機なり運転者を大量に準備すれば、それは一斉にできるかもしれません。しかし、逆な視点で見れば、幹線も生活道も朝7時には出勤するために除雪が必要なんですよ。夕方来て除雪が終わりましたでは、これは市民満足度はとても充足されない。

そこで、私は住民の協力体制づくりということを行ったわけですが、これは生活道や市道に付随した歩道、幹線道路を除雪すると歩道に雪が積み上がるという、そういう現象があるわけですが、そこを人々が、通る人が歩くと。大変な問題なわけで、そういったところを住民の協力体制によって対応していく方法を積極的に考えるべきではないかと、私はそう思って市の考えをお伺いしていますので、もう一度その点に絞って答弁をいただきたい。

それから、教職員の精神疾患の問題であります。

私の資料、手にある調査を言いますが、それが事実かどうかだけを答えてほしいんですが、現在久慈市内には休職をしている3名の女性教職員がいると。本年度休職から復帰した女性教職員、これ男性はないという意味ですよ、女性教職員は4名いると。それから、精神疾患によって休職していたが、職場に復帰できなくて退職した人が昨年度3名、これもまた全部女性と。そういうように私は自分の調査で数字をとらえているんですが、これは事実かどうかについてお答えをいただきたい。

それから、要因についてですけれども、これはなかなか難しい問題だと、そう思いますが、久慈市内の発症状況から、次のことだけは確実に言えるのではないかなと私は思っているんですが、それは圧倒的に小学校の教職員に多い。中学校の教職員が1名いるようですよけれども、現在休職しているという教職員がですね。それから、年代的に言えば30歳から40歳の女性に多いと。これは、これから要因の分析をする一つの手がかりになるのではないかなと私は思っているんです。この私が示したことも、いろいろな見方があります。なぜ30歳から40歳なのか。これはやはり女性特有のホルモンの変化とか、あるいは子育てという家庭の家事労働、子育ては家事労働ではないかもしれませんが。そういったことが付加されてストレスがたまるとか、いろいろな見方があると思います。今はそういう時間ありませんので、いずれ手がかりになるのではないかなと思って申し上げました。お考えをお聞きします。

それから、いじめ問題。

先ほどの質問者とのやりとりでも話題になったんですが、12月10日付の岩手日報の朝刊1面にトップ記事として掲載された県内35市町村の教育長のいじめ問題に対するコメントといいますが、対策とか考え方についての報道があったわけですが、私は強い関心を持って、何回も読みました。久慈市教育長は、根絶の即効薬はなく、心の通う教育こそ大切と思う。これ新聞の報道ですから、どのようにお話しなさったかわかりませんが、いずれこういう内容のコメントをされた。そういう報道であります。私は非常に問題の核心をついた立派な発言だと、コメントだと、そう思いました。心の通う教育の精神というのは、子供を指導する教師との間にも絶対必要なことだと思うし、市教育委員会

と現場の教職員の間にも私は必要な要素だと、極めて重要な要素だと、そう思うわけであります。

それでお尋ねいたしますけれども、そのいじめの実態が正確かつ迅速に把握できるというのは、やはり心の通い合う関係がなければ、国会でも問題になっているように、調査してもさっぱりいじめはないないと言うと。自殺者が出て、いじめでなかったというような、1週間ぐらいたつといじめがあったと言うと。こういうことを生んでいるのはなぜかということをやはり真剣に考えていただきたい。叱責、批判だけあって、支援とかフォローという部分が欠けると、私はこういう現象が起こると、そのように思ってお話しているわけでありまして。お考えをお聞かせいただきたい。

議長（菊地文一君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 私からは、市民バスのご質問にお答えをいたします。

この市民バスの利用者が減少しているということについて、現状をどう考えるのかということですが、これはマイカーが普及してきていることによって利用者が減っているとか、それから、少子化が原因だと。そしてまた、もう一つは乗りかえで不便であるといったところもあるのではないかとこのふうにとらえているところであります。

なぜそうとらえているかといいますと、そのアンケートの中で乗り継ぎが不便だという声がありますから、それはあると思っているところでございます。

それから、入札の時期の関係ですが、時期を理由として入札に参加できないということはないと考えているところでございます。

議長（菊地文一君） 中森農林水産部長。

農林水産部長（中森健二君） 農業振興にかかわりまして、集落営農化に向けた市の取り組みというふうなご質問にお答えいたします。

まず、集落営農の組織化のタイプといたしましては、大きく私どもは四つのタイプがあるものだと思っております。

具体的に申し上げますと、まず一つは中核農家、ある程度大規模にやっている農家の方に作業委託をするというふうな考え方。それから、担い手組織型、これも法人等をつくって、小規模の農家を取り込んで、そして、品目横断的経営安定対策にのっかるような組織というふうなことでございます。

それから、オペレーター型とっておりますが、機械の貸し借りといいますか、機械を持った方に農地をお願いすると。農地の耕起とかそういうふうなものをお願いするとか、それから小さい集落の場合、1集落が一つの営農組織を一体となつてつくって、品目横断的経営安定対策に対応していくというふうな、四つのタイプがあるかと思っております。

したがって、こういうふうなタイプをとらえながら、地域ごとにそれぞれ形態が違うわけですので、今後は地域ごとにその実態に合ったような、集落案に向けた説明会等を実施してまいりたいと。そして、できることならば、多くの方々がこの品目横断的経営安定対策にのっかるような対応、取り組みをしてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

以上です。

議長（菊地文一君） 嵯峨建設部長。

建設部長（嵯峨喜代志君） 道路整備についてお答え申し上げます。

まず、市道生出町線と大川目線を結ぶ路線の整備の今後の用地交渉のあり方というふうなかわりでご質問をいただきましたが、市といたしましても、これは小久慈町と大川目を結ぶ重要な路線というふうなことで認識は持っております。ただ、用地交渉が行き詰まりであれば、新たな路線をというご提言でございますが、新たな路線ということになりますと、多額な事業費も要するというふうなこともございまして、現在、前にご答弁申し上げておりますが、5人の地権者のうち、2人からは承諾いただいていると。さらに非常に厳しい状況はあります。私権に対する個人の思い、あるいは行政に対する思い、さまざまな思いがあって、非常に困難な状況にはございますが、現在この3人の方から何とか理解を得られるように、今後もこのルートでもって進めてまいりたいと、そのように現段階では考えてございます。

それから、除雪にかかわりましてのご質問でございますが、除雪につきましては、新久慈市となりました現在もそれぞれの旧市・村の除雪実施体制を維持していく、いわゆる今までと同じというふうな考えてございますし、そのように除雪体制を組んでございます。

ただ、一律の基準ではございますが、気象条件、地理的なもの等を勘案しますれば、フレキシブルな対応

を求めていかなければならないのかなというふうには考えてございます。

それから、歩道の除雪にかかわりましてのご質問でございますが、市長の方からもご答弁申し上げてございますが、各種ボランティア、あるいは小型除雪機械の導入等、地域住民協働の組織化の醸成がかなり皆さん方からご協力をいただいて、現在進めておるわけですが、12月1日号の広報に際しても、除雪に際して歩道あるいは玄関前とかではなく、なるべくなら空き地の方へ排雪はしてくれというふうには指導はしているんですが、やはりなかなか急ぐ場合におきましては、ままそういうふうなところも見受けられますので、いずれ除雪作業にご協力というふうなことで、チラシを12月1日に区長配布をいたしまして、玄関前とか家庭、いわゆる付近の歩道等につきましては、何とか地域住民の方々のご協力をいただいて、除雪に協力してくださいというふうなことでご依頼申し上げておりますし、今後も駐車場とかいろいろなささまざまな除雪に対する課題はございますので、今後とも市民の皆さんに対しまして、そのような要請をしまいたい、そのように考えてございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 鹿糠教育長。

教育長（鹿糠芳夫君） それでは、再質問で私に対して2点ほどご質問がありましたので、お答えを申し上げますが、まず教職員の精神疾患の問題でございますが、議員はただいま調査による人数等についても触れられましたが、申し上げたいと思いますが、平成17年度の精神疾患による病休・休職者は7名でございました。また、この18年度に至りまして、これまで小学校7名、中学校1名の計8名の教職員がうつ病、あるいは自律神経失調症等の精神疾患で病気休暇、ないしは休職しております。これまで、このうち5名が復職しておりまして、1名が依願退職、現在2名が休職中となっております。

また、断続的に入退院を繰り返したりする教職員もおりまして、小学校で4名が入退院を繰り返している実態にあります。

また、こういった罹患した先生方は30代、40代というお話がございましたが、そのとおりでございますし、また、小学校、女性ということも議員の指摘のとおりでございます。

それから、この要因ということでお話がありました。これも議員の指摘のとおりだと私も考えておりますが、仕事上のストレスとしましては、長時間の勤務ということで、さきの中教審のアンケート調査によっても、1日当たり2時間の勤務時間外の勤めがあるというふうな平均で出ておりますし、また、心理的負荷がかかる仕事ということで、これにつきましては、いわゆるゆとりの教育から学力向上ということで、学習指導要領が大きく変更したわけございまして、これに対応する負荷があるというふうには私は考えております。

それから、職場の人間関係というのも一つにはございますし、それから、この地域の特徴でございますが、転勤等によって勤務環境の変化、単身赴任という実態がございます。当管内の場合には、7割の方が他管からおいでになっているということで、そうしますと、やはり家庭の問題ですとか、さまざまな子供の進路の問題ですとか、生活がさまざまな別々になるとか、そういった地元教員と別な負担が生じているという実態もございます。

そういったことと、それから、先ほど申し上げた30代から40代、いわば主任層といいますが、ミドルリーダーの方々が多いわけですが、この重圧というふうなものは、やはり生徒指導、これに悩んでいらっしゃる先生が多いということでございますし、全員女性ということでございますが、これはやはり家庭的な問題と指導上の問題、学校における位置の問題とか、こういったことが原因になるのかなというふうには考えています。

また、そのほかには家庭内のストレスという問題もございまして、これについては、自身の健康の問題、持病があるとか、そういった健康の問題を抱えている方がおりますし、家庭内の人間関係に起因するという方も見られます。

それから、親等の介護とか、そういう要因、あるいは子供の進路の問題、いわば身近に自分の子供を指導していけない、面倒見てあげられない、そういうふうなこともありますし、若い先生ですと、やはり子育てへの不安、いわば共働き等の場合に、大変子育てに不安を感じている。そういう先生も多いわけでございます。私も先ほどの答弁でも申し上げましたが、ストレスサインを見逃さないようにやっていかなければな

らないということをごさいます、例えばふだんより元気がなくなったとか、そういった状態が出てきてるとか、遅刻や早退が多いとか、あるいは仕事の能率が少し下がってきたとか、例えば小さなことでは、身だしなみにあまり気を遣わなくなったとか、そういった少しの状況等も見逃さないようにしていくことが肝要であると。そのように考えております。

いずれこの問題につきましては、校長等とも十分連携をとりながら、これまでメンタルヘルスセミナーとか講座ですとか、管理監督者に対する対応の仕方とか講習会といたしますか、研修会を行っております。また県教委でも、例えば入院後の復帰のときにも、いきなり復帰させるのではなくて、数カ月、あるいは半年とか、いわゆる復帰のための準備期間を設けてやると。こういったことも検討しておりますので、そういったことを見定めながら対応してまいりたいと、そのように考えております。

それから次に、いじめ問題についてですが、これは新聞のコメントで、私は学校現場の経験がないものですし、しかも、電話での取材ということで、非常に言い方もなかなか気持ちを伝えられないということで、後から指摘等を受けたわけでございますが、正直な私の気持ちでコメントさせていただき、今現在の私の認識を伺いますか、見識を述べたつもりでございますが、アンケートの中身でご存じのように、県北部、例えば宮古、二戸、八幡平、久慈、それから、管内の教育長とも同じように、これまでも取り組みをしていますし、特段に取り組みを強化といっても、今のことを一生懸命やるしかないという回答になっています。県北部はほとんどの教育長がそういうふうな答え方をしておりますが、いろいろ聞いてみますと、私と同じような気持ちでいる教育長が多いのかなというふうに特徴的につかんだところをごさいます、県南、県央の教育長の方々は、やはり的確なコメントを述べておって、私も見習う必要があると、そのように考えた次第でございますが、いずれ見えない、見えてこない事態を正確につかむことだという指摘がございました。これが大切であると。もし学校から細かいことは上げられないと、そういうふうなことであれば、これは教育行政、私、教育長が学校現場から信頼されていないということであって、これは私の責任であると。やはり学校現場と信頼関係を持つと。このことが現場から実

態がつまびらかに上がってくると、そういうふうと考えておりますので、私はそういった信頼関係をまず学校現場と持ちたいと、そのように思っていますし、PTAとかさまざまな諸機関とも連携をとって、この問題に対応していきたいと、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 20番田表永七君。

20番（田表永七君） それでは、一つは道路整備について、再度質問いたしますが、地権者の5分の3がまだ承諾をしていないと、そういう意味の答弁なわけですけれども、その人たちは具体的に市に対してこういうことがクリアされればオーケーだよと、そう言っているのか、それとも何が何でもだめだと言っているのか、その辺についてお伺いしたい。私は何が何でもだめだというのであれば、さっきちょっと飛躍した言い方をいきなりしたんですが、今の市道は市道として整備いただいていますよね、火葬場も大変広くなって便利になりました。あれは火葬場どまりでもやむを得ないと。それから、秋葉の方も現在舗装されているあたりまで整備されて、それで終わりでもやむを得ないと。未舗装の林道部分がネックだということで、何年たっても1本のルートができて上がらないというのであれば、やはり発想の転換をしてほしいと、そういうことを申し上げたので、何かございましたら、コメントをいただきたいと、そう思うわけであります。

それから、除雪について、私は合併前の対応と合併後の対応によって、後退する部分がないというように受けとめました、それでよろしいのであれば特別答弁は要りません。

除雪問題ですが、さきの質問者への答弁で、出勤基準を積雪量10センチと20センチの2通りあるというような答弁があったと記憶しているわけですが、これはなぜそういうことが考えられたのかについて、簡単に説明をいただけないでしょうか。

それから、精神病と伺いますが、精神疾患関係ですが、時間なくなりましたけれども、予防策として教育長もおっしゃったように、やはり早期発見、早期治療ではないかなと。そして、非常に細やかな答弁をいただきましたが、やはり精神疾患になる人たちは行動なりさまざまな点で変化を来してくると私は聞いているわけですが、それに気づかないような学校の現場が現

実にあると。そこをやはり強調して、学校についても指導してほしいと。みんなばらばらで、人のことなどに映らなくて、パソコンと書類だけ見て帰ると。そういうことでは同僚が変化してきたことに気づかないと、そういうことを招来するだろうと思うんです。

それで、たまたま教育長が触れられましたけれども、メンタルヘルス講座、これは久慈でもかなり行われていると私は聞いているわけですが、具体的にいいいますと、県立久慈病院の精神科の星先生を講師にしているというような事例も聞いております。これは市教委とすればどのように対応しているのかですね。例えば全職員、1年に1回はそういう講座に参加せよというような、極端に言えばそういう指導になっているのか、あるいはやれるところはやれというような指導になっているのか、そこを端的にお伺いしたい。

私はいじめ問題で、子供たちにやはり友達を見る目というんですかね、非常に今の子供、個別化・孤立化しているのではないかと私は思っています。教室にいる間は20なら20人、30人なら30人が集団として生活しているかもしれませんが、しかし、なかなか友達を見ていないと。家庭に帰ればもうまるっきり友達との交流がないと。そういう状況があると思うんですが、こういうことを何とか教育の力で正していく必要があるのではないかと。そのことがいじめによる自殺を抑える子供の自発的な力になると、私はそう考えるわけです。教育長の見解をお聞きしたい。

以上です。

議長（菊地文一君） 何もなければ答弁はいいと言っているんだけど、ありましたらに答弁してください。あったら答弁ですよ。

建設部長（嵯峨喜代志君） 市道生出町線と大川目線をアクセスする市道認定にかかわっての地権者の要望、条件というふうなことでございますが、3人のうちお一人の方は単価提示はされていますが、非常に法外といいますが、高い単価で条件に合わない。もうお一方の方は、行政に対する不満、不信がございます。

それから、除雪計画でのご質問でございますが、旧市・村とも除雪体制に変化はございません。今まで同様の体制で除雪をすることとしております。

ちなみに、10センチ、20センチのことでございますが、旧山形村ではすべての路線について10センチの出勤、それでも降雪状況や路面状況によっては10センチ

以下でも対応しなければならない場合もある。旧久慈市の場合は、いわゆる公共交通機関、バスとかスクールバス路線、あるいは集落と集落を結ぶ幹線道路、これらにつきましては、10センチ以上での出勤というふうな基準になってございますし、それ以外の市道にかかわりましては、20センチ以上の場合に出勤というふうなことになってございますが、ただ、これにつきましても、降雪状況、気象等の条件によりましては、これ以下でも実施体制は確立されてございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 鹿糠教育長。

教育長（鹿糠芳夫君） それではお答えいたしますが、まずはこの教職員の精神疾患の問題でメンタルヘルス等の問題ですが、これまで管理監督者向けに1回、それから、管理監督者及び教職員の1回、それから、全教職員を対象に1回というふうに行っておりますが、これは、ただし、全教職員といっても小規模校の場合には非常に厳しい状況にあると。加配とかさまざまサポーターとかお願いしているわけでございますが、なかなか教育課程の中から時間を生み出すというのはやはり厳しいという状況もございますが、県教委ではこの問題が非常に重要だということで、市町村教委に対して全職員を参加させるようにという指示が来ておりますので、この指示に従って私どもは今後、全職員が受講できるような、そういった仕組みをとっていききたいと、そのように考えております。

それから、いじめの問題につきましては、友達の触れ合いとか出ましたので、この基本を踏まえて対応してまいります。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 10番戸崎武文君。

10番（戸崎武文君） それでは、田表議員の質問に関連して、何点が質問します。

質問の第1点は、田表議員は中間総括ということで質問したわけですが、私はこの総括のあり方について、どのように総括するのかという観点から質問をしたいと思いますが、これはこれからの市勢の発展は、やはり職員のモラルや資質の向上はもう絶対必要なわけですね。そういうように職員のモラルの向上や資質の向上を図っていくために、総括の段階で、いわゆるそういうふうに行われているかもしれませんが、私よくそのところつかんでいないので教えていただ

きたいんですが、管理職が中心となった総括だけでは私はだめだと。市の予算に基づいた事務事業の展開を図っていくときには、一番住民に近いところで住民に接しているのは、管理職の皆さんではなくて一般職員の方々の皆さんなわけです。そうすると、住民の声とか要望とかそういうようなものについては、一番正確に把握しているものだと私は思う。そういうような一般職の方々の声を十分に取り入れた総括をし、そして、より精度の高い総括をしたときに、そのことが次年度の予算編成により効果的に生かされていくと私は考えるわけですが、その点についての考えを聞かせてください。

それから、もう一点は前の議会、9月議会でも言いましたけれども、市長は立候補の段階から雇用拡大ということを大きな声で一生懸命力を入れているわけですが、19年度の予算編成の最重点として、私は雇用の拡大を図ることを考えるべきだと思うんです。そのことがいわゆる住民の所得の拡大にも、向上にもつながっていくでしょうし、満足度の向上にもつながるものだと私は考えますが、その点についてお考えをお聞かせください。

それから、2点目は、先ほどから田表議員もいろいろ質問していますが、除雪計画と住民の協体制づくりについてですけれども、この住民の協体制づくりというのは、先ほど来田表議員も言っているように、市長が掲げる住民との協働によるまちづくりのために欠かすことができない一面だと私は思うんです。旧山形村の場合には、社会福祉協議会が中心になって、全集落にスノーバスターズを結成して、ひとり暮らしとかそういうふうなところの除雪に当たっているわけです。こういうようなことも、やはり福祉協議会と連絡を密にしながら、育成を強化していく、そのことも住民の参画協働につながっていくのではないかと、重要な一面ではないかなと思います。その点についての見解をひとつ聞かせてください。

それから、行政の透明性を高めるためにも、先ほど来大矢内議員の一般質問でも、除雪基準についていろいろ話が出ているわけですが、これをやはり住民に情報としてきちんと流さなければ、行政の側ではそういうような考え方で除雪をしているんだけれども、それが住民に届かないということ、やはり我が家のところを早くというような考え方が先行して、いろいろ不平・不満が出てくるということは、今までも旧山形の

場合でも聞かれましたので、そのような形で対応すべきではないかなということがあります。

それからもう一点は、地区によって、あるいはその月によっても、この前の大雨もそうなのかもしれませんけれども、皆一斉で同じではないわけですよね。だから、雪の降る量も違うわけです。その量を行政の方で迅速に的確に把握する体制を、例えば例を挙げれば、山形の場合であれば、自治会長とかそういうふうなところに連絡して、できるだけ早く積雪の状態を把握して、そして、迅速に対応していくということが住民満足度の向上にもつながっていくということで、そういうふうな形をとるべきではないかなと考えますが、いかがでしょうか。

それから、最後になりますが、いじめの問題、今世間で盛んにあれしているんですけども、先ほど教育長は遠野の中学校の例を挙げましたが、私はね、特効薬はないと言いながら、あれが私は特効薬だと私は思うんですよ。つまり、今の状態は教育委員会が、学校が、教職員が、これがどうすべきかということが中心になっているでしょう。私は、もちろんそれも大事ですけども、やはり子供たちがそういうようなことを、いじめにしろそういうふうなことをしない、させない、許さないというこれを徹底すれば、私はいじめはなくなっていくだろうと。だから、いじめの根絶のための中核に据えるのは、私はこれではないかなと。いじめというのは加害者も生徒でしょう。被害者も生徒。それを見ているのも生徒でしょう。教師よりも見ているわけですよ。ここのところの考え方を、意識を変えて、改革していくことによって、私は根絶できると、私は思うんですが、教育長、いかがですか。

よく学校というのは、社会の縮図だと言われているんですよ。だから、社会にもやはり、これだけ短期に対症療法的にすぐに対応できないことですけども、いわゆる今のリストラ社会の中では、リストラをされた家庭の子供というのは、何かうちのおやじはいじめに遭っているという感覚にも陥りかねないと思うんですよ。

それは私らの推測ですけども、だから、そういうような社会の縮図ですから、これは短期的にはできませんから長期的な視野に立って、地域社会の連帯感、例えば機械化がされたと同時に、どうしても各家庭なり集落の連帯感が薄れていった。

例えば水田農業を考えてください。人を頼んで結いっことでやってあったのが、今はもうそのうちだけで機械でどんどんやっていく。助け合いとか助けられるとか、そういうふうなところが希薄になっている。こういうようなことも私は要因の一つにはなるのではないかなと思います。だから、そういうふうな部分は、ただすぐにできることではないと思います。

それから、もう一つは……

議長（菊地文一君） 10番戸崎議員、お願いがあります。議員に申し上げます。

会議時間延長のため、発言の中止をお願いします。

この際、本日の議事日程終了まで会議時間を延長いたします。

議員の発言を継続してください。

10番（戸崎武文君） 今までは、9月の議会で私がいじめの実態について質問したときには、報告がありませんからないととらえていますと答えましたよね。これは全国でもそういうようなとらえ方をしておったんです。やはり学校とすれば、いじめとか不登校があるというのは言いづらいということ、わかるでしょう。何かその学校の不名誉とか評価につながっていくのではないかという、そういう考え方があるわけですよ。だから、本当に大げさになればこれは報告せざるを得ないでしょうが、そういうような教育委員会、行政の側の意識改革も必要ではないかなと私は思うんですが、まさかよくいじめを発見しましたねと表彰するほどのものではないと思いますけれども、いずれそういうふうな見方を変えていかなければ、隠して表に出ないという部分が私は十分考えられるだろうと思いますので、そういうような点の行政の反省も、学校の見方の反省もやはり必要ではないかなと思います。

以上です。

議長（菊地文一君） 末崎総務企画部長。

総務企画部長（末崎順一君） 初めにといいますか、私からは中間総括ということについてのご質問にお答えをいたします。

議員が一番近いところにいる担当職員がその施策、総括をすべきだということですが、実は私どもはこの予算に掲げてある事業項目、746の項目につきまして、担当職員が全事業について成果指標、活動指標、効率指標を設定いたしまして、そして、その事業の必要性、妥当性、公平性、将来性、また効率性、

その他総合評価を下しまして、これに対して改善、改革案がないのか、あるいは提案があるとすれば、その内容は何かといったことを、全部の項目について作成をしております。その中には住民の声も含まれていると理解しておりますので、それを受けて課長、管理職が評価をし、部長の案も出す、それを庁議で全部評価を下すということをしているところでございます。その評価は継続実施すべきか、廃止すべきなのか、縮小すべきなのか、拡大、あるいは改善効率化、統合すべきかなどの判断をして、翌年度の予算に生かすということをやっているところでございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 卯道産業振興部長。

産業振興部長（卯道勝志君） 平成19年度の重要施策として、雇用の拡大に取り組むべきというふうなご指摘でございます。私どもはそのように考えているところでございます。ただ、雇用の拡大につきましては、さきの小倉議員にもお答えを申し上げましたとおり、地域産業の底上げと振興発展というのが大前提にあるというふうな思っているところでございます。

そういったところで、この内容につきましては、庁内各部、各課にまたがる部分でございます。総合的な窓口になります産業振興部としては、連携をとりながらそういった施策事業の部分につきまして、調整をしながら取り組んでまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 嵯峨建設部長。

建設部長（嵯峨喜代志君） 除雪にかかわりましてご答弁申し上げます。

まず、除雪ボランティアの育成というふうなことでございますが、先ほど市長の方からもご答弁申し上げましたように、小型除雪機の町内会、ボランティアサークル等による対応、あるいはコミュニティ助成事業による町内会、あるいは自治会での導入というふうなことで、各ボランティアで住民との協働により、組織化の醸成に努めているところではございますが、今後におきましても、さらにこれらの事業等を導入しながら、福祉とも連携をとりながら、この除雪作業の効率化に取り組んでまいりたいというふうな考えてございます。

それから、市民に除雪基準を示したらどうかという

ご提言でございますが、今後検討してまいりたいと、かように存じます。今年度は広報等で示してございませんが、今後広報等によって示してまいりたいと思います。

それから、積雪状況の把握でございますが、これにつきましては、町内会長、区長等通じまして、把握に努めてございますので、今後も初期の判断が非常に大事だというふうに考えてございますので、さらに連携を深めながら積雪情報の把握に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（菊地文一君） 鹿糠教育長。

教育長（鹿糠芳夫君） いじめ問題についてお答えを申し上げたいと思いますが、遠野の中学校の例について先ほど私は申し上げて、今、議員からも指摘されたわけでございますが、私はこれが最もいい姿ではないのかなというふうに考えておまして、議員と認識を同じくするものでございます。当事者である生徒みずから自分たちで取り組んでいく。これが教育の一番目指すところでございまして、やはりみずから学び、みずから考え、みずから行動を起こす、そういった自立性のある子供を育てるのが教育の要諦でございますので、それをこういったことを通じて実践していく、このことが重要であると私も認識しているところでございます。

いずれこういったこととか、実態把握の点も提起されましたので、これについては、これから真剣に取り組んでいきたいというふうに考えておりますが、先ほどの質問の中で、これまでのところゼロというお話が出たわけでございますが、これは平成14年度から16年度にかけてはゼロ件でした。17年度に至り2件、本年度明確ないじめとして14件ととらえていると、こういったことでございますので、そういった意味でさきの議会でも発言しているところでございますので、ご了承をお願いしたいと思います。

議長（菊地文一君） 10番 戸崎武文君。

10番（戸崎武文君） それから、いじめ問題で、よく先ほど来からも重度だとか軽度とか、重いか軽いかという発言があるわけですが、私はこれは余り使わない方がいいのではないかなと思います。

というのは、軽度だということになれば、まあそれはという雰囲気になりかねない。つまり、いじめの根

絶のためには軽度であろうが、重度であろうが、ぴしっとやはりそれを解消するような対応をとるということからすれば、重度、軽度、中では使ってもいいのかもしれませんが、やはり使わない方がいいのではないかなと思いますが、もしお考えがあれば。

以上で終わります。

議長（菊地文一君） 鹿糠教育長。

教育長（鹿糠芳夫君） ただいまの問題につきましては、私自身は使ったことはございませんが、これまでの調査の中では、いわゆるそういう度合いといひますか、そういったものについての基準的なものとか、あるわけでございますが、小さなことから大きくなっていくというのがこの問題でございますので、小さいものでも大きいものでも同一視、どれもが大きくなる心配のある事案であると、そういうとらえ方で取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

議長（菊地文一君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

~~~~~

散会

議長（菊地文一君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後5時08分 散会